

# 人口問題研究

第 157 号

昭和 56 年 1 月 刊 行

貸  
出  
用

## 調査研究

- |                                  |        |       |
|----------------------------------|--------|-------|
| わが国出生力の社会的決定要因.....              | 阿藤 誠   | 1~27  |
| 結婚の変動からみた1960年代以降わが国出生変動の分析..... | 伊藤 達也  | 28~51 |
| 中国の人口政策をめぐる諸問題.....              | 山本 千鶴子 |       |
|                                  | 若林 敬子  | 52~78 |

## 研究ノート

- |                         |        |       |
|-------------------------|--------|-------|
| 「夫婦世帯」における妻の就業について..... | 中野 英子  | 79~82 |
| 岩手県と秋田県の出生率較差について.....  | 池ノ上 正子 |       |
|                         | 渡邊 吉利  | 83~87 |

## 資料

- |  |        |
|--|--------|
| 全国人口の再生産に関する主要指標：昭和54年（石川晃）.....               | 88~94  |
| 第33回簡速静止人口表（生命表）（昭和54年4月1日～55年3月31日）（石川晃）..... | 95~102 |

## 書評・紹介

- |   |     |
|---|-----|
| Easterlin, Richard A. (ed.), <i>Population and Economic Change in Developing Countries</i> (岡崎陽一) ..... | 103 |
| 雇用促進事業団職業研究所編『日本人の職業経歴と職業観』（中野英子）.....  | 104 |

## 雑報

- |  |         |
|--|---------|
| 定例研究報告会の開催——資料の刊行——第19回国際人口学会（IUSSP）<br>——WHO・ESCAP 共催「出生と家族計画行動の社会・心理的側面に<br>するリサーチ・セミナー」——人口問題研究会主催「出生意思決定に及ぼ<br>す文化的要因の比較研究国際会議」..... | 105~111 |
|--|---------|

厚生省人口問題研究所

## 調査研究

# わが国出生力の社会的決定要因

阿 藤 誠

- I. 問題提起
- II. わが国夫婦出生力の歴史的推移と国際比較的特質
- III. 多変量解析法による夫婦出生力の分析
  - (1) データと分析方法
  - (2) 分析結果
- IV. 結論と展望

### I 問題提起

わが国の期間出生率は、1973年以降大幅な低下を続け、論者のなかには第二の出生力転換の到来を予告するものすらある。本稿は、夫婦出生力に関する最新時の調査データの分析を通じて、わが国出生力の社会的決定要因を探り、あわせて、その将来動向を占おうとするものである。

出生力の社会的決定要因に関しては欧米諸国を中心これまで多くの理論的、経験的研究が積み重ねられ、種々の仮説が検討されてきたが、それらは二つのグループに大別できよう。第一は社会経済的地位に関するものであり、第二は家族構造に関するものである。

第一の社会経済的地位の指標としては所得、職業、教育程度、居住地などがある。これらの指標と出生力との関係は、経済発展にともなう工業化＝都市化が出生力転換をひき起こすとする「近代化（または発展）仮説<sup>1)</sup>」から説明される。

近代化仮説の論拠としては、(1)経済発展にともなう死亡率（ことに乳幼児死亡率）の低下は、少産による希望子供数の確保を可能にする、(2)経済発展により本人および子供のための生活向上期待が高まり、それが出生抑制を促す、(3)工業化にともなう農業人口の減少、経済組織の大規模化による家族経営の減少、義務教育の制度化、児童労働の制限などは、生産財としての子供の価値を失なわせる、

\* 本稿は、日本人口学会編『人口学研究』第4号に掲載予定の拙稿「多変量解析法による夫婦出生力の分析」（1980年9月30日脱稿）に加筆したものである。両者は元来、1980年に米国ミシガン大学社会学部に提出された筆者の学位論文『日本における再生産行動の社会的決定要因（Social Determinants of Reproductive Behavior in Japan）』の一部を成す。

注

1) 近代化仮説については、野原（現姓阿藤）誠「出生力の社会・経済理論」『人口問題研究』第139号（昭和51年7月）厚生省人口問題研究所 1—19頁。出生力転換仮説一般の要約としては、たとえば Beaver, Steven E., Demographic Transition Theory Reinterpreted, Lexington Books, 1975 ならびに Bulatao, Rudolf A., On the nature of the transition in the value of children, Papers of the East-West Population Institute, No.60-A, 1979 を参照。

(4)都市化および高学歴化は子供の社会化コストを引き上げる、などがある。

かりにこのような近代化仮説があてはまるとして、都市に住む上層・中産階層が最初に出生抑制を始めるであろうから、出生力転換の過程において社会経済的地位の高いものほど出生力が低いという逆相関のパターンがみられなければならない。事実、この逆相関のパターンは多くの先進諸国、開発途上諸国のデータについて検証されてきた。ただし、成熟した産業社会においては、出生抑制手段と小家族規範が下層に浸透するにつれ、出生力に対する所得効果が顕在化するために、上層が中間階層よりも高い出生力を示すU字型パターンが現われると主張するものもある<sup>2)</sup>。

第二の家族構造に関する仮説では、一般に、拡大家族と核家族とを対比させてその出生力較差が論じられるが<sup>3)</sup>、これは少くとも親子関係、夫婦関係、婦人の地位の三つの側面に分けて考えてみる必要がある。

親子関係については、他親族との義務連帶関係が薄れ、情緒面での親子のつながりが緊密化すると、子供は両親にとって生産財から消費財に転化する、という仮説がある。コールドウェル(John C. Caldwell)はこれを「世代間の富の流れ(intergenerational flow of wealth)」が「子供から両親へ」という形態から「両親から子供へ」という形態に転化することと捉え、それがあつて始めて出生低下が起こると断じた<sup>4)</sup>。また、他親族との連帶関係が薄れると子供の社会化の費用が両親に直接かかってくるので少産を促すとする説もある。

夫婦関係については、まず、結婚関係が家系や財産の継承に重きをおく形態から当事者間の愛(romantic love)だけに重きをおく形態に変化すると結婚年齢は上がり出生力が低下するという仮説がある<sup>5)</sup>。他方、夫婦の役割関係ならびに役割規範(sex-role norms)が排他的(segregated)であるほど、具体的には家事・育児は妻の役割、仕事は夫の役割という風に夫婦間の分業が徹底化しており、レジャーなども夫婦一緒に楽しむことが少ないほど、また夫婦の力関係が妻にとって不平等であるほど、夫婦間のコミュニケーションが少なく、夫婦間で家族規模の調整ができず、有効な避妊法を採用できないので、出生力が高くなるという議論がある。逆に、この説によれば、夫婦関係が対等egalitarianであるほど、また夫婦の役割関係が互換的であるほど、出生力は低いことになる<sup>6)</sup>。

最後に、婦人の非家族志向的活動(nonfamilial activities)への参加がふえるほど出生力が低下す

- 2) Hawley, Amos, *Human Ecology*, N. Y., Ronald Press, 1950 ならびに Becker, Gary, *An Economic Analysis of Fertility, A Conference of the Universities-National Bureau Committee for Economic Research, Demographic and Economic Change in Developed Countries*, Princeton University Press, 1960, pp. 209-230.
- 3) Burch, T. K. and Gendell, M., "Extended Family Structure and Fertility", *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 32, No. 2, May 1970, pp. 227-236 および Nag, Moni, "Marriage and Kinship in Relation to Human Fertility", in Nag, Moni (ed.), *Population and Social Organization*, The Hague : Mouton, 1975, pp. 11-54.
- 4) Caldwell, John, C., "Toward a Restatement of Demographic Transition Theory", *Population and Development Review*, Vol. 2, Nos. 3/4, Sep./Dec. 1976, pp. 321-336 ならびに ditto., "A Theory of Fertility : From High Plateau to Destabilization," *Population and Development Review*, Vol. 4, No. 4, Dec. 1978, pp. 553-578.
- 5) たとえば Blake, Judith, "Parental Control, Delayed Marriage, and Population Policy", in United Nations, Department of Economic and Social Affairs : *World Population Conference*, II, New York : United Nations, 1967, pp. 132-36 および Nag, Moni, op.cit.
- 6) たとえば Stycos, J. Mayone, *Family and Fertility in Puerto Rico : A Study of the Lower Income Group*, New York : Columbia University Press, 1955. および Scanzoni, John, *Sex Roles, Life Style, and Childbearing*, The Free Press, 1975.

るという仮説がある。たとえば、女子の高学歴化は結婚を遅らせ、女性の伝統的役割（家事・育児）以外の活動への関心を強め、避妊知識を広め、夫婦関係をより平等化し、社会的活動のチャンスを増すのに資するとする見方がある。また婦人の雇用労働への参加は、結婚を遅らせるばかりか、婦人の伝統的役割とは時間的、規範的に両立しがたいから少産を促す、とする仮説がある<sup>7)</sup>。

出生力の社会的決定要因に関しては、このほかにも夫妻の兄弟姉妹数、出生順位がその出生力に関係するという仮説がある。これは、自分の出身家族の環境とそのなかで自分の置かれた位置が、家族規模の嗜好形成に影響をもつという考え方から来る<sup>8)</sup>。「家（イエ）」意識の根強いわが国で特殊な位置をしめる「長男」は、他の兄弟とは異なった家族規模に関する嗜好をもつという仮説をたてることもできよう。

わが国における出生力の社会的決定要因は、いわゆる differential fertility の解明という形で長らく研究されてきた<sup>9)</sup>。だが從来の研究は、主として社会経済的地位指標による出生力較差の分析に限られ、家族構造関係の要因についてはほとんどおざりにされてきた。また社会経済的地位による出生力較差の分析にしても、出生力を個々の地位指標と関係づけるにとどまり、複数の指標を同時に考慮に入れた多変量解析的研究はきわめて乏しかったと言わざるをえない<sup>10)</sup>。

以下本稿では、まず、わが国夫婦出生力<sup>11)</sup>の水準ならびに社会的較差が歴史的にどのように推移してきたか、また、現在、欧米諸国と比べてどのような特徴をもつかを既観する。ついで、厚生省人口問題研究所が昭和52年に実施した第七次出産力調査データを用いて、上記のごとき出生力仮説が現代日本における夫婦の出生行動にあてはまるか否かを、多変量解析の手法を用いて明らかにする。

- 7) 婦人の雇用労働と出生力の関係については、たとえば、Kupinski, Stanley, *The Fertility of Working Women*, New York : Prager Publishers, 1977.
- 8) たとえば、Ben-Porath, Yoram, "First-Generation Effects on Second-Generation Fertility," *Demography*, Vol. 12, No. 3, 1975, pp. 397-405.
- 9) 代表的な例としては、本多龍雄「差別出生力について」『人口問題研究』第86号厚生省人口問題研究所（昭和32年6月）1—31頁。厚生省人口問題研究所が1940年以来ほぼ5年に1回実施している出産力調査、また毎日新聞人口問題調査会が1950年以来ほぼ2年ごとに実施している全国家計画世論調査の報告書ならびにそれに基づく論文の多くの部分は出生力の社会的較差の分析にあてられてきた。differential fertility は慣用的に「差別出生力」と訳されてきたが、これはあまり適切な訳語とは思えない。本稿ではこれを「出生力較差」と呼ぶこととする。
- 10)もちろん例外はある。個人データに基づく多変量解析的研究としては、河野稠果「出生力に及ぼす社会経済的要因」『人口問題研究所年報』第11号 39—42頁、野原誠「出生行動モデルとその検証例」『人口問題研究』第145号（昭和53年1月）1—17頁。differential fertility の研究とは異なるが、出生力の多変量解析的研究として、地域データに基づく大渕寛『人口過程の経済分析』新評論 昭和49年、時系列データに基づく大渕寛「戦後日本の出生、結婚および景気循環」『人口学研究』（日本人口学会編）第1号、1978年3月 34—41頁がある。
- 11) 本稿において用いられる夫婦出生力の指標は、すべて、既婚ないし有配偶女子が調査時点までに生んだ子供の数である。これは、通常、既往（または累積）出生児数（children ever born）と呼びならわされているが、本稿では、たんに出生児数と呼ぶこともある。

表1 年次別、年齢別、既往出生児数別、有配偶女子割合ならびに平均出生児数

妻の 年齢	年 次	出 生 児 数							平 均 出生児数
		0	1	2	3	4	5	6—	
15—19									
	昭和25年	59.4	36.8	3.5	0.3	—	—	—	0.45
	35年	73.0	25.3	1.7	—	—	—	—	0.29
	45年	67.6	29.7	2.7	—	—	—	—	0.35
20—24									
	昭和25年	30.1	47.3	19.6	2.7	0.3	—	—	0.96
	35年	43.8	43.9	10.9	1.3	0.1	—	—	0.70
	45年	47.9	41.8	9.3	0.9	0.1	—	—	0.64
	52年	41.8	44.2	13.3	0.6	—	—	—	0.73
25—29									
	昭和25年	12.8	30.0	33.9	16.6	5.2	0.2	0.1	1.76
	35年	17.8	36.7	33.2	10.0	1.9	9.3	0.1	1.43
	45年	16.7	40.1	36.3	6.3	0.6	—	—	1.34
	52年	15.4	40.9	37.3	5.9	0.5	—	—	1.35
30—34									
	昭和25年	8.8	11.6	19.7	24.7	19.1	10.0	6.0	2.91
	35年	7.8	15.8	36.8	26.4	9.5	2.8	0.9	2.26
	45年	6.3	18.9	54.0	17.6	2.7	0.4	0.1	1.94
	52年	5.0	15.6	57.9	18.8	2.4	0.2	—	1.99
35—39									
	昭和25年	7.9	7.4	10.1	14.7	17.7	16.6	25.6	4.01
	35年	6.4	9.1	24.4	30.3	17.9	7.7	4.2	2.86
	45年	5.7	13.8	49.5	23.5	5.6	1.3	0.6	2.16
	52年	3.4	11.9	56.0	24.2	4.0	0.4	0.2	2.15
40—44									
	昭和25年	8.0	7.6	8.0	10.0	12.0	13.4	40.9	4.73
	35年	6.9	7.8	13.9	22.5	21.5	14.1	13.3	3.50
	45年	6.4	11.8	37.6	28.7	10.7	3.3	1.5	2.43
	52年	4.1	11.2	54.4	24.5	4.1	1.4	0.3	2.19
45—49									
	昭和25年	8.6	7.5	7.4	9.0	10.5	11.5	45.5	4.99
	35年	7.1	7.9	9.4	13.8	17.1	16.5	28.2	4.18
	45年	6.9	9.2	24.5	29.8	17.9	7.4	4.3	2.65
	52年	3.6	11.0	47.0	29.0	7.7	1.1	0.6	2.33
50—54									
	昭和25年	9.4	7.6	6.9	8.3	9.9	11.3	46.6	5.03
55—59									
	昭和25年	10.1	7.3	6.8	7.6	9.2	11.4	47.6	5.07
60—									
	昭和25年	11.8	6.8	6.6	8.0	9.0	10.9	46.9	4.96

資料出所：昭和25年、昭和35年、昭和45年は国勢調査。昭和52年は、第七次出産力調査。

## II わが国夫婦出生力の歴史的推移と国際比較的特質

まず、夫婦出生力を特集した昭和25年、35年、45年の国勢調査データ、ならびに第七次出産力調査データを用いて、わが国出生力の水準ならびに社会的較差の歴史的推移をみてみよう<sup>12)</sup>。

表1は出生児数別夫婦割合の推移を妻の年令別にみたものである。この表から次のことが分る。

(1) 昭和25年に妻の年齢45歳以上の夫婦の平均出生児数は約5人、昭和52年のそれは2.3人である。つまり、この30年間にわが国夫婦の完結出生力(completed fertility)は半減以下になった。

(2) 高年齢出産忌避の傾向が定着してきた。たとえば昭和25年に35—39歳の妻の平均出生児数は4.0人だが、10年後の昭和35年の45—49歳でも4.2人にすぎない。また、昭和35年に30—34歳の妻の出生児数は2.3人、10年後の昭和45年の40—44歳でも2.4人にすぎない。

(3) 高出生順位の出生は大幅に削減されてきた。6人以上の出生児をもつ夫婦は、昭和25年に妻の年齢45歳以上の夫婦の46%をしめたが、35年には28%，45年には4%，52年には1%未満にまで低下した。同じく、4人以上の出生児をもつ夫婦は、昭和25年の68%から、35年に61%，45年に30%，52年には9%にまで低下した。

(4) 無子率が著しく低下してきた。昭和25年に妻の年齢45歳以上の夫婦の無子率は9～12%であったが、35年の40—44歳では7%，45年の30—44歳では6%，52年の40—49歳では4%にまで低下した。

(5) 一方で、2児への集中傾向が顕著である。昭和25年に2児の夫婦は妻の年齢45歳以上で7%にすぎなかつたが、35年に10%，45年に25%，52年には47%，52年の35—44歳では55%にまで達した。

要約すれば、日本人の平均的夫婦は、無子率低下傾向にみられるごとき自然出生力(natural fertility)の上昇があったにもかかわらず、高(出生)順位の出生を大幅に抑制することによって、平均2児強の短期少産のパターンを実現してきたのだといえる。しかも、このような出生パターンの変化は、以下にみるように社会経済的地位のいかんに関りなくすべての階層に起こった。

表2～4は夫の従業上の地位別、現住地の性格別、ならびに夫の学歴別にみた平均出生児数の推移を示す。この3つの表から次ののような傾向が読みとれる。

(1) わが国の経済発展とともに工業化、雇用者化、都市化、高学歴化はこれらの表にもはっきり示されている。たとえば、妻の年齢45—49歳夫婦について昭和25年から52年への変化をみると、農業従事者割合は46%から12%へと激減し、雇用者割合は32%から69%へと増加した。市部居住者割合は昭和25年の38%から45年の68%へと増加、人口集中地区(DID)居住者割合は35年の42%から52年の58%へと増えた。高校卒業以上の割合は昭和25年の18%から52年の51%へと増加した。

(2) このような経済発展とともに人口の社会的構成の変化が前述のわが国出生力の低下に与って力があったことは否めない事実である。なぜなら、昭和25年時点において農業、農村、低学歴者の出生力は雇用者、都市、高学歴のそれよりも高かったからである。

12) 表1～4は以下の資料に拠る。総理府統計局『日本婦人の出産力(昭和25年、国勢調査特別集計)』昭和32年、総理府統計局『昭和35年国勢調査報告、10%抽出集計結果、その3(出産力)』昭和39年、総理府統計局『昭和45年国勢調査報告、第8巻、特別集計結果、その2(出産力)』、厚生省人口問題研究所『昭和52年度実地調査、第七次出産力調査報告——概報および主要結果表——』昭和53年。国勢調査データの調査対象者は「(調査時点で)夫と同居する既婚女子」であり、別居を除く事実婚としての有配偶に該当する女子を指す。第七次の対象者は「夫妻とも初婚の夫妻」であるから分析対象範囲はやや限定される。前者の場合、再婚の女子については現婚のみならず初婚以来生んだ子供の数を指す。両者にはこのような定義上の相違もあり、調査方法、標本規模も異なるので、厳密な比較は難しい。だが、わが国女子の再婚割合は小さいので大まかな比較には問題ない。

表2 年次別、年齢別、夫の従業上の地位別、有配偶女子割合ならびに平均出生児数

妻の 年齢	年 次	(1) 平 均 出 生 児 数 夫の従業上の地位					(2) 構 成 比 (%) 夫の従業上の地位				
		第一次 産業 従事者	非第一 次産業 従事者	自営業	家 族 従業者	雇用者	第一次 産業 従事者	非第一 次産業 従事者	自営業	家 族 従業者	雇用者
15—19											
	昭和25年	0.43	0.46	0.52	0.47	0.45	44.8	55.2	7.4	3.2	44.6
	35年	0.31	0.28	0.34	0.33	0.27	25.4	74.6	8.2	3.7	62.7
	45年	0.63	0.32	0.47	—	0.31	6.2	93.8	8.9	1.9	83.0
20—24											
	昭和25年	1.02	0.93	1.08	0.87	0.91	37.6	62.5	9.7	3.5	49.2
	35年	0.87	0.65	0.78	0.68	0.63	23.9	76.1	9.3	3.9	63.0
	45年	0.76	0.59	0.78	0.58	0.57	7.1	92.8	9.1	2.9	81.0
	52年	1.10	—	— 0.89	—	0.68	4.2	—	—	7.4	—
25—29											
	昭和25年	1.91	1.71	1.87	1.56	1.67	31.4	68.6	14.2	2.3	52.1
	35年	1.83	1.31	1.50	1.37	1.28	21.8	78.2	10.3	2.9	65.1
	45年	1.77	1.27	1.47	1.43	1.24	7.0	93.0	11.6	2.4	79.0
	52年	1.74	—	— 1.55	—	1.54	3.1	—	—	12.4	—
30—34											
	昭和25年	3.34	2.84	2.97	2.60	2.80	30.8	69.2	19.1	1.1	49.0
	35年	2.78	2.10	2.28	2.21	2.06	24.2	75.8	12.6	1.6	61.5
	45年	2.29	1.85	1.99	2.02	1.81	11.0	88.8	14.8	1.7	72.8
	52年	2.16	—	— 2.07	—	1.95	3.7	—	—	16.4	—
35—39											
	昭和25年	4.75	3.84	3.97	3.79	3.78	33.7	66.3	21.3	0.6	44.5
	35年	3.38	2.69	2.82	2.64	2.65	25.9	74.1	16.9	0.9	56.4
	45年	2.52	2.02	2.13	2.19	1.99	15.3	84.7	14.9	1.1	68.8
	52年	2.49	—	— 2.34	—	2.08	6.1	—	—	20.7	—
40—44											
	昭和25年	5.72	4.47	4.65	4.32	4.37	38.4	61.6	22.2	0.3	39.1
	35年	4.09	3.29	3.37	2.93	3.26	27.4	72.6	20.2	0.4	52.1
	45年	2.88	2.22	2.33	2.36	2.20	19.4	80.6	15.3	0.6	64.7
	52年	2.54	—	— 2.24	—	2.13	8.9	—	—	19.8	—
45—49											
	昭和25年	6.03	4.68	4.79	4.30	4.60	45.7	54.3	22.0	0.2	32.1
	35年	4.91	3.87	3.95	3.25	3.84	31.3	68.7	21.8	0.3	46.7
	45年	3.21	2.60	2.73	2.24	2.57	22.3	77.7	18.0	0.4	59.4
	52年	2.73	—	— 2.46	—	2.19	12.3	—	—	19.1	—
50—54											
	昭和25年	5.97	4.67	4.79	4.86	4.56	55.6	44.4	20.2	0.4	23.8
55—59											
	昭和25年	5.93	4.67	4.82	4.61	4.52	64.5	35.5	17.5	0.8	17.3
60—											
	昭和25年	5.62	4.48	4.58	5.18	4.25	77.5	22.5	12.4	1.2	8.9

資料出所：表1に同じ。

表3 年次別、年齢別、現住地の性格(都市、農村)別有配偶女子割合ならびに平均出生児数

妻の年齢 年次	(1) 平均出生児数 現住地の性格				(2) 構成比(%) 現住地の性格			
	市部	郡部	DID	非-DID	市部	郡部	DID	非-DID
15—19								
昭和25年	0.43	0.46	—	—	31.7	68.3	—	—
35年	—	—	0.25	0.32	—	—	46.3	53.7
45年	0.32	0.46	0.32	0.40	78.3	21.7	61.9	38.1
20—24								
昭和25年	0.90	1.00	—	—	36.6	63.4	—	—
35年	—	—	0.58	0.80	—	—	45.1	54.9
45年	0.60	0.77	0.57	0.73	76.2	23.8	57.0	43.0
52年	—	—	0.60	0.86	—	—	51.1	48.9
25—29								
昭和25年	1.65	1.85	—	—	41.0	59.0	—	—
35年	—	—	1.20	1.62	—	—	46.4	53.6
45年	1.29	1.52	1.24	1.49	78.0	22.0	59.5	40.5
52年	—	—	1.26	1.46	—	—	54.1	45.9
30—34								
昭和25年	2.74	3.16	—	—	41.5	58.5	—	—
35年	—	—	1.94	2.52	—	—	44.2	55.8
45年	1.87	2.16	1.82	2.10	75.6	24.4	56.7	43.3
52年	—	—	1.92	2.08	—	—	56.5	43.5
35—39								
昭和25年	3.67	4.44	—	—	40.0	60.0	—	—
35年	—	—	2.52	3.13	—	—	43.3	56.7
45年	2.05	2.45	1.98	2.37	72.2	27.8	53.6	46.4
52年	—	—	2.10	2.24	—	—	59.8	40.2
40—44								
昭和25年	4.30	5.33	—	—	38.6	61.4	—	—
35年	—	—	3.09	3.81	—	—	43.3	56.7
45年	2.29	2.75	2.16	2.70	69.3	30.7	50.3	49.7
52年	—	—	2.07	2.36	—	—	57.7	42.3
45—49								
昭和25年	4.55	5.68	—	—	37.5	62.5	—	—
35年	—	—	3.65	4.57	—	—	42.3	57.7
45年	2.68	3.21	2.55	3.13	67.7	32.3	48.4	51.6
52年	—	—	2.23	2.47	—	—	58.4	41.6
50—54								
昭和25年	4.63	5.70	—	—	34.9	65.1	—	—
55—59								
昭和25年	4.80	5.69	—	—	32.2	67.8	—	—
60—								
昭和25年	4.91	5.46	—	—	26.2	73.8	—	—

資料出所：表1に同じ。  
注:DIDは人口集中地区

表4 年次別、年齢別、夫の学歴別、有配偶女子割合ならびに平均出生児数

妻の年齢 年次	(1) 平均出生児数 夫の学歴					(2) 構成比(%) 夫の学歴				
	小学校	中学校	小・中 合計	高等 学校	大学	小学校	中学校	小・中 合計	高等 学校	大学
15—19										
昭和25年	0.51	0.47	0.48	—0.18—		13.0	55.8	68.8	—31.2—	
35年	—	—	0.32	0.22	0.19	—	—	72.8	23.7	3.5
45年	—	—	0.36	0.34	0.53	—	—	63.2	33.7	3.4
20—24										
昭和25年	1.17	0.99	1.01	—0.88—		8.2	51.1	59.3	—40.7—	
35年	—	—	0.79	0.61	0.52	—	—	58.7	30.2	11.1
45年	—	—	0.76	0.56	0.48	—	—	44.7	42.0	13.2
52年			1.01	0.66	0.53			25.6	53.5	20.9
25—29										
昭和25年	2.02	1.80	1.84	—1.64—		12.1	51.9	64.0	—36.0—	
35年	—	—	1.57	1.30	1.12	—	—	56.7	28.8	14.5
45年	—	—	1.50	1.29	1.14	—	—	40.3	40.7	19.0
52年			1.60	1.35	1.14			23.0	48.3	28.7
30—34										
昭和25年	3.23	3.03	3.08	—2.78—		16.9	51.7	68.5	—31.5—	
35年	—	—	2.45	2.03	1.83	—	—	61.8	24.5	13.7
45年	—	—	2.04	1.88	1.79	—	—	46.5	36.1	17.5
52年			2.05	1.99	1.90			29.9	44.2	25.9
35—39										
昭和25年	4.46	4.22	4.29	—3.70—		22.4	49.8	72.2	—27.8—	
35年	—	—	3.04	2.54	2.28	—	—	69.6	19.8	10.5
45年	—	—	2.28	2.04	1.97	—	—	53.7	30.3	16.0
52年			2.24	2.10	2.12			36.1	42.7	21.2
40—44										
昭和25年	5.38	5.04	5.18	—4.07—		31.3	46.5	77.8	—22.2—	
35年	—	—	3.67	3.13	2.84	—	—	73.1	18.1	8.8
45年	—	—	2.62	2.20	2.04	—	—	61.2	24.6	14.2
52年			2.26	2.17	2.05			47.5	34.2	18.3
45—49										
昭和25年	5.74	5.25	5.49	—4.20—		40.8	41.2	82.0	—18.0—	
35年	—	—	4.37	3.70	3.37	—	—	75.5	16.2	8.4
45年	—	—	3.01	2.56	2.32	—	—	69.4	19.1	11.6
52年			2.47	2.26	2.07			48.8	31.7	19.5
50—54										
昭和25年	5.63	5.35	5.51	—4.22—		49.5	36.3	85.8	—14.2—	
55—59										
昭和25年	5.62	5.35	5.53	—4.41—		58.3	30.3	88.6	—11.4—	
60—										
昭和25年	5.43	5.14	5.38	—4.44—		76.3	17.1	93.4	—6.6—	

資料出所：表1に同じ。

注. 学歴分類は新制で表示してある。

(3) だが人口の社会的構成変化のわが国出生力低下への寄与率は副次的である。なぜなら、出生力はこの30年間にすべての社会的カテゴリーにおいて大幅に低下してきたからである。たとえば、妻の年齢45—49歳のところで完結出生力をみると、農業従事者は昭和25年の6.0人から52年の2.7人まで低下、雇用者も4.6人から2.2人まで低下した。居住地別、学歴別にも同様の傾向がみられる。

(4) 個々の社会的カテゴリーにおける出生力の低下率はほぼ一様であったから、出生力の社会的較差は相対的にはあまり変化しなかったといえる。しかし、その絶対的較差は大幅に縮少した。たとえば、農業と雇用者の出生力較差は、妻の年齢45—49歳のところで昭和25年の1.4人から昭和52年の0.5人へ、都市と農村の差は1.0人から0.3人へ、義務教育と高卒以上の差は1.3人から0.3人へとそれぞれ縮少した。

要約すると、わが国の出生力は、すべての社会経済的地位における大幅な低下と、高出生階層の人口割合の低下とによって、大きく低下した。その過程で社会経済的地位による出生力の絶対的較差は縮少の一途をたどってきたわけである。

つぎに、第七次出産力調査データと最近時の欧米の出生力調査データとを用いて、わが国と欧米諸国との出生力の水準および社会的較差を比較し、わが国出生力の国際比較的特徴をみてみよう<sup>13)</sup>。

表5によれば、わが国の平均出生児数は全体で1.8人、これは英國、ハンガリーと並んで先進諸国中最底である。ことに結婚15年以上の夫婦については、わが国の平均出生児数は文字通り最低である。

表6、表7、表8では現居住地の性格別、夫の職業別、夫妻の学歴別の平均出生児数を、日本と欧米諸国について比較している。これによると、いづれの国についても、農村は都市よりも、農業は非農よりも出生力が高く、非農間の差は小さい。わが国の都市農村較差は全体で0.1人にすぎず、先進国中最最小である。また、わが国の職業別較差は最大0.3人だが、これも先進国中最最小である。以上のこととは、夫妻の学歴別にみてもほぼ当てはまり、わが国出生力の学歴差は一部の西欧諸国とともに最小の部類に属する。

結論的には、現代日本の夫婦出生力の社会経済的地位による較差は先進国中最最小である。いいかえると、現在の日本人の出生行動は国際比較的にみて社会的に著しく同質的である。

つぎに、社会経済的地位指標ばかりでなく家族構造関係の指標をも含めた社会的変数が、現代日本の夫婦出生力とどのような関係をもつかを、多変量解析の手法を用いて明らかにしてみよう。データは、第七次出産力調査である。

### III 多変量解析法による夫婦出生力の分析

#### (1) データと分析方法

第七次出産力調査は、夫婦の再生産行動（結婚、出生抑制、出生歴、出生予定など）の解明を目的として、全国の夫婦約1万5,000組を対象に行なった全国標本調査である<sup>14)</sup>。本節における分析対象は、有効回答夫婦のうち年齢50歳未満の初婚の妻をもつ夫婦8,733組である。

13) 欧米諸国については United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Fertility and Family Planning in Europe around 1970 : A Comparative Study of Twelve National Surveys, New York : United Nations, 1976. を参照。

14) この調査の標本抽出法、質問票、基本集計結果等については、厚生省人口問題研究所『第七次出産力調査報告——概報および主要結果表——』(前掲書) をみよ。

表5 日本と欧米諸国における結婚持続期間別平均出生児数

国名(調査年次)	総数 (標本規模)	結婚持続期間(年)				
		0—4	5—9	10—14	15—19	20年以上
日本(1977)	1.83 (8,734)	0.93	1.91	2.14	2.18	2.41
ベルギー(1966)	2.06 (2,971)	1.02	1.83	2.23	2.57	3.43
チェコスロバキア(1970)	1.96 (2,548)	0.99	1.80	2.29	2.40	2.93
デンマーク(1970)	2.04 (2,153)	0.90	1.96	2.46	2.67	2.86
イングランド・ウェールズ(1967)	1.81 (6,298)	0.69	1.75	2.25	2.45	2.56
フランス(1971)	2.04 (777)	0.77	1.77	2.33	—3.13—	
フランス(1972)	2.12 (2,444)	0.95	2.10	2.39	2.91	2.97
ハンガリー(1966)	1.76 (7,215)	0.83	1.61	2.02	2.26	2.72
ポーランド(1972)	2.20 (15,354)	1.24	1.88	2.43	2.83	3.37
米国(1970)	2.32 (5,295)	0.81	2.06	2.91	3.31	3.46
ユーゴスラビア(1970)	2.13 (4,743)	1.01	1.93	2.36	2.88	3.24

資料出所：日本は第七次出産力調査、欧米諸国は本文の注(13)をみよ。

注：総数についての平均出生児数は、以下の結婚持続期間別標準人口割合で標準化された値である。持続期間0—4年(25%)、5—9年(25%)、10—14年(20%)、15—19年(15%)、20年以上(15%)。

表6 日本と欧米における現住地の性格(都市・農村)別平均出生児数

国名	現住地の 性 格	総 構成 比 (%)	総 数 <sup>(1)</sup>	結 婚 持 続 期 間 (年)				
				0—4	5—9	10—14	15—19	20年以上
日本 <sup>(2)</sup>	農 村	43	1.92	1.02	1.98	2.22	2.31	2.55
	都 市	57	1.76	0.86	1.86	2.09	2.09	2.30
ベルギー	農 村	12	2.25	1.12	2.16	2.47	2.85	3.38
	都 市	88	2.03	1.02	1.77	2.20	2.54	3.44
チェコスロバキア	農 村	32	2.20	1.04	1.96	2.57	2.69	3.52
	都 市	68	1.84	0.96	1.73	2.16	2.28	2.60
デンマーク	農 村	29	2.23	1.00	2.13	2.67	2.87	3.24
	都 市	71	1.95	0.86	1.89	2.37	2.57	2.70
フランス	農 村	29	2.25	1.02	2.36	2.34	2.97	3.62
	都 市	71	2.05	0.92	1.99	2.39	2.82	2.83
ハンガリー	農 村	59	1.89	0.89	1.77	2.19	2.40	2.86
	都 市	41	1.56	0.75	1.39	1.78	2.01	2.45
ポーランド	農 村	42	2.61	1.41	2.24	2.96	3.40	3.98
	都 市	58	1.87	1.11	1.64	2.04	2.48	2.81
米国	農 村	7	2.58	1.19	2.32	2.95	3.83	3.58
	都 市	93	2.29	0.79	2.04	2.90	3.26	3.43
ユーゴスラビア	農 村	66	2.34	1.09	2.15	2.64	3.16	3.55
	都 市	34	1.76	0.89	1.66	1.93	2.34	2.57

資料出所：表5に同じ。

注 (1)：表5の注と同様。

注 (2)：日本の都市・農村区分は、DID と非-DID による。

表7 日本と欧米諸国における夫の職業別平均出生児数

国名	夫の職業					
	ノン・マニュアル		マニュアル(非農)		農業	
	高	低熟練	半熟練	非熟練	自営	農業労働者
<u>平均出生児数<sup>(1)</sup></u>						
日本	— 1.75 —	1.78	— 1.84 —	—	— 2.06 —	
ベルギー	2.78	1.77	2.07	2.15	2.10	— 2.74 —
チェコスロバキア	— 1.70 —	—	— 2.12 —	—	—	— 2.69 —
デンマーク	1.82	1.76	1.93	— 2.11 —	— 2.22 —	2.42
イングランド&ウェールズ	1.66	1.64	1.84	1.96	2.23	2.28
フランス	2.01	2.02	2.09	2.42	2.22	2.27
ハンガリー	1.55	1.43	1.69	— 2.10 —	— 1.70 —	1.99
ポーランド	— 1.72 —	—	— 2.23 —	—	— 2.69 —	2.65
米国	2.15	2.10	2.29	2.53	2.60	2.71
ユーゴスラビア	— 1.83 —	—	— 2.20 —	—	— 2.29 —	
<u>構成比(%)</u>						
日本 <sup>(2)</sup>	— 43 —	12	— 23 —	—	— 6 —	
ベルギー	6	33	28	18	10	— 5 —
チェコスロバキア	— 51 —	—	— 44 —	—	—	— 5 —
デンマーク	17	27	16	15	13	12 20
イングランド&ウェールズ	18	20	42	12	5	1 2
フランス	8	27	31	14	6	10 4
ハンガリー	7	12	— 45 —	—	11	1 22
ポーランド	— 25 —	—	— 53 —	—	— 15 —	6
米国	33	11	22	19	11	3 1
ユーゴスラビア	— 23 —	—	— 53 —	—	—	— 24 —

資料出所：表5に同じ。

注(1)：表5の注に同じ。

注(2)：第七次出産力調査の職業分類は従業上の地位分類と結びつけられているため、本表の職業分類とは対応しにくい。とくに非農林自営業(16%)はマニュアル、ノン・マニュアルの両者を含んでいるため、本表から除外してある。その平均出生児数は、1.91で農業とマニュアルの間にある。

表8 日本と歐米における夫妻の学歴別平均出生児数

国	妻の学歴				夫の学歴			
	初等教育 以下	初等 教育	前期 中等	後期 中等	高等教育 以下	初等教育 下	初等 教育	高等 教育
日本	—	—	1.89	—	1.69	—	—	1.81
ベルギー	3.12*	2.09	2.00	1.95	2.07*	2.73*	2.07	2.17
チエコスロバキア	—	2.27	—	—1.64—	1.64	—	2.21—	—1.71—
デンマーク	—	2.12	—	1.80	1.83	—	2.11—	1.79
イングランド&ウェールズ	—	—	1.86	—	1.73	—	—	1.85
フィンランド	2.68*	2.13	—	—1.60—	1.86	2.33	2.07	—1.92—
フランス	4.25*	2.28	1.92	1.92	1.89	3.91	2.28	1.97
ハンガリ	—	3.24	2.19	1.72	1.46	1.34	3.07	2.17
ポーランド	—	2.89	2.85	2.33	1.82	1.60	2.82	2.84
米国	—	—	2.94	—	2.67	2.24	2.05	—2.87—
ユゴスラビア	2.78	2.03	1.82	1.43	1.34	3.09	2.28	2.01

資料出所、表5と同じ。

注(1) 表中の平均出生児数は表5の注と同様。

注(2) \*印の数字は少數ケースに基づく。

第七次出産力調査データの強みは、(1)全国有配偶女子人口をベースにした全国代表サンプルであること、(2)多変量解析法に十分耐えるほど標本規模が大きいこと、(3)回収率が高いこと(93.2%)、(4)夫婦の社会経済的地位指標以外に、家族構造に関する調査事項を含むこと、などである。他方、弱点としては、(1)配票自計式の調査であるため、回答の信頼性がチェックしにくい、(2)妊娠歴、人工妊娠中絶、避妊法、妊娠能力などに関する情報を欠く、(3)個々の調査項目の内容が比較的単純化されていること、などが挙げられる。いくつかの弱点はあるが、この調査データが、これまでわが国で行なわれてきた同種の調査データのなかで最も質の高いもののひとつであることは疑いえない。

さて、一国の社会経済構造はその出生力水準に直接影響を及ぼすわけではない。同様に、夫婦の社会的諸属性がその出生児数を直接規定するわけではない。理論的には、夫婦の社会的属性はその希望子供数(fertility preference)ならびに再生産行動過程の諸要素—Davis-Blake の媒介変数(intermediate variables)<sup>15)</sup>への影響を通じてのみ出生児数に影響を与える。したがって夫婦の出生行動を理解するためには、希望子供数や媒介変数などの分析が不可欠である。だが、ここでは問題を単純化して、最終的な説明対象としての夫婦の出生児数がどのような社会的属性によって決められるか、という風に考えてみよう。

夫婦の社会的属性としては、ライフ・サイクルの段階ごとに夫婦のそれぞれが生まれ育った実家の環境から始まって、結婚前までの学歴、就業歴、結婚そのものの特徴、結婚後の夫妻の社会経済的地位や夫婦関係などがあるが、第七次生産力調査から得られる変数は表9に示したとおりである。これらのライフ・サイクルごとの社会的属性と調査時点での出生児数の関係を分析する最適の方法としては、パス解析(path analysis)がある<sup>16)</sup>。

これは、あらかじめ想定された諸要因間の因果関係モデル(一種のライフ・サイクル・モデル)を重回帰分析や同時方程式を用いて推定するやり方である。この方法は、諸説明要因と出生児数の関係のみならず、説明要因相互間の関係をも明示できる点で強みがある。だが、われわれのデータに含まれる説明要因のなかには居住地域や職業のような多重分類的(質的)変数が多くあるためパス解析の方法を適用することは困難である。

そこで、本稿では、分析の目的を、(1)夫婦のもつ一群の社会的属性(説明変数)はその出生児数(従属変数)のバラツキをどの程度説明できるか、(2)個々の社会的属性は出生児数に対してどのように(方向)、どの程度(強さ)独自の影響を与えるか、の二点を解明することにおく。この問題を解くためにわれわれが選んだ統計的手法は、ミシガン大学の社会調査研究所で開発されたMultiple Classification Analysis(MCA: 多重分類分析)<sup>17)</sup>である。

MCAは間隔尺度(interval scale)で測定されたか、あるいは二分法的な(dichotomous)従属変

- 15) Davis, Kingsley and Blake, Judith, "Social Structure and Fertility: An Analytical Framework", *Economic Development and Cultural Change*, Vol. 4, 1956, pp. 211-235. 媒介変数とは、性交渉(intercourse), 受胎(conception), 妊娠の継続および分娩(gestation)の三つを指す。これについては、野原誠「出生行動の国際比較をめざして—世界出生力調査(WFS)プロジェクト——」『発展途上国の人口統計の利用(Ⅱ)』アジア経済研究所統計参考資料78-4, 1978年, 189-214頁に若干解説がある。
- 16) パス解析の方法については、たとえば、Heise, David R., *Causal Analysis*, John Wiley, 1975をみよ。
- 17) Andrewes, Frank M., et. al., *Multiple Classification Analysis*, Institute for Social Research, University of Michigan, 1973. ちなみに発達のし方は違うが、この方法は、林の数量化理論第Ⅰ類と全く同じである。

表9 第7次出産力調査の変数、カテゴリー名

変数番号	変 数 名	カ テ ゴ リ 一 名
	[夫妻の出生時の属性]	
1.	妻の出生地（地方区分）	(1)北海道, (2)東北, (3)関東, (4)北陸, (5)中部, (6)近畿, (7)中国, (8)四国, (9)九州, (10)無回答.
2.	妻の実家の従業上の地位	(1)農林漁業, (2)非農自営業, (3)勤め, (4)無職, (5)無回答.
3.	妻の兄弟姉妹数	(1)1人, (2)2人, (3)3人, (4)4人, (5)5人, (6)6人以上, (7)無回答.
4.	夫の出生地	妻の出生地に同じ.
5.	夫の実家の従業上の地位	妻の実家の従業上の地位に同じ.
6.	夫は長男か	(1)長男, (2)それ以外, (3)無回答.
7.	夫の兄弟姉妹数	妻の兄弟姉妹数に同じ.
	[夫妻の学校卒業以後結婚前後の属性]	
8.	妻の学歴	(1)義務教育, (2)高校, (3)短大・高専, (4)四年制大学, (5)無回答.
9.	夫の学歴	妻の学歴に同じ.
10.	結婚前の妻の就業状態	(1)常雇, (2)パート, (3)家族従業, (4)無職, (5)無回答.
11.	結婚形態	(1)恋愛, (2)見合い・その他, (3)無回答.
12.	結婚時の家族形態	(1)親と同居, (2)親と同居せず, (3)無回答.
13.	妻の初婚年齢	(1)20歳未満, (2)20—21, (3)22—23, (4)24—25, (5)26—27, (6)28—29, (7)30歳以上.
14.	夫の結婚年齢	(1)20歳未満, (2)20—21, (3)22—23, (4)24—25, (5)26—27, (6)28—29, (7)30—31, (8)32—33, (9)34歳以上, (10)無回答.
	[夫妻の調査時の属性]	
15.	妻の就業状態	結婚前の妻の就業状態に同じ.
16.	妻の「女性の生き方」に対する態度	(1)家事専念型（どちらかといえば、家庭にあって子供を育てることが女性のつとめ） (2)社会活動型（どちらかといえば、女性も仕事や社会活動に積極的に参加すべきである） (3)無回答.
17.	夫の家事分担の程度	(1)ご主人は家事の一切を奥さんに任せている. (2)ご主人は少しほは（時には）家事を手伝う. (3)ご主人は家事の一部をはっきり分担している. (4)無回答.
18.	家族形態	結婚時の家族形態に同じ.
19.	現住地（地方区分）	出生地に同じ.
20.	現住地（DID区分）	(1)非—DID, (2)DID(人口10万未満), (3)DID(人口10万以上50万未満), (4)DID(人口50万以上200万未満), (5)DID(人口200万以上).
21.	夫の職業	(1)農林漁業, (2)非農自営・家從, (3)雇用(専門・管理・事務), (4)雇用(販売・サービス), (5)雇用(生産工程従事者など), (6)無職, (7)無回答.

数を、名目尺度（nominal scale）で測定された複数の説明変数によって予測する方法である。そのモデルは、次のように表わせる。

$$Y_{ij,\dots,n} = \bar{Y} + a_i + b_j + \dots + e_{ij,\dots,n}$$

ただし、 $Y_{ij,\dots,n}$  = 変数Aのカテゴリー*i*、変数Bのカテゴリー*j*、…に属する個人*n*の従属変数の値。

$\bar{Y}$  = 従属変数の総平均

$a_i$  = 説明変数Aのカテゴリー*i*の効果。

$b_j$  = 説明変数Bのカテゴリー*j*の効果。

$e_{ij,\dots,n}$  = 個人*n*についての残差項。

つまり、MCAモデルでは、各個人の従属変数の値は、各変数について各個人が属するカテゴリーに付与される係数（純効果）、総平均、および残差項の和として表わされる<sup>18)</sup>。MCAで利用される統計量は次のとおりである。

(1)  $\eta^2$ =相関比 (correlation ratio) の二乗：従属変数の全分散のうち、ある単一変数によって説明される割合。

(2) 粗の効果 (gross effect)：(各変数の) 各カテゴリーごとの従属変数の平均値 (raw mean) の総平均からの差、個々の変数ごとに、粗の効果の最大値と最小値の差を、その変数の粗のレンジ (gross range) と呼ぶ。

(3) 純効果 (net or adjusted effect)：モデルに含まれた他の変数をコントロールした後の、カテゴリーごとの従属変数の平均値 (adjusted mean) の総平均からの差。個々の変数ごとに、純効果の最大値と最小値の差を、その変数の純レンジ (net range) と呼ぶ。

(4) 決定係数 ( $R^2$ )：従属変数の全分散のうち、MCAモデルで説明される割合。

MCAモデルの長所は、従属変数と説明変数の間の関係について、線型 (linearity) あるいは単調増加の仮定を必要としないことであり、この点名目尺度の変数が多いわれわれのデータには好都合である。またMCAでは、説明変数の各々に無回答のカテゴリーを設け、その効果を測定することができる。この点でも、質問ごとにかなりの数の無回答があるわれわれのデータには好都合である。

MCAの弱点のひとつは、従属変数の分布に極端な歪み (skewedness) がある場合には利用できないことがあるが、われわれのデータについては問題ない。またMCAの推定には大きな自由度が要求されるため大規模データが必要であるが、この点もわれわれのデータに問題はない。最後にMCAにおける共線性 (multi-collinearity) の問題は通常の重回帰分析の場合よりも深刻である。それは、説明変数のすべてが多重分類的である場合に変数Aのあるカテゴリーと変数Bのあるカテゴリーとが全面的に重複し易いからである。この点われわれは、説明変数間の関係を事前に十分に吟味し、重複が起こらないよう留意した。

## (2) 分析結果

夫婦の平均出生児数は、その性質上、結婚持続期間が長いほど多い。そこで出生児数の分析にあたっては結婚持続期間（または妻の年齢）をコントロールすることが不可欠である。われわれは、サン

18) MCAを適用する際には、間隔尺度で測られた説明変数（たとえば結婚年齢）はすべて多重分類的変数に変換されなければならない。

フル全体を結婚持続期間5年ごとのグループに分け、その各々についてMCAを行なう方針を採った<sup>19)</sup>。

われわれの用いたMCAプログラムは、説明変数の数ないしはカテゴリー総数に制限があり、表9に掲げた21の変数すべてを一括してMCAモデルに組み入れることができないため、事前に説明変数を選択する必要があった<sup>20)</sup>。そこで、われわれは第一のステップとして、各説明変数と出生児数の（粗の）関係を、結婚持続期間別に、分散分析の方法を用いて検討した。その結果を表10に示す。

表10によると、21の説明変数のうち、「女性の生き方に対する態度」、「夫の家事分担」、「夫の続柄」の3変数は、どの結婚持続期間のグループについても統計的に有意でなかった。また、「妻の兄弟姉妹数」、「夫の学歴」、「結婚前の妻の就業」、「結婚形態」の4変数はせいぜい2つの結婚期間のグループについてしか有意でなかった。これらの7変数を除いた残り14変数のうち、「夫の出生地（地方別）」、「夫の実家の従業上の地位」は妻の同種の属性との相関度が高いゆえ、また、「調査時の家族類型」は「結婚時の家族類型」と強く相関するゆえに、MCAモデルから除外した。最後に「夫の兄弟姉妹数」を除外したが、これはわれわれのMCAプログラムが10個までしか説明変数を許容しなかったためである<sup>21)</sup>。

結局、われわれは、「妻の出生地（地方別）」、「妻の実家の従業上の地位」、「妻の学歴」、「結婚時の家族形態」、「妻の初婚年齢」、「夫の結婚年齢」、「妻の従業上の地位」、「現居住地（地方別）」、「現居住地の規模」、「夫の職業」の10個の説明変数を用いて、夫婦出生児数のMCAを行なった。その結果を表11に示す。

まず、モデル全体としての説明力( $R^2$ )は、5つの結婚持続期間のグループすべてについて有意であったが、結婚持続期間5—9年の10%から0—4年の16%の範囲にとどまった。この決定係数( $R^2$ )の大きさ自体をどう評価するかは難しい問題で、 $R^2$ の大きさは標本規模に依存するであろうし、データが地域単位か個人単位かによっても大きく異なる。ただ、われわれの研究対象に則して言えば、わが国現在の夫婦出生力は、20年前と比べても、あるいは他の先進諸国と比べても、そのレベルも低くヴァリエーションも小さいから、社会的説明変数のもつ説明力は相対的に弱いとは言える<sup>22)</sup>。

つぎに各説明変数の効果についてみてみよう。

19) 結婚持続期間（ないしは年齢）のコントロールには二つの方法がある。ひとつはわれわれが採用した方法であり、もうひとつは、標本全体を分析対象として、説明変数のひとつに結婚期間を加える方法である。後者は、出生児数に対する結婚持続期間の効果を測定できる点で強みがあり、標本規模が小さい場合には後者の方法をとらざるをえない。われわれが前者の方法を採用したのは、結婚持続期間の効果そのものには直接興味がなかったこと、結婚持続期間の違いによる社会的説明変数の効果の違いを識別したかったからである。

さらに、社会的変数のうち調査時の属性のなかには、結婚持続期間の長い夫婦の出生児数とは因果的に直接関係づけることが難しいものがある。たとえば、結婚持続期間15年の妻が調査時に雇用労働に従事していたとしても、彼女が出生活動の盛んな時期に勤めていたという保証はない。また、20代の妻の雇用労働は出生を抑える効果をもつが、40代の雇用労働は子供が多くて家計が苦しいからだとすれば、妻の雇用労働のもつ意味も、出生力との関係も、結婚持続期間によって全く違うことになるであろう。

20) われわれが使用したMCAプログラムは、ミシガン大学人口研究センター(Population Studies Center, U of M)のM・コボル(Mike Coble)氏によって作られたものである。

21) 「夫の兄弟姉妹数」については、他の変数と入れ替えてMCAを行ない、出生児数との関係をみたが、その効果は微弱であった。

22) ただし、注の19で述べたように、われわれの従属変数の分散は、夫婦出生児数の全分散中結婚持続期間で説明できる部分を除いたものだということに留意する必要がある。つまり、「結婚持続期間」を説明変数のひとつに加え、全標本に対して出生児数のMCAを行なえば、その説明力は大きく上がる。

表10 各社会的変数による出生児数の分散分析（結婚持続期間別）

変数番号	説明変数	結婚持続期間(年数)				
		0—4	5—9	10—14	15—19	20—
1.	妻の出生地	.007	.011*	.010‡	.003	.030*
2.	妻の実家	.010*	.006‡	.007‡	.013*	.009*
3.	妻の兄弟姉妹数	.010*	.002	.002	.003	.010‡
4.	夫の出生地	.004	.011*	.014*	.002	.033*
5.	夫の実家	.002	.005‡	.008‡	.004	.019*
6.	夫は長男か	.001	.000	.003	.003	.006
7.	夫の兄弟姉妹数	.010*	.008‡	.005	.003	.011*
8.	妻の学歴	.012*	.001	.003	.007‡	.022*
9.	夫の学歴	.011*	.002	.001	.005	.028*
10.	妻の婚前就業	.008*	.003	.004	.002	.020*
11.	結婚形態	.002	.003	.001	.002	.008*
12.	家族形態(結婚時)	.022*	.012*	.015*	.022*	.024*
13.	妻の初婚年齢	.007‡	.032*	.043*	.041*	.019*
14.	夫の結婚年齢	.008	.027*	.053*	.025*	.040*
15.	妻の就業状態	.094*	.016*	.017*	.005	.012*
16.	「女性の生き方」	.003	.003	.002	.001	.002
17.	夫の家事分担	.003	.000	.000	.001	.004
18.	家族形態(現在)	.004‡	.011*	.006*	.014*	.006*
19.	現住地(地方)	.010*	.013*	.011*	.004	.038*
20.	現住地(DID)	.015*	.007*	.010*	.018*	.018*
21.	夫の職業	.007‡	.003	.016*	.021*	.033*
標本規模		(1,910)	(2,035)	(1,712)	(1,494)	(1,582)

注：表中の数字は  $\eta^2$  (相関比の二乗)。\*印の  $\eta^2$  は1%水準で有意、‡印の数字は5%水準で有意であることを示す。

表11 出生児数の多重分類分析(MCA)

変数番号	変数名	結婚持続期間(年数)					粗効果					純効果					粗効果					
		0—4	5—9	10—14	15—19	20—	件数	粗効果	純効果													
1.	妻の出生地	北海道	.128	-.024	-.154	.121	-.154	-.144	.82	-.053	.038	.71	.0003	-.033	.75	-.135	-.057	.173	.169	.003	.003	.003
		東北	.255	-.013	-.034	.205	.027	.035	.163	-.003	-.003	.143	.062	-.033	.173	.169	.197	.417	.058	.035	.035	.035
		東陸	.344	-.052	-.005	.345	.010	.087	.335	-.028	-.038	.268	-.067	-.077	.250	.155	.155	.033	.033	.051	.046	.046
		中部	.92	-.061	-.032	.116	-.001	-.059	.85	-.038	-.149	.75	-.124	-.108	.76	.147	.147	.111	.111	.111	.111	.111
		西部	.227	-.052	-.036	.281	.039	.104	.246	-.0002	.068	.201	.046	-.024	.209	.147	.147	.147	.147	.147	.147	.147
		畿国	.189	-.052	-.038	.208	-.121	-.132	.194	.083	.115	.176	.010	-.118	.184	.165	.165	.165	.165	.165	.165	.165
		中国	.162	-.094	-.077	.185	-.109	-.209	.134	-.146	-.152	.114	-.051	-.058	.119	.020	.020	.079	.079	.079	.079	.079
		四州	.96	-.128	-.005	.90	.097	.133	.69	-.269	-.196	.54	-.053	-.099	.53	.320	.320	.208	.208	.208	.208	.208
		(無回答)	.285	.073	.055	.280	.111	-.000	.184	.084	.018	.177	-.002	-.020	.221	.232	.232	-.031	-.031	-.031	-.031	-.031
		(132)(.032)(.042)	(.022)(.042)	(.024)(.042)	(.022)(.042)	(.024)(.042)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	(.022)(.058)	
2.	妻の実家	農業	.525	.058	.003	.608	-.044	.016	.524	.028	.011	.494	-.090	-.007	.663	.112	.112	.015	.015	.015	.015	.015
		非営農	.395	.014	.045	.453	.004	.009	.402	.013	.017	.381	-.020	-.024	.423	.055	.055	.042	.042	.042	.042	.042
		(無回答)	.866	-.068	-.038	.828	-.041	-.026	.667	-.063	-.053	.529	-.100	-.039	.392	-.013	-.013	.392	-.013	.392	-.013	.392
		(無回答)	.44	.206	.172	.62	-.156	.097	.50	.282	.252	.30	-.083	-.072	.39	.184	.184	.162	.162	.162	.162	.162
		(80)(.170)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)	(.84)(.181)(.079)
8.	妻の学歴	義務教育	.369	.099	.087	.585	.015	.007	.660	.049	.023	.693	.044	-.013	.856	.117	.117	.036	.036	.036	.036	.036
		高校	.1109	.014	-.006	.1124	.005	-.002	.875	-.023	-.014	.702	-.036	-.003	.642	-.125	-.125	.031	.031	.031	.031	.031
		専修	.317	-.145	-.099	.218	-.066	-.035	.117	-.079	-.008	.63	-.008	-.210	.54	-.396	-.396	.260	.260	.260	.260	.260
		四年制大学	.102	-.087	.025	.84	-.022	.059	.49	-.077	.009	.26	-.375	-.174	.17	.396	-.396	.396	-.396	.396	-.396	.396
		(無回答)	(.13)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)	(.24)(.223)(.255)
12.	家族形態(結婚時)	親と同居	.414	.111	.109	.503	.125	.126	.474	.140	.110	.522	.177	.139	.743	.159	.159	.105	.105	.105	.105	.105
		夫と同居	.1193	.020	.019	.1369	-.024	-.027	.1064	-.27	-.105	.754	-.095	-.060	.646	-.176	-.176	.090	.090	.090	.090	.090
		(無回答)	(303)(-.231)(-.225)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)	(163)(-.184)(-.161)
13.	妻の初婚年齢	-19	.75	.096	.058	.104	.086	.140	.104	.208	.175	.101	.263	.192	.338	.319	.319	.197	.197	.197	.197	.197
		20-21	.276	.120	.100	.367	.045	.046	.279	.087	.056	.263	.163	.152	.417	.058	.058	.035	.035	.035	.035	.035
		22-23	.562	.002	-.011	.657	.054	.057	.543	.059	.047	.456	.083	.061	.485	-.114	-.114	-.073	-.073	-.073	-.073	-.073
		24-25	.528	-.023	-.011	.496	.009	-.019	.438	-.006	-.013	.366	-.057	-.070	.263	-.202	-.202	-.118	-.118	-.118	-.118	-.118
		26-27	.286	-.070	-.046	.225	-.017	-.047	.187	-.026	-.013	.186	-.204	-.147	.69	-.212	-.212	-.105	-.105	-.105	-.105	-.105
		28-29	.83	.007	-.017	.93	-.065	-.026	.90	-.183	-.087	.77	-.313	-.201	.10	-.915	-.915	-.707	-.707	-.707	-.707	-.707
		30-	.100	-.100	-.052	.93	-.592	-.502	.71	-.758	-.606	.45	-.538	-.422	-.422	-.422	-.422	-.422	-.422	-.422	-.422	-.422

(次頁へ続&lt;)

- 19 -

表11(続き)

変数番号	変数名	結婚持続期間(年数)						粗効果件数						純効果件数						
		0—4		5—9		10—14		15—19		15—19		粗効果件数		純効果件数		粗効果件数		純効果件数		
14.	夫の結婚年齢	23	-.104	-.211	.34	-.267	-.307	16	.049	-.046	6	.651	.596	.43	.423	.212				
		73	.056	.034	111	-.31	-.031	54	.102	.102	53	.081	-.059	103	.431	.226				
		243	-.037	-.042	249	-.095	-.147	179	.018	-.035	151	.076	-.027	281	.080	-.004				
		452	.032	.011	416	.069	.051	377	.047	.007	306	.102	.053	407	.087	.068				
		473	-.045	-.042	490	.075	.056	450	.050	.050	415	.034	.023	366	-.174	-.097				
		301	.073	.082	369	.045	.045	336	.005	.005	308	-.043	.018	206	-.235	-.127				
		30—31	172	.023	.059	198	-.0003	.024	151	-.112	-.059	146	-.053	.018	94	-.117	.007			
		32—33	83	.070	.070	66	-.248	-.166	69	-.095	.018	51	-.300	-.239	32	.008	.072			
		34—	86	-.198	-.157	101	-.360	-.084	78	-.703	-.405	56	-.504	-.314	22	-.415	-.300			
		(4)(-180)(-103)	(1)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(10)(-.114)(-.039)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(10)(-.114)(-.039)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)	(2)(-.089)(-.326)
15.	妻の就業状態	415	-.379	-.376	270	-.166	-.207	265	-.206	-.206	209	-.089	-.089	308	-.089	-.096	373	.089	.056	
	常勤	93	-.307	-.284	169	-.199	-.192	238	-.092	-.092	216	-.007	.008	212	-.066	.006				
	パート	173	.168	.099	350	.063	.010	412	.126	.033	410	.083	-.007	455	.119	.032				
	家族従業	1222	.128	.134	1236	.047	.069	787	.031	.078	537	-.002	.073	530	-.187	-.061				
	無職	(7)(-.070)(-.183)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	(10)(-.114)(-.039)	
19.	現住地(地方)	117	.044	.141	122	-.111	.0004	97	-.046	-.086	76	.015	.034	84	-.093	.002				
	北海道	198	.024	.047	150	.066	-.013	127	.019	-.056	126	.069	-.016	168	.240	.096				
	東北	571	-.058	-.006	596	-.034	-.063	501	-.021	-.035	421	-.043	.090	368	-.116	-.087				
	中部	73	-.040	-.108	93	.075	.046	61	.239	.252	65	.094	-.144	72	.183	.023				
	東陸	228	.092	.041	307	-.011	-.070	269	-.038	-.140	216	.077	-.001	238	-.066	.005				
	西部	284	-.071	-.038	327	-.058	.028	309	-.022	-.021	246	-.053	-.053	254	-.214	-.198				
	畿内	148	.083	-.015	169	-.039	.073	141	-.075	.008	121	-.017	-.079	139	-.048	-.123				
	中国	72	-.111	-.150	68	-.032	-.095	47	-.181	-.112	58	-.079	-.219	43	-.182	-.155				
	四国	219	.097	.001	203	.219	.025	160	.212	.193	164	.031	.037	216	.377	.403				
20.	現住地(DID)	839	.089	.073	885	.069	.050	689	.079	.058	619	.131	.106	741	.133	.004				
	非-DID	240	.015	.023	301	-.047	-.047	270	.021	.037	242	-.034	-.020	228	-.068	-.008				
	DID(10万未満)	376	-.061	-.050	343	-.060	-.041	339	-.006	.014	288	-.089	-.065	292	-.158	-.020				
	DID(10万—50万未満)	229	-.105	-.110	271	-.089	-.073	235	-.138	-.117	161	-.177	-.156	169	-.225	-.168				
	DID(50万—200万未満)	226	-.138	-.103	235	-.008	.015	179	-.144	-.150	184	-.101	-.092	152	.006	.214				

(次頁へ続く)

表11(続き)

変数番号	変数名	結婚持続期間(年数)				15—19				20—			
		0—4	5—9	粗効果	純効果	10—14	粗効果	純効果	件数	粗効果	純効果	件数	粗効果
21.	夫の職業	.59	.171	-.014	.61	.217	.096	.81	.232	.152	.98	.358	.205
	農林漁業営業	.173	.087	-.050	.318	.041	.023	.341	.169	.126	.275	.035	.219
	非農業(ホワイト)	.837	-.055	-.020	.820	-.018	-.016	.650	-.069	-.043	.627	-.093	.299
	雇用(中間)	.369	-.012	.002	.280	-.022	-.008	.166	-.084	-.079	.100	.087	.047
	雇用(ブルー)	.398	.060	.024	.479	-.006	.009	.404	-.054	-.036	.317	-.038	.608
	無職	.47	.006	-.019	.54	-.026	-.013	.50	.022	-.002	.54	.206	.77
	(無回答)	(.27)(.033)	(-.026)	(.23)(-.044)	(-.067)	(.20)(.012)	(-.001)	(.23)(.012)	(-.001)	(.252)(.217)	(.23)(.012)	(.12)(.752)	(.781)
総数		$R^2 = .161$				$R^2 = .102$				$R^2 = .127$			
	N(件数)	N=1910	M(平均)	M=.930	S D(標準偏差)	S D=.721		N=2035	M=1.915	S D=.753	N=1712	M=2.138	S D=.844
											N=1494	M=2.183	S D=.873
												M=2.415	S D=1.019
													R <sup>2</sup> = .137
													N=1562

変数番号	変数名	粗レンジ				純レンジ				粗レンジ				純レンジ			
		$\eta^2$	粗レンジ	純レンジ	$\eta^2$	粗レンジ	純レンジ	$\eta^2$	粗レンジ	純レンジ	$\eta^2$	粗レンジ	純レンジ	$\eta^2$	粗レンジ	純レンジ	
1.	妻の出生地	.007	.222	.231	.011*	.265	.342	.010†	.353	.311	.003	.191	.195	.030*	.552	.300	
2.	妻の実家	.010*	.274	.210	.006†	.200	.113	.007†	.345	.305	.013*	.191	.096	.009*	.296	.204	
8.	妻の学歴	.012*	.244	.186	.001	.081	.094	.003	.128	.037	.007†	.419	.294	.022*	.513	.296	
12.	家族形態(結婚時)	.022*	.091	.090	.012*	.149	.153	.015*	.167	.125	.022*	.272	.199	.024*	.335	.195	
13.	妻の初婚年齢	.007†	.220	.152	.032*	.678	.559	.043*	.966	.781	.041*	.801	.614	.039*	.1.234	.904	
14.	夫の結婚年齢	.008	.271	.293	.027*	.435	.363	.053*	.805	.507	.025*	1.155	.914	.040*	.845	.526	
15.	妻の就業状態	.094*	.547	.510	.016*	.262	.276	.017*	.332	.287	.005	.172	.169	.012*	.256	.117	
19.	現住地(地方)	.010*	.208	.291	.013*	.340	.310	.011*	.420	.392	.004	.173	.309	.038*	.591	.602	
20.	現住地(DID)	.015*	.227	.183	.007*	.158	.123	.010*	.223	.208	.018*	.309	.262	.018*	.358	.172	
21.	夫の職業	.007†	.226	.070	.003	.243	.112	.016*	.316	.231	.021*	.451	.278	.033*	.508	.314	

注：レンジは最大効果と最小効果の差を表す(たゞし不詳コードの効果を除く)。

(1) 夫の結婚年齢および妻の初婚年齢：粗の効果は5つのグループのすべてについて有意であり、両者ともに説明変数中最大の効果をもち、出生児数とは逆相関の関係をもつ。たとえば、妻の初婚年齢についてみると、結婚0—4年では早婚者と晩婚者の差（レンジ）が0.2人、20年以上では1.2人の差がある。他の要因をコントロールした後も、両者ともその効果はそれほど落ちない。

(2) 妻の就業状態：粗の効果は、結婚0—4年で最大、5—9、10—14年で社会的説明変数中最大である。出生児数との関係は、家族従業、無職、雇用労働の順で高いが、他の要因をコントロールすると家族従業と無職の関係は逆転する。雇用労働と無職の差は、他の要因をコントロールした後、0—4年で0.5人、5—9年で0.3人、10—14年で0.3人である。

以下5つの説明変数は、以上3つの変数ほどの説明力はもたないが、一応その効果は一貫している。

(3) 現住地（DID規模）：粗の効果はすべてのグループについて有意であり、出生児数とは逆相関の関係にある（DID 200万以上がやや高めに出るJ字形ではあるが）。たとえば結婚0—4年では0.2人、15—19年では、0.3人のレンジをもつ。他の要因をコントロールするとレンジはやや落ちるがパターンは変わらない。

(4) 現住地（地方別）：粗の効果は4つのグループについて有意である。出生児数との関係は、全体として、九州、北陸、東北などのいわゆる後進地域において高く、四国、近畿、関東において低いといえるが、必ずしも一貫しない。他の要因をコントロールしても、レンジは縮少せず、相変らず3つの後進地域で高く四国が低いが、近畿、関東はそれほど低くなくなる。

(5) 妻の学歴：粗の効果は3つのグループで有意であり、出生児数と逆相関の関係をもつ（四年制大学はやや高め）。他の要因をコントロールするとレンジは縮少するが、パターンは変わらない。

(6) 結婚時の家族類型：粗の効果はすべてのグループで有意。親と同居する家族は非同居家族に比べて出生児数がやや多く、それは他の要因をコントロールしても変わらない。ただし、この変数については、かなり大きな割合をもつ無回答のカテゴリーが強い負の効果をもつことに留意する必要がある。

(7) 夫の職業：粗の効果は結婚5—9年を除くすべてのグループで有意。出生児数は、農業、非農自営、雇用者の順で多いが、雇用者間の職業差は小さい。他の要因をコントロールするとレンジは縮少するがパターンは変わらない。結婚年数の短かいグループで説明力が低いのは、平均出生児数の多い農業の割合が小さいからである。

他の2変数のうち妻の出生地（地方別）の粗の効果は現住地（地方別）と類似しているが、他の要因をコントロールすると一貫性がみられない。また妻の実家の従業上の地位については、その効果の多くが、無回答と無職のカテゴリーの影響によるもので、雇用者と自営業の差は微少である。

以上の分析結果のもつ意味を分りやすくするために、いくつかの典型的夫婦を事例的に想定し、表11のMCA推定値を用いて、その出生力を予測してみた。その結果が表12である。事例としては、(a)首都圏に住むホワイト・カラー、(b)首都圏に住むブルー・カラーの共働き夫婦、(c)中規模都市（たとえば岡山市）に住むホワイト・カラー、(d)九州の農家を選んだ。また、結婚持続期間0—4年のグループと10—14年の二つのグループのみをとりあげたが、これは最近の若い夫婦のいわば生み始めと生み了めの時期に焦点を絞ったためである。

これによると、結婚5年未満の夫婦について、「地方の農家」はすでに平均1.5人の子供を生んでいるのに対して、「大都市のホワイト・カラー」、「地方都市のホワイト・カラー」は平均約1.1人の子供、「大都市のブルー・カラー・共働き」は平均0.5人にしか子供を生まない。「地方の農家」と「大都市の共働き」の差は平均約1人に達することが分る。結婚10—14年では、「地方の農家」は平均2.8人にま

表12 MCAモデルの推定値による出生児数の予測例

注：標本全体についての平均出生児数は、結婚持続期間の0—4年で0.930人、10—14年で2.183人。

で増えるが、いわゆるサラリーマンの子供数は平均2人前後にしか達しない。

「地方の農家」の子供数が他に較べて多くなるのは、結婚年齢が低く、親と同居するためその影響力が強く、出身地=現住地が農村地域であるためである。都市のサラリーマンの子供数は、妻が会社、工場勤めに出ないかぎり、どこに住もうとあまり変わらず、最終的には平均2人の子供をもつ。

#### IV 結論と展望

わが国の夫婦出生力は、20世紀に入って以後一貫して低下を続けてきた。それとともに出生力の社会的較差もまた縮少の一途をたどってきた。現在、わが国の夫婦出生力は、欧米諸国と比べても最低の水準にあり、その社会経済的地位による出生力較差は最小である。このような状況にある現代日本の出生力に対して、主として欧米諸国の出生転換過程を説明するために提唱された多くの社会的説明仮説があてはまるか否かがわれわれの問題であった。以下この問題に答えつつ本稿の分析結果を要約してみよう。

(1) MCA モデル全体の説明力はそれほど大きくなく、しかも説明力の多くの部分は人口学的変数としての夫妻の結婚年齢によるものであった。ところが、結婚年齢を決める社会的要因はそれほど明らかでない。したがって、この分析結果は、現代日本の出生行動のバリエーション(つまり、なぜある夫婦は2人の子供をもち、他の夫婦は3人をもつか)について、社会学的に理解できる部分はかなり限られたものだということを意味する。

(2) モデル全体の説明力を別にすると、個々の社会的説明要因については興味ある結果が出た。まず、社会経済的地位、たとえば居住地、夫の職業、妻の学歴による出生力較差はわずかだが一貫している。つまり都市は農村より、雇用者は農業従事者より、高学歴は低学歴よりも出生力が低い。しかしながら、総体的評価としては、第一に、わが国社会の都市化、雇用労働者化、高学歴化が進行した結果從来の高出生階層の割合が激減したこと。第二に從来顕著であった社会経済的地位による出生力較差が著しく小さくなつたことに注目すべきであろう。後者についていえば、かりに出生力転換における「下方普及仮説<sup>23)</sup>」が当っているとすると、小家族規範とそのための出生抑制手段が從来の高出生階層にも普ねく行き渡ってきたことを意味する。

(3) つぎに家族構造関係の要因について、夫が長男か否か、結婚形態が見合いか恋愛か、居住形態(親と同居か非同居か)などの指標を用いて検討した。だが、前二者の指標による出生力較差はほとんどみられず、わずかに居住形態のみ、両親と同居する場合の方が同居しない場合よりも出生力の高いことが分った。若夫婦が親と同居しないことが直ちに親子の義務連帶関係の消滅を意味するものではないが、少くとも親と同居している場合の方が非同居に比べて親からの影響力が強く働くことも事実であろう。

(4) 米国などでは夫婦の役割関係、規範意識としての男女観が出生力を規定する有力な要因のひとつとみなされているが、この仮説はわが国の場合にはあてはまらない。われわれが用いた指標は、役割関係について“家事を夫が分担しているか”，規範意識については“女性の生きがいは家事か社会的活動か”かというように、単一の質問に基づくものであり、これだけで結論をひき出すのは早計かもしれない。だが夫の家事分担については、夫が家事をまったく手伝わないと答えた回答夫婦は産み

23) 下方普及仮説 (diffusion hypothesis) については、野原誠「出生力の社会・経済理論」(前掲) をみよ。

盛りの若い年令層でも約60%に達した。また、避妊行動や希望子供数についても、この二つの指標による出生力較差はほとんどみられなかった<sup>24)</sup>。

(5) 妻の結婚前の就業いかんはその出生児数にほとんど影響しない。だが結婚後の就業、なかんずく出生活動の最も盛んな時期における雇用労働の出生力に対する影響はきわめて大きい。ただし、この分析結果の解釈にあたっては二つの点に留意する必要がある。ひとつは、雇用労働と出生力の因果関係が逆に働きうるという問題、第二は再生産期間初期の両者の関係が完結出生力にそのままあてはまるか否かという問題である。

第一の点については、雇用労働と出生力が負の関係をもつのは、妊娠力(fecundity)の低い妻が雇用労働に従事する確率が高いからだという仮説を検討したが、結果は否定的であった。たしかに、妊娠力の低い妻が雇用労働に従事する確率は高いのだが、そのような妻を除いても、雇用労働と出生力との負の関係は変わらなかった<sup>25)</sup>。第二の点について検証しようとすれば再生産期間末期の妻をとりあげるほかないが、そうなると若い頃の就業に関するデータの信頼度が低くなるうえ、当時の雇用労働率そのものも相当に低くなり論証が難しい。ここでは、高齢出産忌避の根強い現在の状況から判断して、再生産年齢期間初期に雇用労働により抑えられた出生力は末期になっても回復するのは困難であろうと推測するにとどめる。

最後に、われわれの分析結果は、今後の出生力動向に関してどのような示唆を与えるであろうか。わが国最近時の期間出生率の急低下に関しては、出生力の構造的パターンが変化したからこの低出生率は長期に持続するという説と、これは主として年齢構造上の歪みと女子の高学歴化による結婚年齢上昇の結果であり、夫婦の出生パターンは基本的に変化していないので、期間出生率は早晚回復するという説がある<sup>26)</sup>。筆者は、すでに別の機会に、同じ第七次出産力調査データに基づいて、出生率の短期的変動に関する説明は留保しつつも、夫婦の出生パターンならびに出生意欲にそれほどの変化がみられないことを指摘した<sup>27)</sup>。本稿の分析結果はこの問題に関して次のような含意をもつ。

最近の若い夫婦の結婚観や男女の役割意識に変化がみられるかどうかは判断の分れるところであるが、われわれの分析結果は、かりにこのような変化があったとしても、そのことが直ちに出生力の低下と結びつくものではないことを教えている。さらに、われわれのデータにみると、夫婦の役割関係にそれほどの変化がみられるわけでもなく、再生産期間の初期における妻の雇用者割合は欧米に比べて相当に低い。この面でも、最近の期間出生率の低下を女性の地位役割の変化による夫婦出生力の低下によって説明することには無理がある。

他方、微弱ながらも社会経済的地位ならびに家族(居住)形態による出生力較差が存在するということは、今後わが国の都市化、高学歴化、雇用労働者化、核家族世帯化が統ければ、長期的には夫婦出生力の長期遞減はある程度避けられないということになる。最後にわれわれの分析は、再生産期間初

24) Nohara, Makoto, Social Determinants of Reproductive Behavior in Japan, Ph. D. Dissertation, Department of Sociology, University of Michigan, 1980. Chapter VI & VII.

25) Nohara, Mokoto, op. cit., Chapter V.

26) 前者については、安川正彬「わが国の将来人口推計」『三田学会雑誌』72巻6号(1979年12月)1—42頁、黒田俊夫『日本の将来人口についての日大推計』日本大学昭和55年、毎日新聞人口問題調査会「第15回家族計画世論調査報告書」毎日新聞社、昭和54年、後者については、伊藤達也「結婚と出生力」『人口問題研究』第152号(昭和54年10月)34—46頁、人口問題審議会『出生力動向に関する特別委員会報告』昭和55年8月。

27) 野原誠「現代日本における出生力予測の可能性」『人口問題研究』第149号(昭和54年1月)厚生省人口問題研究所、16—31頁。

期の妻の雇用労働者化は最大の社会的出生抑制要因であることを教えている。また欧米の最近の出生率低下もこの問題と関連づけて論じられることが多い。したがって、今後わが国の夫婦出生力が長期的に大幅に低下するか否かを占うためには、再生産期間初期の有配偶女子の雇用労働者化がどの程度進むかに注目する必要があろう。

## Social Determinants of Marital Fertility in Japan

Makoto NOHARA ATOH

After reviewing various hypotheses on social determinants of reproductive behavior, the trends and social differentials in fertility for Japanese married women were examined, based mainly on the data from the censuses featuring fertility.

The secular decline in Japanese marital fertility has resulted from the increasing curtailment of births of higher parity, by the permeation of fertility control over all reproductive ages, and by almost complete curtailment of births for women aged 35 or over. At the same time, the proportion childless has decreased continuously. Most Japanese women have come to have only a limited number of children, mostly from one to three, in early reproductive years.

Such a childbearing pattern has become more or less prevalent among all the social and economic strata of Japanese society. We found that women with self-employed husbands on farms, living in rural areas, or of lower levels of educational attainment have changed their childbearing pattern as much as those with husbands who are employees, living in urbanized areas, or of higher levels of educational attainment. Thus, fertility differentials by socio-economic status, which were conspicuous among those who had their most reproductive years before the war, have gradually shrunk through postwar years, at least in absolute terms.

Next, drawing on the data from the Seventh Japanese National Fertility Survey (7JNFS), held by the Institute of Population Problems, JMW, in 1977, we examined the current levels of and differentials in marital fertility in Japan, compared with the Western countries. The level of marital fertility in Japan is among the lowest in the industrialized world, though the difference between Japan and the Western countries seems to have shrunk for recent marriage cohorts. Social differentials in marital fertility in Japan are probably the smallest in the industrialized world for some social variables (e.g., husband's occupation and wife's employment status) and very close to the smallest for others (type of place of residence and couple's education).

Lastly, drawing on the 7JNFS, multiple classification analysis (MCA) was done for the number of children ever born (NCEB) of currently married women to identify the social determinants of marital fertility in the contemporary Japan. Major findings are as

follows :

- (1) Among all the explanatory variables included in our MCA model, spouses' age at marriage has the largest explanatory power. The proportion of the total variance of NCEB explained by social variables is relatively small.
- (2) Although wife 's work before marriage did not have any significant relation to NCEB, wife 's work in early reproductive years has the largest negative effect on NCEB among social variables. This relationship holds even after controlling for fecundity status.
- (3) Such variables as wife 's education, the nature of place of residence and husband 's occupation, have a small but systematic effect on NCEB even after MCA adjustement. Higher education, more urbanized place of residence and husband's status as an employee, are assosciated with lower NCEB.
- (4) Among such variables relevent to the family system as type of marriage, spouses' number of siblings and birth order, and household type, only household type is significantly associated with NCEB. Married couples who cohabit with their parents at marriage have higher fertility than those who do not.
- (5) Wife 's sex-role norms and the conjugal role relationship have been regarded by some scholars as an important determinant of fertility. This hypothesis does not hold for Japan : Highly segregated role ralationship between husband and wife coexists with low fertility.

# 結婚の変動からみた1960年代以降 わが国出生変動の分析

伊 藤 達 也・山 本 千鶴子

## 目 次

1. はじめに
2. 1960年以降の各種出生力の動向
  - 1) 期間出生力の動向
  - 2) 完結出生力の動向
  - 3) 結婚コウホート別出生率の推移
3. 年齢と結婚持続期間を変数とする人口再生産モデル
  - 1) 結婚者数：初婚者数と再婚者数
  - 2) 結婚持続期間別夫婦組数
  - 3) 出生児数
  - 4) コウホート再生産率
  - 5) 期間出生率の算出
4. 計算に必要なパラメーターと資料
  - 1) 生残率に関するパラメーター
  - 2) 結婚と離婚に関するパラメーター
  - 3) 夫婦出生率に関するパラメーター
5. 結婚数と夫婦出生率による出生児数と合計特殊出生率の推定値とその評価
  - 1) 試算結果
  - 2) 評価
6. 要約と今後の課題

## 1. はじめに

人口の年齢構成の変化と社会経済の変動とは深くかかわりあっていることはよく知られている。年齢構成の急激な変化は、その社会の動向や発展に大きな影響を与える。たとえば、わが国の1950年代と60年代の青壮年齢層人口の増加と高度経済成長との関係、そして将来の例として1950年代～60年代の青壮年齢人口が今後40年間に高齢に達することによって派生する問題、いわゆる人口高齢化問題をあげることができよう。

こうしたわが国戦後の年齢構成の急激な変化の原因は、国際間の人口移動の影響が小さいので、出生と死亡の変化に求めることができる。そして、出生と死亡の動向を比較すると、死亡率が低水準で安定的に推移していることから、わが国人口の年齢構成の変化の主たる要因は、死亡よりも出生の動向、すなわち年間出生児数の推移に規定されているといえる。いいかえると、死亡率が低い水準にあるわが国では出生児数の推移がその後約100年にわたって年齢構成の大枠を規定することを意味している。

戦後の出生児数の推移は、表1のように、1947～49年の年平均270万弱を記録したベビーブーム期

表1 出生児数、死亡者数および自然増加数の推移；1900年～1974年

年 次	実 数 (1,000人)			率 (%)			
	出 生	死 亡	自然増加	出 生	死 亡	自然増加	乳児死亡
1900 明治 33	1,421	911	510	32.4	20.8	11.6	155.0
1905 38	1,453	1,005	448	31.2	21.6	9.6	151.7
1910 43	1,713	1,064	649	34.8	21.6	13.2	161.2
1915 大正 4	1,799	1,094	706	34.1	20.7	13.4	160.4
1920 9	2,026	1,422	603	36.2	25.4	10.8	165.7
1925 14	2,086	1,211	875	34.9	20.3	14.7	142.4
1930 昭和 5	2,085	1,171	914	32.4	18.2	14.2	124.1
1935 10	2,191	1,162	1,029	31.6	16.8	14.9	106.7
1940 15	2,116	1,187	929	29.4	16.5	12.9	90.0
1947 22	2,679	1,138	1,541	34.5	14.7	19.9	76.7
1948 23	2,682	951	1,731	33.7	12.0	21.8	61.7
1949 24	2,697	945	1,751	33.2	11.6	21.6	62.5
1950 25	2,338	905	1,433	28.3	10.9	17.3	60.1
1951 26	2,138	839	1,299	25.5	10.0	15.5	57.5
1952 27	2,005	765	1,240	23.5	9.0	14.5	49.4
1953 28	1,868	773	1,095	21.6	8.9	12.7	48.9
1954 29	1,770	721	1,048	20.2	8.2	12.0	44.6
1955 30	1,731	694	1,037	19.5	7.8	11.7	39.8
1956 31	1,665	724	941	18.6	8.1	10.5	40.6
1957 32	1,567	752	814	17.3	8.3	9.0	40.0
1958 33	1,653	684	969	18.1	7.5	10.6	34.5
1959 34	1,626	690	936	17.7	7.5	10.2	33.7
1960 35	1,606	707	899	17.3	7.6	9.7	30.7
1961 36	1,589	696	894	17.0	7.4	9.5	28.6
1962 37	1,619	710	908	17.1	7.5	9.6	26.4
1963 38	1,660	671	989	17.4	7.0	10.3	23.2
1964 39	1,717	673	1,044	17.8	7.0	10.8	20.4
1965 40	1,824	700	1,123	18.7	7.2	11.5	18.5
1966 41	1,361	670	691	13.8	6.8	7.0	19.3
1967 42	1,936	675	1,261	19.4	6.8	12.7	14.9
1968 43	1,872	687	1,185	18.6	6.8	11.8	15.3
1969 44	1,890	694	1,196	18.5	6.8	11.7	14.2
1970 45	1,934	713	1,221	18.8	6.9	11.9	13.1
1971 46	2,001	685	1,316	19.2	6.6	12.6	12.4
1972 47	2,039	684	1,355	19.3	6.5	12.8	11.7
1973 48	2,092	709	1,383	19.4	6.6	12.8	11.3
1974 49	2,030	711	1,319	18.6	6.5	12.1	10.8
1975 50	1,901	702	1,199	17.1	6.3	10.8	10.0
1976 51	1,633	703	1,129	16.3	6.3	10.0	9.3
1977 52	1,755	690	1,065	15.5	6.1	9.4	8.9
1978 53	1,709	696	1,013	14.9	6.1	8.8	8.4
1979 54	1,643	690	953	14.2	6.0	8.3	7.9
1980 55*	1,595	730	865	13.7	6.3	7.4	—

\* 暫定数

出所：人口動態統計に基づく。ただし率は人口問題研究所算出（分母は日本人人口を使用）。

以降、急激に減少し、トレンド的にみると、1961年の159万へと、12年間に110万の減少を示した。1961年以降は、1966年のヒノエウマとその前後の年次を除くと、出生児数は増加傾向にあって、1971年以降1974年まで毎年200万以上を記録し、第2次ベビーブーム期といわれた。しかし、1973年の石油ショック以降、出生児数は再び低下をはじめ、1978年には171万と73年から5年間に39万の減少を示した。なお、1980年の概数では160万と発表されている。

こうした出生児数の変動の人口学的分析には、これまで人口動態調査の出生統計を基にした期間出生率分析のほかに、国勢調査あるいは出産力調査を基にしたコウホート出生率分析とが用いられてきた。1960年代以降の分析によるとわが国の期間出生率は1961年から1971年にかけてわずかに上昇傾向を示し、1973年以降急激な低下を示している。これに対して、コウホート出生率指標である平均出

生児数と結婚持続期間別平均出生児数は、1960年代以降1970年代半ばまで結婚コウホート間に大きな変化がみられなかった。

1960年代以降の安定的なコウホート出生率と、上昇傾向にあった期間出生率との不一致についての指摘はあったものの、これまで人口学的に統一して説明されたことはなかった。（岡崎1968、小林1974）。二種類の出生率がともに正しく計測されているものであれば、これらを統一的に説明することが可能であろう。また、統一的な説明が可能なら最近の出生変動を解明する手掛りが得られるはずであるとわれわれは考えた。

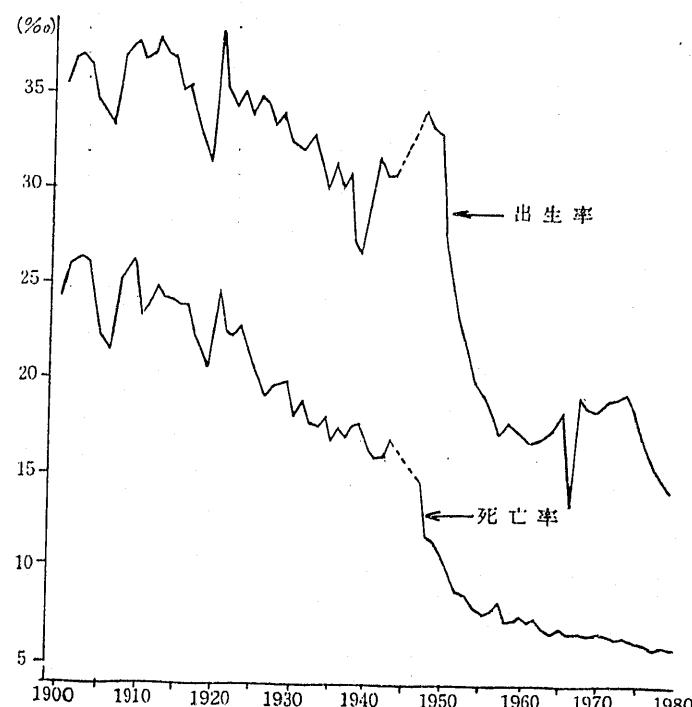
その方法は、これまでの出生変動分析に用いられている年齢別出生率と年齢別死亡率による安定人口理論ではなく、結婚の要素を取り入れたモデルである。そこで、まずはじめに1960年以降の期間出生率指標をコウホート出生率指標の推移とそこにみられる2つの指標間の推移の不一致を明らかにし、次にこの不一致の理由を解明するために結婚の要素を取り入れた人口再生産モデルについてふれることにする。さらに、そのモデルが必要とするパラメーターとわが国で利用できる資料について述べ、最後にこのモデルとわが国の資料に基づいた出生児数を合計特殊出生率の試算結果について検討することにする。

要するに、本稿の目的は、1960年代以降、とくに1973年以降の出生児数の増加と減少および合計特殊出生率の上昇と1973年以降の低下に対する一つの仮説を提示することにある。

## 2. 1960年以降の各種出生力の動向

出生変動とは本稿では、出生児数の増加と減少、ならびに期間出生力の上昇と低下を意味している。出生力指標には、期間出生力指標のほかに、完結出生力指標、および完結出生力に至るまでの累積出生過程に関するコウホート出生力指標がある。そこで以上のような各種出生力の動向について簡単にみておくことにしよう。

図1 わが国の出生率・死亡率の推移



### 1) 期間出生力の動向

期間出生力指標は、毎年の人口動態調査の出生統計に示される数値と、その年の人口によって算出される出生力指標で、その代表的指標は、普通出生率、総出生率、出生順位に分けた総出生率、年齢別出生率と合計特殊出生率などである。

普通出生率の戦後の動きをみると、次の4つに時期区分することができる（表1参照）。第1の時期は、戦争直後のベビーブーム期で、1947年から49年までの3年間で、普通出生率は33～4%を記録した。第2の時期は、1950年から1961年までの急激な出生率の低下期で、普通出生率は1950年から1961年までの12年間に28.3%から17.0%まで低下した。第3の時期は、「ひのえうま」をはさんで、1973年までの出生率回復期である。1960年頃に17%台を記録した普通出生率は、1971年から73年まで19%台を記録した。この主因は、戦後のベビーブーム期に出生した女児が、出生適齢期となつたためである。第2期の出生率低下期に出生した女児が出産適齢期に到達するにしたがって、普通出生率は再び低下をはじめた。これが第4の時期で、1975年には17.1%と、1960年頃の水準にもどり、1980年では

表2 年次別女子の人口再生産率：1925～1974年

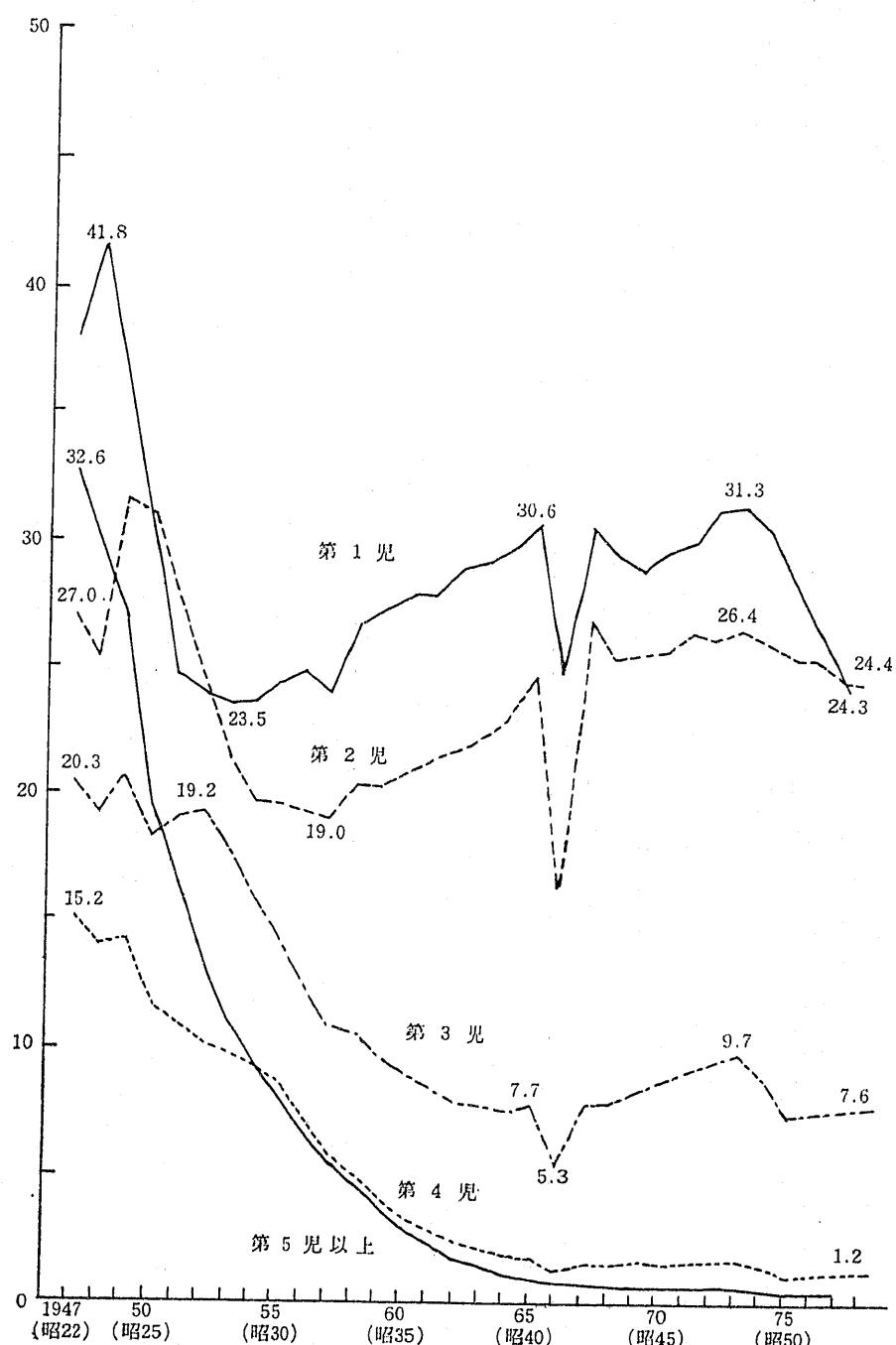
年次 Year	合計特殊出生率 TFR (1)	総再生産率 GRR (2)	純再生産率 NRR (3)
1925 大正 14	5.11	2.51	1.56
1930 昭和 5	4.71	2.30	1.52
1937 12	4.36	2.13	1.49
1940 15	4.11	2.01	1.44
1947 22	4.54	2.21	1.72
1948 23	4.40	2.14	1.76
1949 24	4.32	2.11	1.75
1950 25	3.65	1.77	1.51
1951 26	3.26	1.59	1.39
1952 27	2.98	1.45	1.29
1953 28	2.69	1.31	1.18
1954 29	2.48	1.20	1.09
1955 30	2.37	1.15	1.06
1956 31	2.22	1.08	0.99
1957 32	2.04	0.99	0.92
1958 33	2.11	1.03	0.96
1959 34	2.04	1.00	0.94
1960 35	2.00	0.97	0.92
1961 36	1.96	0.95	0.91
1962 37	1.98	0.96	0.92
1963 38	2.00	0.97	0.94
1964 39	2.05	1.00	0.96
1965 40	2.14	1.04	1.01
1966 41	1.58	0.76	0.74
1967 42	2.23	1.08	1.05
1968 43	2.13	1.03	1.00
1969 44	2.13	1.03	1.00
1970 45	2.13	1.03	1.00
1971 46	2.16	1.04	1.02
1972 47	2.14	1.04	1.01
1973 48	2.14	1.04	1.01
1974 49	2.05	0.99	0.97
1975 50	1.91	0.93	0.91
1976 51	1.85	0.90	0.88
1977 52	1.80	0.87	0.86
1978 53	1.79	0.87	0.855
1979 54	1.77	0.86	0.845

石川晃1979「全国人口の再生産に関する主要指標：昭和53年」『人口問題研究』149;44～59ページおよびその後の未刊行資料。

13.7%と「ひのえうま」の年であった1966年の13.7%と同じ低い率となった。

普通出生率は、年間の出生児数をその年次の総人口で割った比率であり、その動向は出産適齢期女子人口の出生率の変動のほかに、出産適齢期の女子人口の総人口に占める割合などの変化によっても影響をうける。

図2 出生順位別出生率の年次推移：1947～77年



石川 晃「最近の人口再生産率及び出生順位別特殊出生率の動向」人口問題研究所、第11回研究報告会、1976年9月による。率は再生産年齢女子（15～49歳）1,000について。

そこで、ある年次の出生児数をその年次の出産適齢期女子人口で割った総出生率なども出生変動の分析に用いられている。しかし、戦後の急激な出生児数の変化によって、わが国の年齢構成は、安定人口の年齢構成とは異り、かなりの凹凸がみられる。したがって、総出生率も女子人口の年齢構成の影響をうけるので、出生変動の分析には年齢別出生率が一般に用いられてきた。

年齢別出生率は、ある年次に、年齢  $x$  歳の母から生まれた出生児数  $B_x$  を、その年次の  $x$  歳の女子人口  $P_f$  で割ったものである。（なお、分母人口を厳密に定義するならば、その1年を  $x$  歳として過した女子人口の生存のペ年数である。実際には、年央あるいは10月1日の人口で代用されることが多い。）ある年次の年齢別出生率をすべての年齢について合計したものを作成特殊出生率（または粗再生産率）という。この合計特殊出生率は観察された年齢別出生率にしたがって子供を生んでいったと仮定した場合、1人の女子が生涯に何人の子供を生むかを表わす数値、すなわち期待値である。

1955年以降の年齢別出生率の動向をみると、20~34歳への集中傾向がみられ、35歳以上と19歳以下の女子の年齢別出生率は、20~34歳の出生率と比べてきわめて低い。したがって、わが国の出生児数の変動は、20~34歳女子の動向と、彼女らの年齢別出生率の変動で説明することができる。しかも、合計特殊出生率は、1955年から1973年頃まで2前後で、それ以前の推移に比べてきわめて安定的であった（表2参照）。

合計特殊出生率が比較的安定しているといつても、詳細にみると、1961年の1.96から、1971年の2.16まで0.20の上昇がみられた。また、再生産年齢女子人口に対する出生順位別出生児数、すなわち出生順位別（総）出生率をみると、1960年代を通して上昇傾向がみられた（図2参照）。すなわち第1児の（総）出生率は1953年の23.5%から1973年の31.3%へ、第2児の（総）出生率も第1児の（総）出生率の回復より数年遅れて上昇傾向を示している。さらに第3児（総）出生率も1964年の7.5%から、上昇傾向がみられた。

以上のことから、期間出生力指標でみると、1960年代は出生力回復期といわれていた時期である。しかし、1974年以降の期間出生力指標は、すべて低下傾向を示し、1979年の合計特殊出生率は1.77と算定されている。

## 2) 完結出生力の動向

年齢別出生率を、出生年次あるいは15歳に達した年次以降、コウホートごとに出生率を累積すると完結出生力水準を知ることができる（小林ほか1968、13~14ページ）。こうした研究によると、戦後15歳に達した女子の50歳時における累積出生児数（コウホート合計特殊出生率）を計算してみた結果、2.05以内におさまっており、「1947年以降、とくに1960年頃まで、年次別出生率が低下したにもかかわらず、コウホートの出生パターンにはほとんど変化がなかった」（岡崎1975、18ページ）とされている。

このように毎年の年齢別出生率をコウホート別に累積して、完結出生力を計測するほかに、わが国では国勢調査と出産力調査でも完結出生力の水準を知ることができる。

国勢調査についてみると、1950年以後10年ごとに1970年まで、既婚女子人口に対してそれぞれの既往出生児数を調査している。また、出産力調査は1952年以降5年ごとに調査をしているが、全国標本調査は第2次と第6次以降の出産力調査である。さらに1974年には世界出産力調査が実施された。その結果から、有配偶女子の年齢別平均既往出生児数を整理したものが表3である。

その結果、1960年代に合計特殊出生率が2.0を下回ったにもかかわらず、わが国夫婦の出生力は、35~39歳では2.2前後で終了していることが示されている。

完結出生力は年齢別の平均既往出生児数ばかりでなく、結婚持続期間別の平均出生児数からも観察

表3 有配偶女子の年齢別平均出生児数

調 年 査 次 (調査名)	妻の年齢						
	15—19	20—24	25—29	30—34	35—39	40—44	45—49
1950(国勢調査)	0.5	0.9	1.7	2.9	4.0	4.7	5.0
1960(国勢調査)	0.32	0.70	1.42	2.27	2.86	3.48	4.17
1970(国勢調査)	0.58	0.69	1.35	1.94	2.16	2.43	2.86
1972(第6次出産力調査)	0.6	0.6	1.4	2.0	2.2	2.3	2.6
1974(世界出産力調査)	0.5	0.7	1.4	2.0	2.2	2.3	2.6
1977(第7次出産力調査)	0.46	0.73	1.35	1.99	2.15	2.19	2.33

出所：渡辺吉利，1980「最近10余年間におけるわが国夫婦の出生意欲と出生児数の動向—各種出生力調査の出生コウホートによる整理」人口問題研究所第31回定例研究報告会（1980.2.13）配布資料。

注) 平均を計算する対象夫婦は人口審議会出生力特別委員会報告に用いられたものと異なるために必ずしも、前記報告書の数値と一致していない。

することができる。結婚コウホートごとの完結出生力は、平均初婚年齢を23歳、再生産年齢の上限を50歳とすると、結婚後27年経過した夫婦でないと計測できることになる。しかし、すでにのべたように35歳以上の追加出生がきわめてまれであることなどから、結婚後15年までの平均出生児数から完結出生力を推測することができる。そこで、初婚の妻で結婚からの経過年数が、5～9年、10～14年、15～19年、20～24年の夫婦の平均出生児数の推移を整理し、表4に示した。

表4 初婚の妻の結婚持続期間別平均出生児数

年次(調査)	5—9	10—14	15—19	20—24	対象
1950(国勢調査)	0.5	3.2	4.1	4.8	初婚の妻
1972(第6次出産力調査)	1.8	2.1	2.2	2.5	妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦
1974(世界出産力調査)	1.9	2.1	2.2	2.4	〃
1977(第7次出産力調査)	1.94	2.18	2.21	2.28	〃

出所：1950 国勢調査：『昭和25年国勢調査報告』(3)その1, 206ページ, 表31.

1972 第6次出産力調査：『第6次出産力調査報告』210ページ.

1974 世界出産力調査：『世界出産力調査報告』98ページ, 第11表.

1977 第7次出産力調査：『第7次出産力調査報告』22ページ, 表4—4

その結果、夫婦の平均出生児数は1950年から1972年にかけてすべての結婚持続期間にわたって低下がみられるが、1972年の第6次出産力調査以降、結婚持続期間が15～19年の夫婦では2.2児とほとんど変化がみられない。また、10～14年の夫婦、5～9年の夫婦の平均出生児数も低下がみられない。

要するに、最近の夫婦出生力はどの調査年次においても、妻の年齢別にみても、結婚持続期間別にみても、大きな差がみられないことがわかる。

### 3) 結婚コウホート別出生率の推移

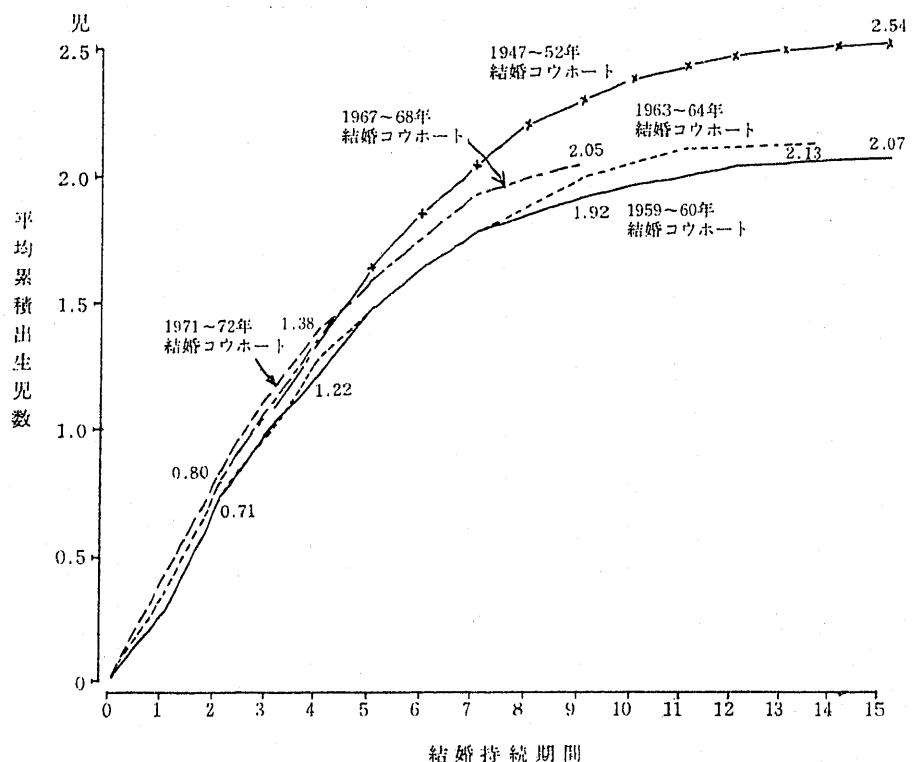
最近の完結出生力水準を、年齢と結婚持続期間別にみてきたが、これはそれぞれ異ったコウホートの数値である。したがって、2つの年齢あるいは結婚年数の間での平均出生児数の差が、そのまま年

齢あるいは結婚持続期間の差によってもたらされた出生児数の差とはいえない。したがって、厳密に出生率の変化をみるにはコウホートごとにどのように出生が累積されていったのかを計測し、相互に比較する方法しかないであろう。

ところで、わが国では婚姻外の出生児、いわゆる非嫡出出生児の割合はこの数年間0.8%程度であり、ほとんどの出生が結婚している男女から発生している。また、夫婦の出生は夫婦の結婚にはじまり、結婚の経過とともに累積されている。したがって、出生過程の分析は結婚コウホートごとの結婚持続期間を変数とする分析が基本であろう。

1977年の第7次出産力調査結果から、1950年代と60年代に結婚した初婚の結婚持続期間別平均累積出生児数を示したのが図3である。この図からわかるように、1950年代と60年代に結婚した初婚の出生過程には大きな変化がみられないことを示している。結婚持続期間別の平均累積出生児数に大きな変化がみられないということは、結婚持続期間別出生率も変化が少ないということになる。さらに結婚持続期間別出生率を出生順位別に分析しても、大きな変化がみられなかった（図4）。すなわち、全夫婦の中から第1子をもった夫婦の割合 $P_0$ を1950年代、60年代に結婚した夫婦について計算してみると、それぞれの結婚持続期間別でもほとんど変化がみられず、10年目ではほぼ95%前後となっている。いいかえると、生涯無子の夫婦は5%前後といえる。次に、第1子を生んだ夫婦のうち第2子を生んだ夫婦の割合 $P_1$ も、結婚10年目でみると、1940年代に結婚した夫婦の93%からわずかに低下がみられるものの、1960年代に結婚した夫婦では87%前後で安定している。また、第2子を生んだ夫婦の中で第3子を生んだ夫婦の割合 $P_2$ も、1940年代に結婚した夫婦の70%台から、1960年代に結婚した夫婦は30%台と半減している。

図3 結婚コウホート別、結婚持続期間別1夫婦当たり平均出生児数（妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦）・全国



出所：伊藤1979

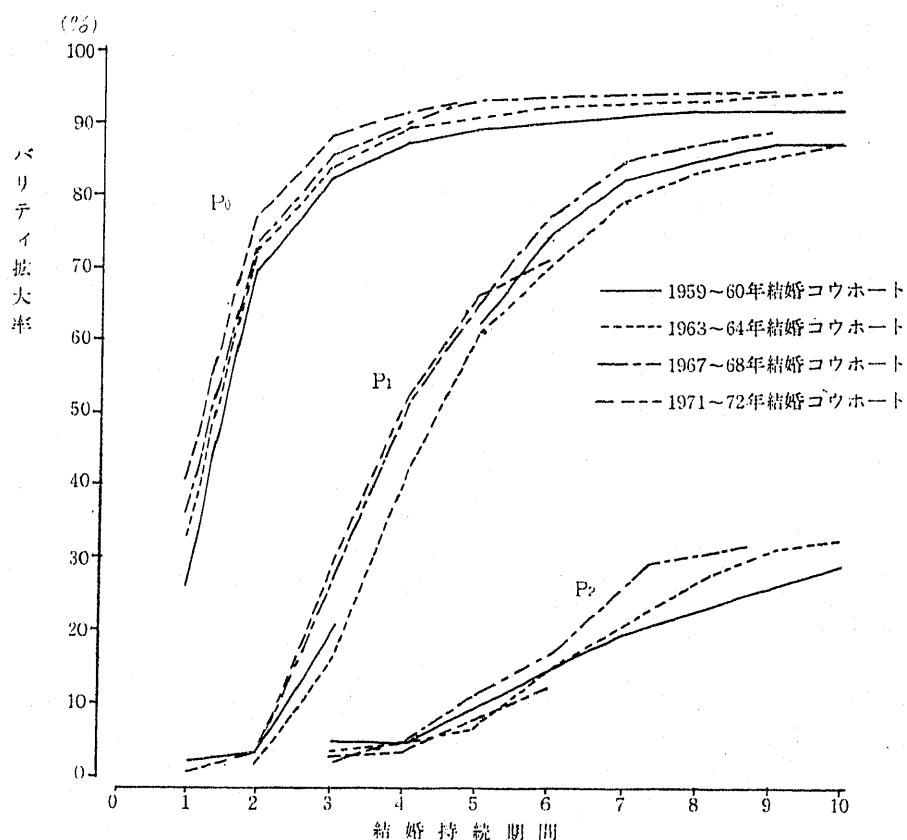
図4 結婚持続期間別パリティ拡大率

$P_0$  (夫婦総数に対する1児以上夫婦の割合)

$P_1$  (1児以上夫婦のうち2児以上夫婦の割合)

$P_2$  (2児以上夫婦のうち3児以上夫婦の割合)

妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦：全国



出所：伊藤1979

いいかえると、出生順位別（総）出生率が上昇傾向にあった1950年代と60年代の結婚コウホートごとの出生率は、出生順位別にみると1950年代に高順位の出生がカットされることによってだいに低下し、1960年代に結婚した夫婦の出生率は完結出生力でみてもパリティ拡大率でみてもほぼ安定的に推移していたといえる。

要するに、1960年代の夫婦出生力は、平均出生児数でみても、出生順位別に分けても、結婚コウホート別出生率は大きな変化がみられなかった。にもかかわらず、期間出生率でみると、合計特殊出生率だけでなく出生順位別（総）出生率も上昇傾向にあった。

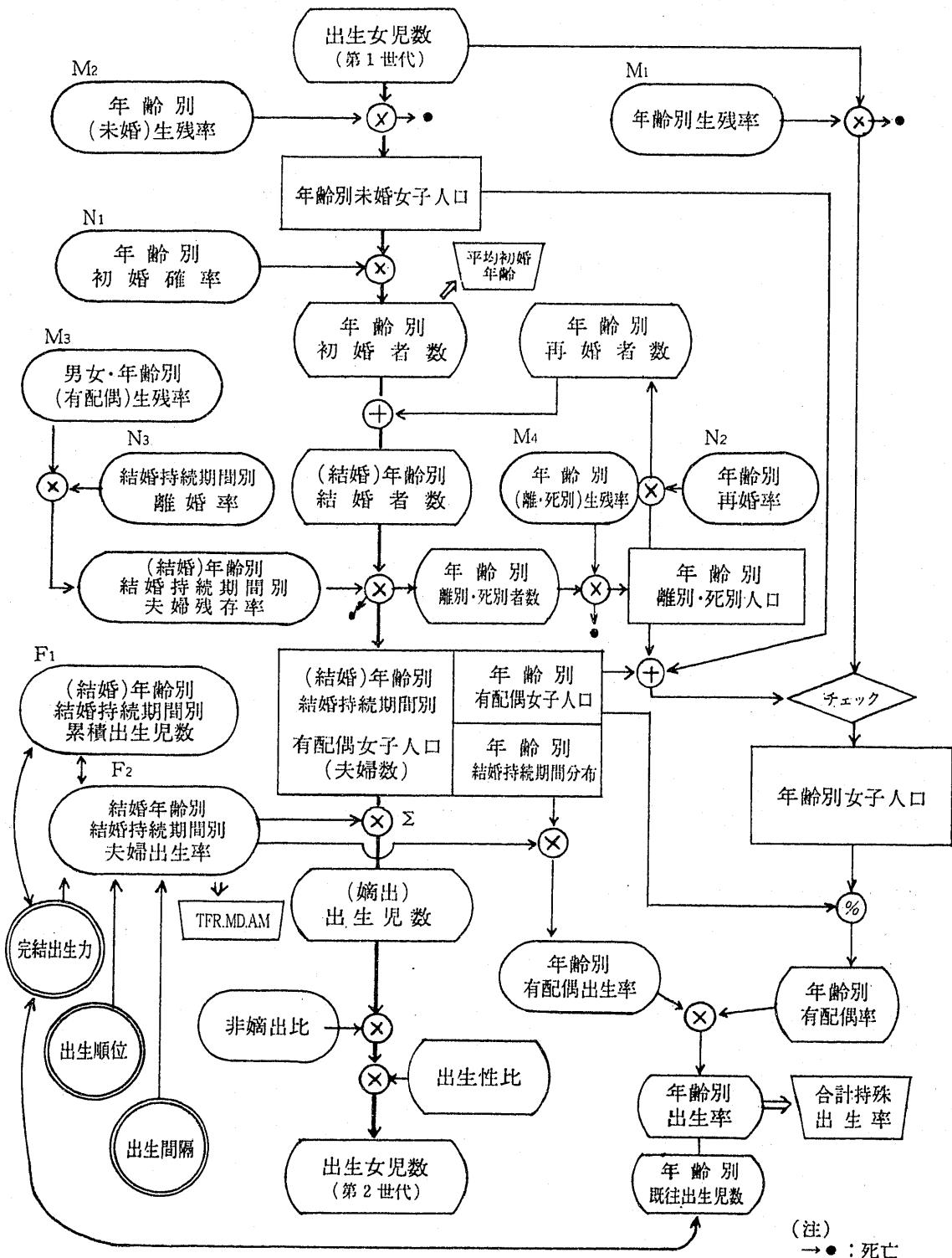
このような期間出生率の動向とコウホート出生率の推移の不一致についての指摘がなされていたが、この2種類の出生率を統一して説明されることはなかったことはすでに述べたとおりである。

ではどうしたら説明が可能であろうか。年齢別出生率と結婚持続期間別出生率の2つの出生率をともに説明しようとするならば、年齢と結婚持続期間の2つを変数とする出生率を中心におき、出生率に対応する年齢・結婚持続期間別女子人口（夫婦組数）を推定するモデルを考えることによって、2種類の出生率の動向を統一的に説明することが可能になる。そこで次に、年齢と結婚持続期間の2つを変数とするモデルについてふれることにする。

### 3. 年齢と結婚持続期間を変数とする人口再生産モデル

1960年代のわが国の出生力分析における問題は、出生順位別（総）出生率や合計特殊出生率などの期間出生率の上昇と、平均出生児数や結婚コウホート別夫婦出生率などのコウホート出生率の安定的

図5 年齢と結婚持続期間を変数とする人口再生産過程



推移という、不一致をどうやって統一的に説明するかということである。すでに述べたように、出生の大部分が結婚している男女から発生し、夫婦の出生過程の実際が結婚にはじまり結婚の継続とともに第1子、第2子と生み重ねられていくので、今回は結婚コウホート別夫婦出生率を基に、結婚数と夫婦残存率とによって推定される毎年の結婚持続期間別夫婦組数とによって、毎年の出生児数および期間出生率を復元推定する方法をとった。

この方法の概要は次のとおりである。なお、年齢区分に各歳、結婚持続期間は各年、年次の間隔は1年としている。

- a. 每年の結婚持続期間別夫婦組数を推定する。国勢調査結果を利用することも可能であるが、今回は人口動態調査で得られる1947年以降の妻初婚数と、「結婚の生命表」で得られる結婚持続期間別夫婦残存率とによって、夫婦組数を推計する。
- b. 每年の結婚持続期間別夫婦出生率を推定する。人口動態調査で同居開始年次別出生児数が集計されていると、毎年の結婚数とによって、結婚持続期間別夫婦出生率が計測できるが、今回は第5次出産力調査と第7次出産力調査の結果を補間と補外をして用いる。
- c. 每年の結婚持続期間別の夫婦出生児数と夫婦出生率とによって、1年間の（嫡出）出生児数を計算する。これに「非嫡出児」の割合と、出生性比によって男児と女児に分ける。
- d. 結婚数、夫婦残存率および夫婦出生率を、妻の結婚年齢別に分類して試算をおこなうと、各年次について母親の年齢別出生児数を算出することができる。したがって、各年次の年齢別出生率および各種の人口再生産率をも算出することができる。また、夫婦出生率が出産力調査結果のように、出生順位別に分けられると、出生順位別出生率も算出することも可能である。

以上が、人口動態調査の結果と出産力調査結果に基づいて、結婚数から出生変動を説明するための計算手続きの概要である。出産力調査で得られる夫婦出生率は、たかだか1975年頃までであって、最近の出生低下期に結婚した夫婦の出生率は現在のところ不明である。また、このモデルで将来の出生変動を説明するには毎年の結婚年齢別結婚者数が必要である。

そこで以下、図5に示した年齢と結婚持続期間を変数とする人口再生産過程（モデル）全体を説明することにする。計算は出生コウホート別にすべておこなわれ、年齢別出生率などの期間出生率を計算するのに必要な数値は計算の途中で算出されることになる。

なお、変数は観察期間内でも変化をしている。しかし、ここでは説明を単純化するために、パラメーターの数値は、一定として取扱うこととするが、実際の計算では年次別変化を組み入れている。

### 1) 結婚者数：初婚者数と再婚者数

結婚は初婚と再婚に分けられ、初婚は未婚女子から、再婚は離別・死別の女子から発生する。年齢別初婚数は未婚女子人口と初婚確率とによって次のように定義される。1978年までは、人口動態調査で初婚者数が得られるので、その数値を用いたので、以下に示す計算はおこなっていない。

- $y$  年に出生した女児のうち、 $t$ 年1月1日の未婚女子人口

$$P_{t-y-1}^{s,t} = B^y (L_{t-y-1}^s / L_o^s) \quad \text{ただし, } (t \geq y) \quad \dots \dots (1)$$

- $t$  年に年齢  $am$  で結婚した初婚者数。なお、結婚年齢  $am$  は  $(t-y-1)$  歳と  $(t-y)$  歳で発生する初婚者の平均年齢で平均的には  $(t-y-0.5 \sim t-y+0.5)$  となる。

$$FM_{am(t-y-0.5)}^t = P_{t-y-1}^{s,t} (N_{t-y-1}^s / L_{t-y-1}^s) \quad \dots \dots (2)$$

$$\begin{aligned}
&= B^y \left( \frac{L_{t-y-1}^s}{l_o^s} \right) \left( \frac{N_{t-y-1}^s}{L_{t-y-1}^s} \right) \\
&= B^y \left( \frac{N_{t-y-1}^s}{l_o^s} \right)
\end{aligned} \quad \dots\dots(3)$$

ただし,  $P_{t-y-1}^{s,t}$  は  $t$  年 1 月 1 日に ( $t-y-1$ ) 歳の未婚女子人口,

$B^y$  は  $y$  年の年間出生女児数,

$\left( \frac{L_{t-y-1}^s}{l_o^s} \right)$  は,  $y$  年に出生したコウホートが  $t-y-1$  歳まで未婚でいる未婚生残率,

$\left( \frac{N_{t-y-1}^s}{L_{t-y-1}^s} \right)$  は  $t$  年 1 月 1 日の  $t-y-1$  歳の未婚女子から  $t$  年 1 年間に発生する初婚率.

なお,  $l^s$ ,  $L^s$ ,  $N^s$  は, すべてコウホート初婚表の数値でそれぞれ初婚表の基数, 年齢別未婚生残数, 年齢別初婚数である(伊藤・山本1977).

つぎに再婚者数は, 離別・死別女子人口と再婚率で定義される.

$$RM_{am}^t = P_x^{D+W,t} \times \left( \frac{N_x^{D+W}}{L_x^{D+W}} \right) \quad \dots\dots(4)$$

ただし,  $RM_{am}^t$  は  $t$  年に妻の結婚年齢  $am (=t-y)$  歳で再婚した夫婦数,

$P_x^{D+W,t}$  は  $t$  年までに離別あるいは夫と死別した妻で  $t$  年に  $x (=t-y)$  歳となる女子人口,

$\left( \frac{N_x^{D+W}}{L_x^{D+W}} \right)$  は  $t$  年に  $x (=t-y)$  歳の離別・死別の女子人口から発生する再婚率.

なお,  $N_x^{D+W}$ ,  $L_x^{D+W}$  はいわば「コウホート再婚表」ともいべき表によって得られる数値である. 今回, 再婚者数は計算の対象外とした. その理由は, 第1に後に述べる夫婦出生率が妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦であるため, 結婚に再婚を含めると出生児数の推計が過大となるためであること, 第2に婚姻届出総数に占める再婚者の割合が1割以下であること, さらに再婚の妻の平均結婚年齢が30歳を越えているからである.

## 2) 結婚持続期間別夫婦組数

結婚した夫婦は, 離婚と, 夫あるいは妻の死亡による結婚解消によってその数を減少させながら次の世代を出産していく. そして離婚あるいは夫と死別した妻が再婚することで, 再び結婚生活を開始することになる.

次に, 毎年の結婚者数  $M$  から結婚持続期間別夫婦数  $C_d$  を得る式を示すことにする.

$$C_{am,d}^{t+d} = M_{am}^t \times S_{am,d} \quad \dots\dots(5)$$

ただし,  $C_{am,d}^{t+d}$  は  $t$  年に妻の年齢  $am$  歳で結婚した夫婦のうち結婚  $d$  年後に結婚を継続している夫婦組数,

$M_{am}^t$  は,  $t$  年に妻の年齢  $am$  歳で結婚した夫婦組数 (=初婚  $FM_{am}$  + 再婚  $RM_{am}$ ),

$S_{am,d}$  は、妻の結婚年齢  $am$  歳で結婚後  $d$  年後に結婚を継続している確率、すなわち結婚持続期間別夫婦残存率。

### 3) 出生児数

出生児数は次式で算出する。

$$B_{am,d}^{t+d} = C_{am,d}^{t+d} \times f_{am,d}^t \quad \dots\dots(6)$$

ただし、 $B_{am,d}^{t+d}$  は  $t$  年に妻の結婚年令  $am$  歳の夫婦から発生する  $d$  年後の（嫡出）出生児数、

$f_{am,d}^t$  は  $t$  年に妻の結婚年令  $am$  歳の夫婦の結婚持続期間  $d$  年目の出生率。

嫡出出生児総数から、非嫡出児を加え、出生性比によって第2世代の女児数を算出する式は次のとおりである。

$$B^{\text{II}} = \left( \frac{1}{1 + \text{出生性比}} \right) (1 + \text{非嫡出比}) \sum_{am} \sum_d B_{am,d} \quad \dots\dots(7)$$

ただし、出生性比は、出生女児 1 に対する出生男児数、非嫡出比は、嫡出出生児数に対する非嫡出出生児数の比。

### 4) コウホート再生産率

なお、 $(1 + \text{非嫡出比}) / (1 + \text{出生性比})$  を  $k$  とすると、このモデルによるコウホート再生産率指標は以下のように表わせる（伊藤1978b）。

a 1夫婦あたりの平均出生児数

イ 妻の結婚年齢  $am$  歳で、妻の年齢  $x$  歳の夫婦の平均出生児数  $CEB_{am,x}$

$$CEB_{am,x} = \sum_{d=0}^{x-am} f_{am,d} \quad \dots\dots(8)$$

ロ 妻の年齢が 50 歳に達したときの平均出生児数。いわゆる完結出生力  $CFS_{am}$

$$CFS_{am} = \sum_{d=0}^{50-am} f_{am,d} \quad \dots\dots(9)$$

ハ 全夫婦の完結出生力  $CFS$

$$CFS = \frac{\sum_{am} M_{am} \cdot CFS_{am}}{\sum_{am} M_{am}} \quad \dots\dots(10)$$

b 1結婚あたりの平均出生児数

結婚は、離婚と夫や妻の死亡によって減少するので、1結婚あたりの平均出生児数は次のようになる。

イ 妻の結婚年齢  $am$  歳の結婚 1 組あたりの平均出生児数

$$\sum_{d=0}^{50-am} S_{am,d} f_{am,d} \quad \dots\dots(11)$$

ロ 結婚 1 組あたりの平均出生児数

$$\frac{\sum_{am} M_{am} \sum_{d=0}^{50-am} S_{am,d} f_{am,d}}{\sum_{am} M_{am}} \quad \dots\dots(12)$$

c 第1世代の出生女児 1 人あたりの平均出生児数

この数値が、コウホート再生産率であり、出生児を女児に限定するとコウホート純再生産率すなわち世代間の再生産率は  $RI$  となる。

#### イ コウホート純再生産率

$$RI = \frac{1}{B} \times k \times \sum_{am} M_{am} \sum_d S_{am,d} f_{am,d} \quad \dots\dots(13)$$

$M_{am}/B$  は、初婚表の記号を用いると、 $d_{am}^n/l_o^s$  となり、上記の式は次のように表わせる。

$$RI = k \frac{\sum_{am} d_{am}^n \sum_d S_{am,d} f_{am,d}}{l_o^s} \quad \dots\dots(14)$$

したがって、もしある年次について、 $(d_{am}^n/l_o^s)$ ,  $S_{am,d}$ ,  $f_{am,d}$  が計測できると、われわれは、死亡のほかに結婚や離婚の状況を考慮にいれたいわば、"眞の人口再生産率" を計測できることはすでに別稿で述べておいた（伊藤1978b）。その際には、非嫡出出生児はないものと考え、また出生率は女児のみの出生率  $f'$  によって定義していた。

#### 5) 期間出生率の算出

これまで述べてきたように、モデルはすべてコウホート的に計算される。ところで期間出生率は、ある年次におけるすべてのコウホートの出生行動に基づいて計算されたものである。そこでわれわれはコウホート的に追跡した出生行動を、ある時点の年次に着目し、その年次のそれぞれのコウホートの出生行動から期間出生率を算出した。その方法は、はじめに母の年齢別出生児数を算出し、別に計算した年齢別女子人口とによって年齢別出生率を計算し、次に合計特殊出生率を計算する。

計算式を示す前に、結婚年齢  $am$  と出生児の結婚持続期間  $d$ 、および出生時の年齢  $x$  との関係についてふれておくことにする（伊藤1978b、27~31ページ）。3つの数値がすべて小数点以下のついた数値であるならば、出生時の年齢  $x$  は、結婚年齢  $am$  と結婚持続期間  $d$  の合計である。たとえば、20歳の誕生日に結婚した女子が、結婚後2年半で子供を出生した場合、その時の年齢は  $20.0 + 2.5 = 22.5$ 、つまり22歳と6ヶ月といえる。しかし3つの数値は、そのほとんどが満年数で示される。したがって、満20歳で結婚し、結婚1年目で出産した場合その範囲は△YZRQ となり、出生時の年齢は21歳（△YZQ）と22歳（△QZR）の2つの年齢にわたることになる（図6参照）。いいかえると満22歳で結婚1年目の平均夫婦組数は、満20歳で結婚した夫婦と、満21歳で結婚した夫婦の2つの結婚コウホートが結婚1年目をすごした夫婦組数 ( $C_{20.1}$ ,  $C_{21.1}$ ) の平均ということになる。この関係を図で示すと次のようになる。

したがって、一般的な式で示すと、ある年次で妻の年齢  $x$  歳の夫婦のうち結婚持続期間  $d$  年の平均夫婦組数  $C_{x,d}$  は次のように表わせる。

$$C_{x,d} = \frac{1}{2} (C_{am_1,d} + C_{am_2,d}) \quad \dots\dots(15)$$

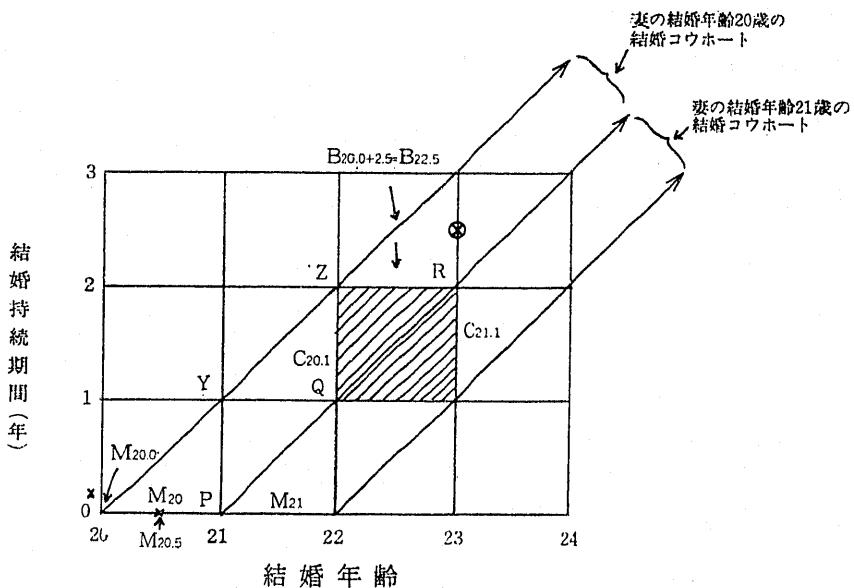
ただし、 $am_1 = x - d - 1$

$$am_2 = x - d$$

ところで結婚年齢  $am$  歳で結婚持続期間  $d$  年の夫婦は、 $d$  年前の結婚数  $M_{am}^{-d}$  と  $S_{am,d}$  で計算されるので、上記の式(15)は、次のようなになる。

$$C_{x,d} = \frac{1}{2} \{ M_{am_1}^{-d} S_{am_1,d} + M_{am_2}^{-d-1} S_{am_2,d} \} \quad \dots\dots(16)$$

図6 結婚年令、結婚持続期間および出生時の年令の関係



また、結婚年次、妻の結婚年齢  $am$  歳および結婚持続期間  $d$  年の夫婦出生率を  $f_{am,d}$  とすると、その年次の妻の年齢  $x$  歳の夫婦の平均的出生率  $f_{x,d}$  は次のようにによる。

$$f_{x,d} = \frac{1}{2}(f_{am,d} + f_{am2,d}) \quad (17)$$

したがって、母の年齢が  $x$  歳の出生児数  $B_x$  は、上記の 2 式を用いて次のように表わせる。

$$\begin{aligned} B_x &= \sum_d B_{x,d} \\ &= \frac{1}{4} \sum_d \sum_{am} (M_{am1}^{-d} S_{am1,d} + M_{am2}^{-d-1} S_{am2,d}) \times (f_{am1,d} + f_{am2,d}) \end{aligned} \quad \dots \dots (18)$$

よって、年齢別出生率  $f_x$  は次のようになる。

$$f_x = \frac{B_x}{P_x} = \frac{1}{4P_x} \sum_d \sum_{am} (M_{am1}^{-d} S_{am1,d} + M_{am2}^{-d-1} S_{am2,d}) \times (f_{am1,d} + f_{am2,d}) \quad \dots \dots (19)$$

この年齢別出生率を15歳から49歳まで合計すると、その年次の合計特殊出生率が得られる。

#### 4. 計算に必要なパラメーターと資料

モデルを動かすのに必要なパラメーターは、その内容から次のように分類できる。生残率に関する 4 つのパラメーター ( $M1 \sim M4$ )、結婚と離婚に関する 3 つのパラメーター ( $N1 \sim N3$ )、夫婦出生率に関する 2 つのパラメーター ( $F1, F2$ ) および非嫡出比と出生性比のパラメーターの計 11 個のパラメーターである。なお、次に示す結果の算出にあたっては結婚については初婚のみ、出生児数については男女児に分けず、嫡出出生児のみを計算したので、結局計算に用いたのは、生残率については  $M1 \sim M3$ 、結婚と離婚のパラメーターは再婚率を除いた  $N1$  と  $N3$  である。また、夫婦出生率については妻の結婚年齢別夫婦出生率が得られなかったので、今回は妻の結婚年齢 30 歳未満の初婚同士夫婦の出生率を、どの年齢で結婚しても同じ出生率を用いている。これらの点の改良については今後の課題としておきたい。

なお、夫婦出生率以外はすべて年次別のみ得られるので、それらの数値をコウホート的に組み直して計算に用いている。たとえば、年次別の年齢別出生率からコウホート別の累積出生児数を算出する

ような考え方である。

### 1) 生残率に関するパラメーター

生残率は、年齢別生残率のほかに、未婚者の年齢別生残率、夫婦残存率を計算するのに必要な男女の有配偶生残率、離別死別者の生残率が必要である。生残率は、生命表の生残数（年齢別人口）を用いて、次のように計算した。

$${}_nS_x^i = L_{x+n}^i / L_x^i \quad \dots \dots (20)$$

ただし、 ${}_nS_x^i$  は、年令  $x$  歳の人が配偶関係  $i$  のまま  $x+n$  歳で生残する確率、

$L_x^i$  は、配偶関係  $i$  の年齢別生残数、

$i$  は、配偶関係を分けない場合のほかに未婚、有配偶、離別、死別の 4 種類がある。

今回の計算に用いた資料は、配偶関係を分けない年齢別生残数には国勢調査年次の簡速静止人口表の生残数を用い、未婚生残数には1975年の「初婚表」（青木・伊藤・山本1980）の生残数、有配偶の男子と女子の生残数には簡速静止人口表の生残数を用いている。なお、今回は再婚を考慮に入れていないので、離別・死別者の生残率の資料はない。

### 2) 結婚と離婚に関するパラメーター

配偶関係間の移動に関するパラメーターは、年齢別初婚率、年齢別再婚率のほかに、結婚持続期間別離婚率が必要である。

年齢別初婚率は、「結婚数の将来推計」（伊藤・山本1977）で定義したが、今回は人口動態調査の結婚年齢別妻初婚数および初婚届出総数を用いているので、初婚率は用いていない。また、再婚を考慮に入れていないので年齢別再婚率の資料はない。

離婚に関する必要なパラメーターは、結婚持続期間別離婚率で、それは年次別結婚数と1960年から75年までの国勢調査年次と1977年の結婚持続期間別離婚数によって算出した。算出の方法は、（山口・伊藤・山本1979）の6節結婚持続期間からみた離婚率で示した第2法によっている。

こうして得られた離婚率のほかに、夫婦は、夫の死亡と妻の死亡によって結婚を解消しながら、その数を減少させていく。そこで次に、離婚と死亡を考慮に入れた実際の夫婦残存率について定義しておこう。上記の結婚持続期間  $d$  年目までの離婚率を  ${}_d q_o$ 、夫の結婚年齢を  $H_{am}$ 、妻の結婚年齢を  $W_{am}$  とし、結婚  $d$  年目まで生残する確率をそれぞれ  ${}_d S_{am}^H$ 、 ${}_d S_{am}^W$  とすると、結婚  $d$  年目の結婚記念日を迎えることのできる確率すなわち夫婦生存率  $l_{(H_{am}, W_{am}, d)}$  は、次のように表わせる（中川1940）。

$$l_{(H_{am}, W_{am}, d)} = {}_d S_{am}^H \times {}_d S_{am}^W (1 - {}_d q_o) \quad \dots \dots (21)$$

この生存率は、結婚記念日ごとの夫婦生存率であり、それぞれの結婚持続期間内の出生率にさらされた夫婦残存率とは異なる。そこで、結婚持続期間  $d$  年の出生率に対応する夫婦残存率  $L_d$  を、 $d$  回目と  $d+1$  回目の結婚記念日を迎える夫婦生存率の平均とみなした。したがって、出生率に対応する夫婦残存率は、次のように表わせる。（表5参照）

$$S_d = \frac{\frac{1}{2}(l_d + l_{d+1})}{l_o} \quad \dots \dots (22)$$

ただし、 $S_d$  は結婚した  $l_o$  組の夫婦のうち、結婚持続期間  $d$  年目をすごした平均夫婦組数、厳密には夫婦残存年数、

$l_d$  は結婚した  $l_o$  組の夫婦のうち  $d$  回目の結婚記念日を迎える夫婦組数。

表5 結婚持続期間別夫婦生存率  $\ell_d$ 

結婚持続期間	1960	1965	1970	1975	1977
0	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000
1	0.98247	0.98342	0.98324	0.98070	0.97961
2	0.96734	0.97013	0.96943	0.96490	0.96312
3	0.95520	0.95903	0.95742	0.95155	0.94865
4	0.94466	0.94927	0.94687	0.94038	0.93617
5	0.93475	0.94048	0.93726	0.93071	0.92539
10	0.90996	0.92000	0.91848	0.91448	0.90981
15	0.88231	0.89608	0.89610	0.89559	0.89197

### 3) 夫婦出生率に関するパラメーター

夫婦出生率に関する必要な数値は、結婚期( $MY$ )間別に分けられた夫婦の妻の結婚年齢( $am$ )別、結婚持続期間( $d$ )別出生率である。この数値は、次のように定義される。

$$f_{am,d,MY} = \frac{B_{am,d,MY}}{C_{am,d,MY}} \quad \dots \dots (23)$$

ただし、 $MY$ は結婚期間、

$f_{am,d,MY}$ は、 $MY$ 年に妻の結婚年齢 $am$ 歳で結婚した夫婦の結婚持続期間 $d$ 年目の出生率。

$B_{am,d,MY}$ は、 $MY$ 年に妻の年齢 $am$ 歳で結婚した夫婦から結婚持続期間が $d$ 年の間に生まれた子供数、

$C_{am,d,MY}$ は、 $MY$ 年に妻の結婚年齢 $am$ 歳で結婚した夫婦で結婚持続期間 $d$ 年を過した平均夫婦組数。

すでに述べたように、夫婦出生率は、いまのところ人口動態調査結果から計測することができないので、出産力調査結果の結婚コウホート別、妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦の結婚持続期間別平均累積出生児数から次のようにして得た。(表6参照)

$$f_{d,MY} = CEB_{d+1,MY} - CEB_{d,MY} \quad \dots \dots (24)$$

ただし、 $f_{d,MY}$ は、 $MY$ 年に妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦の結婚 $d$ 年目の出生率、

$CEB_{d,MY}$ は、 $MY$ 年に妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦の結婚持続期間 $d$ 年目の期首における平均累積出生児数。

平均出生児数の計測は、毎回標本数(調査対象夫婦組数)が1万前後であるため、これまで妻の結婚年齢が30歳未満の初婚同士夫婦にまとめて集計され、妻の結婚年齢別には集計がなされていなかった。しかし、年齢別出生率を計算するのに必要な母の年齢別出生児数を得るには結婚年齢別の出生率が必要である。なぜなら、出生時の母の年齢は、結婚年齢と結婚持続期間によって決まり、出生時の年齢を各歳とするには、結婚年齢と結婚持続期間を1歳あるいは1年単位としなければならないからである。

今回、合計特殊出生率を試算するのに必要な年齢別出生率を算出する際は、妻の結婚年齢が30歳未満の初婚同士夫婦の出生率を、すべての結婚年齢について適用した。30歳以上で結婚した妻の出生率は、30歳未満に比べて相対的に低いが、30歳以上の結婚数がきわめて小さいので、出生児数および合計特殊出生率に対する影響力はきわめて小さいものと考えることができる。

なお、計算に用いた妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦の結婚持続期間の各期首における1夫婦

表6 結婚期間別、妻の結婚年齢30歳未満の初婚同士夫婦の結婚持続期間の各期首における1夫婦あたりの平均出生児数

結婚持続 期間 (年)	結 婚 期 間						
	1942—47	1947—52	1952—57	1959—60	1963—64	1967—68	1971—72
夫婦組数	1778	2032	2176	567	630	718	826
0	—	—	—	—	—	—	—
1	.22	.28	.22	.2610	.3206	.3524	.4019
2	.71	.76	.71	.7055	.7349	.7563	.7990
3	1.02	1.04	.98	.9877	.9651	1.0752	1.1235
4	1.39	1.35	1.26	1.2275	1.2587	1.3538	1.3826
5	1.72	1.63	1.51	1.4815	1.4825	1.5822	1.5714
6	2.02	1.86	1.73	1.6543	1.6571	1.7632	1.6610
7	2.28	2.05	1.90	1.7901	1.8016	1.9164	(1.750)
8	2.49	2.20	2.02	1.8642	1.9222	2.0028	(1.836)
9	2.64	2.30	2.10	1.9206	2.0079	2.0501	(1.883)
10	2.78	2.39	2.15	1.9630	2.0635	...	(1.930)
11	2.88	2.44	...	2.0053	2.1111	...	(1.978)
12	2.95	2.48	...	2.0370	2.1222	...	(1.989)
13	3.00	2.51	...	2.0511	2.1286	...	(1.995)
14	3.03	2.52	...	2.0600	...	...	(1.995)
15	3.05	2.54	...	2.0653	(2.134)	(2.148)	(2.001)

出所：1942—47～1952—57結婚コウホートは第5次出産力調査の結果、小林1970。

1959—60～1971—72結婚コウホートは、第7次出産力調査の結果、高橋重郷技官が集計、計算し筆者が一部補算した結果。

( ) 内の数値は補間と補外をおこなった数値。本文参照。

あたりの平均累積出生児数は、表6のとおりである。なお、第1子の出生率はここに示していない。

ところで、表6に示してあるように夫婦出生率は1971—72年結婚コウホートで6年目までしか計測できていない。われわれは、1971—72年結婚コウホートでは6年目以降、1967—68年結婚コウホートでは10年目以降については、次のようにして補外をした。まず第1に、直前の結婚コウホートの結婚持続期間別出生率をそのまま採用し、結婚持続期間別に不規則な推移をたどる場合には、結婚コウホートごとに平滑化を行なった。その結果を1971—72年結婚コウホートについて( )内の数値で示した。その結果、結婚15年目の平均出生児数は2.001児となっている。1972年以降の結婚コウホートについては、この平均出生児数から算出される結婚持続期間別出生率を用いている。そこで、次に1夫婦あたりの平均出生児数は2児を下まわっていないという仮定のもとに、結婚数の変動によって、どのような出生率が計算できるかを示すことにしよう。

##### 5. 結婚数と夫婦出生率による出生児数と合計特殊出生率の推定値とその評価

これまで、1960年代のコウホート出生率の安定的推移と期間出生率の変動の不一致を指摘し、この2つの種類の出生力指標を統一的に説明するためのモデルおよびそのモデルが必要とするパラメーター、そして実際に使用した数値についてふれてきた。このモデルによると、毎年の出生児数ばかりでなく、図5に示してあるように、離婚者や死別者の数などさまざまな人口学的数値も算出することが

できる。これらの人口学的数値と、人口動態調査など、外部の数値と比較検討することは、このモデルの説明力を検討する上できわめて重要なことであるが、今回は出生児数と合計特殊出生率の2つの指標のみ算出し、公表されている数値と比較を行なった。

出生児数と合計特殊出生率の計算結果は、時期的にみて次の3つの性格を持っている。モデルが必要とするすべてのパラメーターの資料が得られる1960年代の出生児数と合計特殊出生率の計算結果と、それらの公表値との比較は、モデルが論理的のみばかりでなく実証的にも充分な説明力を持っているかどうかの検証である。

結婚数の資料しか得られない1970年から1978年までの計算結果と、公表値との比較は、夫婦残存率が1960年代と大きく変化せず、夫婦の完結出生力が2児を下まわらないと仮定しており、最近の期間出生率の低下の主因が結婚数の動向によるということがいえるかどうかを検証することになる。

1978年以降については、夫婦出生率ばかりでなく、結婚数についても資料がない。したがって、1979年以降の数値は仮りに夫婦出生力や夫婦残存率のほかに、初婚確率も1970年前後と同じように変化がないと仮定した条件のもとに得られた数値である。その結果は夫婦の出生行動様式に変化がないと仮定したとき、人口構成の変動によって出生児数や期間出生率がどのように変化するのかを示すことになる。

また、このモデルは複雑なので、出生変動の原因と結果すなわち、最近の出生児数と合計特殊出生率の低下を単純に示すために、次の2つのケースについて試算を行なった。第1のケースは、毎年の結婚総数と夫婦残存率、妻の結婚年齢が30歳未満の初婚同士夫婦の結婚持続期間別出生率によって、毎年の出生児数を計算した。なおこのケースでは、夫婦出生率について第1子だけの出生率を用いて、第1子の出生児数をも算出した。

したがって、2つの計算結果の出生児数が人口動態調査の出生児数と比べて差が少なければ、出生児数の変化は、夫婦出生力や夫婦残存率の変動ではなく、結婚数の変動によることが明らかとなる。また、第1子出生児数も、公表値にみられるように、1960年代に増加がみられると、第1子（総）出生率の変動の原因も、結婚数の動向、すなわち有配偶女子人口の結婚持続期間分布の変動によることができる。

第2のケースは、合計特殊出生率の変動の原因をさぐるために、結婚数を妻の結婚年齢別に分けて計算を行なった。この場合、1970年代に結婚した夫婦の完結出生児数はあくまでも2児を下回っていないという仮定にあることを強調しておきたい。なぜなら、夫婦の完結出生児数が2児を下回らないのに、もし合計特殊出生率が1.7台となることをこのモデルによって示すことができれば、1973年以降の合計特殊出生率の低下は、夫婦出生力の低下によるものより、結婚の変動によるものということが実証されたことになろう。

なお、このモデルによる計算結果は、後に述べるように、中間的な数値で、現在その精度を上げるように作業を進めているので、小さな変更があることを了解されたい。

## 1) 試算結果

2つのケースについての試算結果は表7と図7に、公表数値とともに示している。なお、比較のために、これまでにおこなわれた年齢別出生率を用いた出生児数の推計結果を図8に示しておいた。

ケースIの推定出生児数は、1961年の164万8千から1973年の207万4千まで増加し、その後減少し、1977年に171万となっている。人口動態統計の出生児数との誤差率は、1960年代前半では3～4%の過大推計となっているが、ひのえうまの前後を除くと、その差は1%前後である。したがって、1974

図7 結婚数と結婚持続期間別出生率を用いた出生児総数および第1子出生児数の推定結果：実績値(VS)と推定値(I・II)

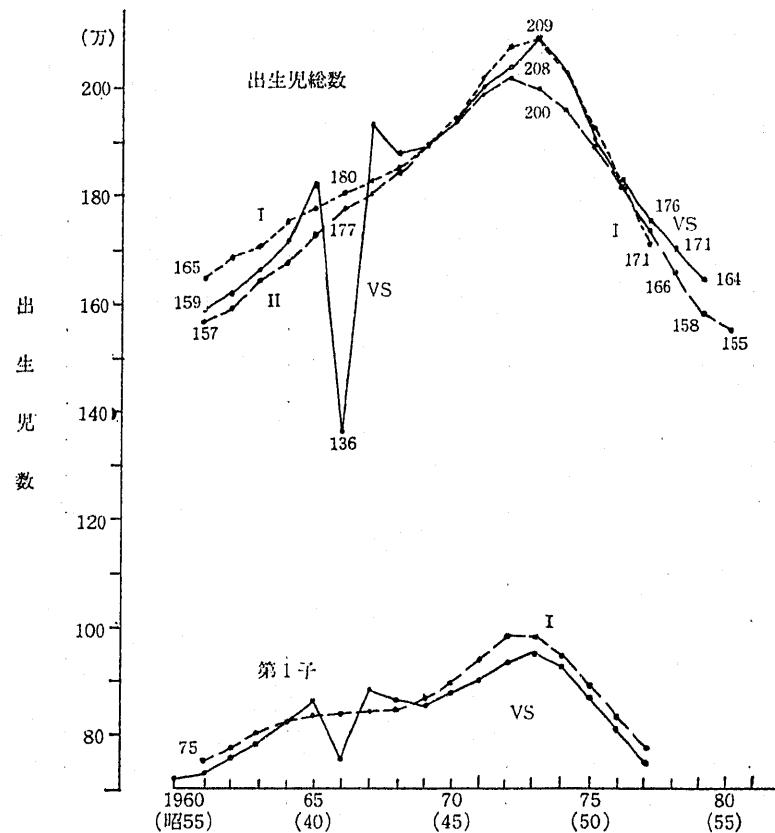


図8 年齢別出生率を用いた出生児数の推計値と実績値  
(発表年次：仮定)

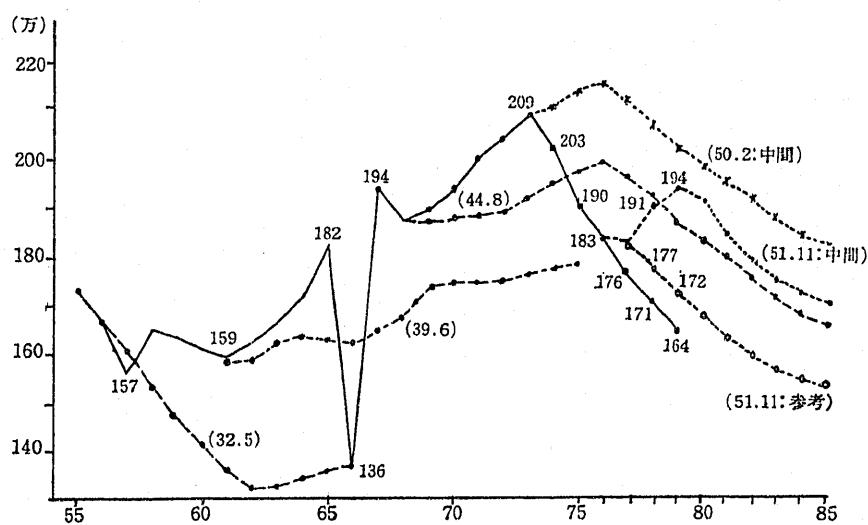


表7 出生児数および合計特殊出生率の比較（試算値）

年次	人口動態統計・公表値			ケース I				ケース II			
	出生児数 (1)	妻・初婚数 (2)	T.F.R. (3)	推定出生児数 (4)	推定誤差率 (4)-(1) × 100 (1)	推定第1子出生児数 (5)	推定誤差率 (6)	推定出生児数 (8)	推定誤差率 (8)-(1) × 100 (1)	推定T.F.R. (9)	誤差率 (10)-(3) × 100 (3) (11)
	(1,000)	(1,000)		(1,000)	(%)	(1,000)	(%)	(1,000)	(%)		(%)
1961	1,589	839	1.96	1,648	3.70	750	4.1	1,568	-1.32	1.94	-1.0
1962	1,619	874	1.98	1,684	4.06	778	1.9	1,590	-1.79	1.95	-1.5
1963	1,660	885	2.00	1,712	3.16	803	2.0	1,641	-1.14	1.99	-0.5
1964	1,717	909	2.05	1,753	2.13	828	0.8	1,677	-2.33	2.01	-2.0
1965	1,824	900	2.14	1,777	-2.56	837	-3.5	1,726	-5.37	2.04	-4.7
1966	1,361	886	1.58	1,804	32.55	840	19.1	1,774	30.35	2.07	31.0
1967	1,936	897	2.23	1,829	-5.48	843	-5.1	1,804	-6.82	2.09	-6.3
1968	1,872	901	2.13	1,854	-0.96	845	-2.3	1,848	-1.28	2.13	0.0
1969	1,890	926	2.13	1,894	0.21	866	1.3	1,894	0.21	2.16	1.4
1970	1,934	968	2.14	1,946	0.59	898	2.2	1,945	0.57	2.19	2.3
1971	2,001	1,027	2.16	2,016	0.75	940	5.8	1,989	-0.60	2.19	1.4
1972	2,039	1,033	2.14	2,074	1.71	984	6.4	2,016	-1.13	2.17	1.4
1973	2,092	1,002	2.14	2,082	-0.46	981	4.5	1,999	-4.45	2.11	-1.4
1974	2,030	930	2.05	2,023	-0.36	949	2.5	1,958	-3.55	2.04	-0.5
1975	1,901	871	1.91	1,928	1.38	893	3.4	1,894	-0.37	1.97	3.1
1976	1,833	801	1.85	1,820	-0.70	831	3.3	1,817	-0.87	1.91	3.2
1977	1,755	751	1.80	1,710	-2.54	774	3.7	1,738	-0.97	1.86	3.3
1978	1,709	723	1.79	—	—	—	—	1,659	-2.93	1.81	1.1
1979	1,643	716	1.77	—	—	—	—	1,584	-3.59	1.78	0.6
1980	1,595*	—	—	—	—	—	—	1,552	—	1.79	—

\*暫定数

年以降の出生児数の減少が、夫婦出生率の低下というよりも、結婚数の減少にあるといえよう。

ケース I では第1子の出生児数もあわせて計算しているので、公表値（未掲載）と比べると、出生児総数より差が大きく、誤差率で1～6%の過大推計となっている。しかし、第1子の推定出生児数の動向は、人口動態調査の推移とほぼ同じ増減を示している。したがって、第1子の（総）出生率も誤差率が1～6%で過大推計ではあるが、公表値とほぼ同じ増減を示すことになる。いいかえると、1960年代にみられた第1子（総）出生率の上昇は、出産力調査結果が示すように1960年代においてほとんど変化がないのに、結婚数が増加することにより、夫婦全体に占める結婚直後の無子夫婦の割合が上昇したことによってもたらされたといえる。

出生児数増減の主たる原因である結婚数は、ここでは初婚数であるが、その1960年から75年までの増加と減少の原因は年齢別初婚率の変化よりも、初婚の発生源である未婚女子人口の増減によることは、別稿で述べておいた（伊藤1979）。また初婚女子人口の増減は死亡率が低率であるので、20数年前の出生児数の動向に規定されている。要するに1960年代の出生児数の増加は、その親の世代である1925年から1949年頃までの出生児数の長期的増加によるもので、1973年以降の出生児数の減少は、1950年以降の出生減退期の女児が出産適齢期に達したことによるといえる。

出生児数の増減の主たる原因が、20数年前の出生児数の増減に規定された結婚数の動向にあること

をケースⅠの計算結果は示していた。ケースⅡは、結婚数を総数ではなく妻の結婚年齢別に分けて計算してみた。まず、出生児数の推計値と人口動態調査の結果と比べるとその差はほとんどなく、ケースⅠよりも誤差率は小さい。また、合計特殊出生率の推定値と公表値とを比べてみても、その推移はほぼ一致しており、誤差率も1960年代後半以降最大で3%台である。しかも、1979年の推定値1.78に対して、計算後公表された合計特殊出生率は1.77とその差は0.01にすぎない。

## 2) 評価

これまでの計算結果と人口動態調査の数値などと比較して次のことがいえる。

1. 1960年代の計算結果から、われわれが人口分析に用いた年齢と結婚持続期間を変数とし、結婚数と夫婦残存率および結婚コウホートごとの出生率を用いるモデルに、基本的な誤りはなかった。
2. 結婚の継続する割合である夫婦残存率は、離婚率のわずかな上昇にもかかわらず、有配偶死亡率の低下によって、ほとんど変化がなかったこと。
3. 夫婦出生率も、1960年代に結婚した夫婦では平均出生児数でみても、出生順位に分けて観察しても大きな変化がなく、完結出生力水準も2.2児前後であった。
4. そこで、1970年代に結婚した夫婦の出生率も、1960年末期の出生率から推定して2児を下回っていないと仮定し、夫婦残存率と人口動態調査の結婚数を用いて、出生児数と合計特殊出生率を計算した結果、出生児総数では数%の誤差で推定することができた。また合計特殊出生率も、1967年以降最大で4%の誤差で推定することができた。これらのことから、1960年代の合計特殊出生率の上昇と1973年以降の低下の主因が、夫婦出生率の変動よりも、結婚数および妻の結婚年齢分布の変動にあるといえる。

## 6. 要約と今後の課題

わが国の1960年以降の出生児数および期間出生率の変動を、結婚数と夫婦残存率および夫婦出生率によって説明しようとしてきた。その結果、モデルによって復元推定された数値は、公表値に対して数%の誤差をもっていながらも、ほぼ同一の動きを示した。このことから、1960年代の期間出生率の上昇の主因が、夫婦出生率の変動よりも、結婚数の増加にあること、そして1970年以降夫婦の完結出生力が2児を下回らなくても、結婚数の減少によって合計特殊出生率が1.7台を示すことがあることを示した。

しかし、このモデルはすべてのパラメーターを用いているわけではない。また、夫婦の出生率を妻の結婚年齢別に分けていないなど粗けずりである。したがって、今後の課題は、第1に今回算出したかった中間結果の点検、第2にケースⅠとⅡで用いていないパラメーターの投入によるモデルの精密化、および第3に各パラメーターの変動の幅が出生児総数と期間出生率にどのような変化をもたらすかといったパラメータの影響力の分析であろう。

**謝辞** 本稿の試算は鈴木猛郎氏（現、保険局調査課課長補佐）によるもので記して感謝の意を表します。

## 参考文献

青木尚雄・伊藤達也・山本千鶴子

1980 「日本人の初婚表—1975年—」『人口学研究』第3号、30~35ページ。

伊藤達也

1977 「結婚出生力の諸概念（人口分析論ノート：1）」『人口問題研究所年報』第21号、12~16ページおよび

65~67ページ。

1978a 「結婚と出生」『数理科学(特集 人口:出生・死亡・移動をとらえる)』1978. 2, 46~51ページ。

1978b 「1960年以降わが国出生変動についての人口学の一試論」『人口問題研究』第148号, 24~43ページ。

1979 「結婚と出生力」『人口問題研究(特集 日本人口の動向—上—)』第152号, 36~46ページ。

伊藤達也・山本千鶴子

1977 「結婚数の将来推計(試算)附・日本人女子の初婚表・1970年」『人口問題研究』第141号, 40~52ページ。

岡崎文規

1940 「出産力調査結果の概説」『人口問題研究』1巻7号, 1~95ページ。

1948 『第2次(昭和27年)出産力調査の速報』人口問題研究所研究資料第87号。

1953 『第2次(1952年)出産力調査』厚生省・人口問題研究所

岡崎陽一

1968 『都市結婚コウホートの出生類型—昭和41年度実地調査の再集計—』人口問題研究所研究資料第184号。

1975 「コウホート的にみた出生率の推移と将来予測」『人口問題研究所年報』第20号, 16~19ページ。

金子武治

1974 「結婚の生命表」『人口問題研究』第132号, 11~18ページ。

河野利果

1960 「日本人夫婦に関する結婚の生命表 付. 配偶関係別生命表・1955」『人口問題研究』第80号, 25~42ページ。

小林和正

1969a 「第5次出産力調査結果の分析(1)」『人口問題研究』第110号, 1~24ページ。

1969b 「第5次出産力調査結果の分析(2)」『人口問題研究』第112号, 1~20ページ。

1969c 「出生順位との関連における1950年代以降わが国出生力の動向」『人口問題研究所年報』第14号, 12~15ページ。

1970a 「第5次出産力調査結果の分析(3)」『人口問題研究』第113号, 31~47ページ。

1970b 「第5次出産力調査結果の分析(4)」『人口問題研究』第115号, 1~31ページ。

1971 「第5次出産力調査結果の分析(6)」『人口問題研究』第120号, 23~44ページ。

1974 「人口動態の歴史的経過」、「日本人口の再生産力はどう変わるか」毎日新聞社人口問題調査会編『日本の人口』みき書房, 79~93ページ, 115~121ページ。

小林和正・山口喜一

1968 「わが国出生力の最近の動向」『人口問題研究』第108号, 1~15ページ。

館 稔

1960 『形式人口学』古今書院。

館 稔・川上光雄

1952 「結婚の生命表 附配偶関係別生命表」『日本統計学会会報』1952年版, 61~65ページ。

中川友長

1940 「婚姻と出生」『人口問題研究』第1巻8号, 1~14ページ。

中川友長・兒山千秋

1941 「妻の婚姻年齢と出生との関係に就て」『人口問題研究』第2巻10号, 1~30ページ。

# An analysis of recent decline of period fertility of Japanese women, based on models of nuptiality, fertility and reproductivity

Tatsuya Itoh and Chizuko Yamamoto

The period fertility started to decline in advanced western countries in the middle of 1960's. The period fertility in Japan also has been continuously decline since 1974, i.e. crude birth rate declines from 19.4 per 1000 population in 1973 to 14.2 in 1974, and total fertility rate declines from 2.14 in 1973 to 1.77 in 1974.

In the period of these period fertility shown declining, cohort fertility rates marked stationary .Table 3 shows that the number of children ever born per a currently married woman by age at survey in 1972, and 1977, compared with those data of censuses in 1950, 1960 and 1970. The number of children ever born per a married woman aged 35-39, is declined from 4.0 in 1950 to 2.16 in 1970, but during 1972 to 1977, these data marked around 2.2.

Table 4 also shows that the number of children ever born per a currently married woman by marriage duration derived from the some of the surveies as shown in table 3, is not significant change during the 1970's.

To resolve this relationship between the decline of period fertility and the stability of cohort fertility, we calculated number of births and total fertility rates for 1961-1979, using the models of nuptiality, fertility and reproductivity described in Itoh 1978, based on the number of brides by age at marriage from 1947 to 1978, the couples surviving rate by marriage-duration as shown table 5 and the marriage cohort fertility rates by marriage duration derived from the 5th and the 7th of National Fertility Surveyes in 1967 and 1977.

The results in the case I were based on the number of brides, the average rates for marriage-dissolution and the marriage duration specific birth rates for total and parity 1. The results in the case II were used the number of brides by age at marriage in spite of the total number of bride for estimating age-specific birth rates and total fertility rates.

Table 7 shows the registered number of births (in column(2)), the fertility rates based on Vital Statistics (in column(3)), compared with the estimated number of births in columns(4) and (8), and estimated total fertility rate in column(10). The figure shows that two set of estimated number of births are very close to those based on the vital statistics.

The percentage difference between the estimated total fertility rates in column(10) in table 7 and those based the vital statistics in column(3) in same table also closed with the largest difference of 3 percen at most in 1977 in the period of fertility declining.

Conclusively, the recent decline of period fertility rates, i.e. crude birth rates and total fertility rates, is due to decline number of marriages and changing age distribution of brides after 1973, because both of the couples surviving and the cumulative fertility were not significant change during these period.

# 中国の人口政策をめぐる諸問題

若林敬子

1. はじめに
2. 社会主義中国における人口問題の認識と人口政策の推移
3. 馬寅初の「新人口論」と实事求是
4. 四つの現代化と新段階の人口政策・人口研究
5. 上海市・広東省の計画生育条例
6. 婚姻法改正と「計画生育法」
7. 中国人口統計をめぐる諸断片
8. 「農村下放」と都市・就業問題  
—青少年問題に現れた人口問題—

## 1. はじめに

最近の中国の人口政策・人口研究に関する動向はきわめて注目に値する。総人口は長い間推測の域をでなかつたのであるが、1979年6月に、78年末人口が9億7,523万人（台湾の1,700万人を含む）と発表され、80年4月には79年末人口は9億7,092万人（台湾を含まず）で、79年の出生率1.79%，死亡率0.62%，人口自然増加率1.17%と公表された。

第5期全国人民代表大会第2回会議（79年7月10日）で、華国鋒首相は、人口の自然増加率を79年中に1%にまで下げ、85年には0.5%まで下げる計画を明らかにした。続く79年8月、國務院計画生育指導小組組長の陳慕華副総理は、四つの現代化を実現するため、今世紀末の人口自然増加率をゼロとする方針と「計画生育法」の草案の制定を準備中である旨明らかにした。80年9月の第5期全人代第3回会議で、華国鋒は、政府活動報告として「今世紀末までに人口を12億人に抑える。人口の希薄な少数民族地域を除き、今後30年ないし40年間、1夫婦に子供1人を幅広く強力に推進すること」を強調した。

上海市・天津市などをかわきりに全国各地域では新条例によって子供1人を奨励し、3人以上は賃金カットするという賞罰制度が実験化されはじめ、80年9月頃までにすでに26省市（全国は29省市であるから少数民族地域を除くとほぼ全域）で施行されているという。法的にはまず国家の基本法である1978年3月の新憲法第53条で「国家は計画生育を提唱し、これを推進する」と制定したのに続き、80年9月の全人代では、結婚年齢の2歳引き上げと計画生育の実行義務をとり入れた婚姻法の改正を行った。「計画生育法」の立法化も慎重な議論によって今会議はみ送られたが、近く制定されるであろうことは決定している。

他方、1950年代後半に2度にわたって弾圧され、60年に北京大学学長の地位をおわれた経済学者馬寅初が、79年7月に名誉回復して話題となった。これは紆余曲折してきた中国の人口政策を語る上で象徴的な出来事であり、社会主義国家における学術主張のあり方や他の中国知識人に与えた影響等、その教訓ははかりしれない。中国ではいま「1人を誤って批判したがために3億もの人口を増やして

しまった（錯批一人、誤増三億）と反省の念が高まっている。

そのような反省の上にたって、これまでタブーとなっていた人口研究の息ふきが湯水のように広がりつつある。78年12月の第1回全国人口理論科学討論会（北京）、79年12月の第2回（四川省成都）に続き、第3回は81年2月に北京で予定されている。また、79年7月に「北京市人口学会」と「上海人口理論研究会」があいついで設立され（80年9月に上海人口学会設立）、79年12月の成都で「中国人口学会準備組」が発足、81年2月の討論会にて「中国人口学会」が正式成立するはこびとなっている（2月28日に成立）。

一方、国勢調査の1981年6月実施を準備する国家統計局は、国連の勧告とわが国総理府統計局等の協力をえつつ、新しい統計整備にむけて態勢づくりが進められている。この間、国連やアメリカ合衆国等の中国人口への接触の手も活発で、80年5月末のハワイでの中国人口会議、80年9月の北京で国際人口学者円卓会議も開催され、次第に国際的に開かれつつある。

このような、1978年2月から短期間ながらも四つの現代化という大きく太い波動がうず巻く中で、筆者は、79年9月にわずか2週間の訪中の機会に恵まれただけのいわば中国人口研究の素人ではある。が、幸いにして、北京では、社会科学院経済研究所の田雪原、武漢では、武漢医学院人口理論研究室の梁文達、上海では、上海市人口理論研究会の代表者達——吳斐丹復旦大学人口研究室主任教授、王建民上海市委党校理論教官、市計画生育弁公室幹部の李浩律、上海社会科学院経済研究所人口理論研究室の鄭宝珊と沈安安、社会科学院社会学研究所の黃彩英、同法学研究所で婚姻法を研究する廖光中、王貞韶らとお会いできたことは問題意識をかきたてられた。

その後、王建民からの「中国の現段階における人口問題」という論文がおくられてきて日本での発表を依頼されたこと、および田雪原からの論文送付もあって、研究交流が一層進展した。79年6月2日には、ハワイ大学での「中国人口会議」（China Population Analysis Conference）の帰途、東京にたちよられた田雪原と8カ月ぶりに再会でき団長格の人民大学人口理論研究所長の劉錚、社会科学院社会学研究所の張樂群、北京経済学院の袁方らにもお会いすることができた。9月末には李先國家統計局長らの訪日も実現し、わが国の国勢調査の実施を視察した。

本小稿は、中国人口研究と出会って約1年という日が浅い筆者ではあるが、現時点の整理をあえて試みるものである。不充分な点は今後の課題としたい。なお紙面の制約から言及できなかつた諸点については、他の拙稿<sup>1)</sup>をあわせて参考願いたい（一部重複する点をおことわりする）。

## 2. 社会主義中国における人口問題の認識と人口政策の推移

### 〈人口政策の推移〉

解放後の出生力抑制政策の消長過程に関する時期区分は、J. S. エアードの研究が最も一般的である

- 1) i 若林敬子「中国の人口政策および資料についての概説」厚生省人口問題研究所研究資料第221号『最近の中国の人口政策に関する研究資料』1979年12月1日（以下『研究資料』と略す）。  
ii 若林敬子「最近の中国の人口政策と人口研究」中国研究所『中国研究月報』1980年8月号 総390号 特集：中国の人口政策をめぐる諸問題（以下『中国研究月報』特集と略す）。  
iii 若林敬子「計画生育と人口政策」加藤一郎編『中国の現代化と法—法律家のみた中国』東京大学出版会 1980年10月。  
iv 若林敬子「中国の現代化と人口政策」霞山会『東亜』1981年2月号 No. 164.  
v 若林敬子・杉山太郎「上海市と広東省の計画生育規定に関する解説」日中経済協会『中国法令集』1981年。  
vi 若林敬子 第32回日本人口学会発表「最近の中国の人口政策について」の年譜レジメ 1980年6月14日。

のめざす紹介することからはじめよう<sup>2)</sup>

- 1) 1949年～54年：マルクス的人口論の期間、反マルクス闘争および人口増加放任策で家族計画が強力に否定され、革命的ロマン主義が支配した時期。
- 2) 1954年9月～58年6月：第1次産児制限時代、人口政策の不明確な段階から出生率引下げの方向へと移行し、産児制限の導入に踏みだした時期。
- 3) 1958年6月～62年1月：大躍進およびその後の食糧危機で人口増加放任策、最初は大躍進という政治的要因が、後には経済的後退が産児制限を中止においこんだ時期。
- 4) 1962年1月～66年6月：第2次計画生育普及運動期 晩婚政策が進められ、計画生育がキャンペーンされる。
- 5) 1966年6月～69年6月：文化大革命により計画生育運動が中断された時期。
- 6) 1969年夏以降：計画生育が3たび国家政策として採択された時期。

以上が、1972年に書かれたエアードによる6つの時期区分であるが、計画生育が社会化した時期とそうでない（あるいは強く拒否された）時期が交互に現われ、大躍進と文革によって中止されたことが理解されよう。まさに政策史からいうと二転三転してきたところに中国の人口抑制政策の苦難の道のりがある。

解放直後の中国は、人口の多いことは重要な財産であるという楽観的な人口思想のもとに人口増加政策が進められたのだが、1953年6月に実施された初めての人口調査によって転換を余儀なくされた。予測より1億人も多く自然増加率が2%をこすという結果とあわせて、おりしも不作・飢饉・洪水被害等による農業危機にぶつかった。ために54年9月の第1期全国人民代表大会で邵力子が中国で初めて計画生育を公式に奨励、その後墮胎が合法化され、55年から産児制限運動という新路線が軌道づけられる（57年3～4月頃が最高期となる）。しかしそれも長くは続かず、吳景超、陳達と王亞南、劉毅らの間でいわゆる「人口論論争」<sup>3)</sup>の口火がきられた。この期の最も有力な議論は、57年7月に全人代に書面発言した馬寅初の「新人口論」であることはいうまでもない。この50年代後半に展開された「人口論論争」は、これまで社会主義社会には人口問題など存在しないし、マルサス人口論は資本主義擁護の最も反動的な理論であると主張してきた中国にとって、現実に存在する過剰人口問題解決のための産児制限や、晩婚の奨励をいかなる論理的根拠の下に実施すべきであるか、自然増加率をどの程度に維持すべきであるかなどをめぐって展開されたものであった。

- 2) John S. Aird「中国の人口政策と人口予測」『米国のみた中国経済—米国上下両院合同経済委員会報告』日本貿易振興会 1972年 P239～439 もっともこのエアードの段階区分には異論がある。たとえば1957年を特に計画生育普及時代として特筆する説や、ハンスーイン（韓素音）のように「計画生育が急速にのびたのは文化大革命になってからであり、とりわけ68年から70年にかけての3年間である」（朝日新聞社『アジア・レビュー』第3号1970年3月）という見方もある。  
また、世界政経調査会『中国における人口抑制政策——その推移と現状について』1972年3月によれば次のような区分をしている。
  - 1期（1949～55年）人口抑制政策に対する模索時代。
  - 2期（56～58年前半）産児制限運動の開始。
  - 3期（58年後半～61年）人口抑制政策の中止。
  - 4期（62年～68年）人口抑制政策の復活と推進、文革による一時的停滞 <産児制限>という観念から<計画生育運動>へ。
  - 5期（69年～71年現在）計画生育運動の進展。
- 3) 江頭数馬「中共の人口論論争」毎日新聞社人口問題調査会編『世界の人口』1968年 なお、同書には陳達「節育、晩婚と新中国人口問題」『新建設』1957年5期の訳も掲載されている。他には吳景超「人口問題新論」『新建設』1957年3期、費孝通「人口問題研究稿些什広」『新建設』4期など。

1958年6月から始まった大躍進運動においては、現実の大躍進という積極的経済拡大政策は、翌年から3年連続の自然災害などで農・工業ともに好ましくない結果に終りはした。しかし、人間はものを食べる口は一つだが働く手は二本だとし、人口増加が経済発展の原動力であり、生産力増加の方が人口増加を上まわるものであり、出産を抑制する必要はないという「人手論」「人口資本」説が風靡した。馬寅初らの人口抑制論者は、この「反右派闘争」の中で、ブルジョア右派分子として厳しく批判され、60年3月、馬は北京大学学長を追われた。その後は、大躍進の失敗と災害による食糧危機にもかかわらず、この緊迫感の高まった時期に出生率の減少を訴えることは、国民の飢餓に対する危機感を一層かきたることになるとの政治的配慮から、新たな計画生育政策への転換は、1962年になってからのこととなった。これ以後、晩婚の奨励と計画生育によって出生率をいっそう低下させようという趨勢が続くのであるが、文革によって運動としては中断される。

さて今日、中国の人口政策は明らかに新段階にあることを指摘しなければならない。計画生育運動が三たび復活するのは文革が収束した69年夏（ないし71年）以降といわれることもある。しかし、72年の国連人間環境会議、74年の国連世界人口会議における中国代表の発言は、きわめて楽観的な時代の“抑制”人口論であり、今日とは隔世の感がある。つまり「人民は限りない創造力の源泉である。…生産、科学および技術の発展速度はつねに人口の増加率をはるかに上回っていることは人類の歴史が証明するところだ。…人口の増加それ自体が環境の悪化と破壊をもたらし、貧困と後進性の原因となるという主張は全く根拠がないといわなければならない」<sup>4)</sup>といふ。この点から考えても「1977年の全国1人当たりの平均食糧は55年の水準にしか相当しない。つまり、食糧生産の伸びは人口の伸びと工業などで使う食糧の伸びにしか相当しない」<sup>5)</sup>と、衝撃的な指摘をして現代化の早期基盤づくりとしての人口抑制を説いた社会科学院院長の胡喬木発言は、新段階での理論的裏づけとしての意味をもっており、それに先だつ78年2月の全人代あたりから新しい時期区分をすることが妥当だといえよう。

以上のように、現段階以前の中国の人口政策についての特色は、(1)人間を社会的生産力の決定的因素とみなし、(2)人口より食糧生産の伸びの方が大でマルサス主義は事実により論破され、(3)民族独立と民族経済の自主的発展こそが貧困とたちおくれの状態を改める決定的な条件であり、人口過剰がその主たる根源ではない。(4)人口過剰に対する産児制限というのではなく、社会的生産が計画的に進められているのに対応して人口も計画的に増加させるということであり、全国画一ではなくて人口の稠密な地区では晩婚と計画生育を奨励するが、少数民族は除く。また計画生育を推進する理由は、婦人解放、母性と児童の保護、学習、さらには人民の健康と民族の繁栄を増進するためのものであり、これは大衆の利益と願望に合致している、と説く点にある。

このように、中国における「計画生育」<sup>6)</sup>は、その後以上の(1)～(3)は転換がありながらも、(4)の社会主义国家建設の中核としてとらえられる点では一貫している。これは他の資本主義国の「家族計画」とは本質的に性格を異なるものであるといえよう。

4) 2つの国連会議における中国代表団の発言は、前掲『研究資料』No. 20, 21に収録。

5) 胡喬木「経済法則にてらして事を運び、四つの現代化の実現をはやめよう」は1978年7月に国务院のある会議で発言され、10月6日の『人民日報』に全文掲載、『北京周報』1978年11月21日46号～12月5日48号に連載された。

6) 「計画生育」の語は原語のままである。社会主义中国の独特的国家建設の中核として毛沢東の運動ともかかわっているのでここではそのまま使ったが「計画出産」と訳されることが多い。なお、他訳を引用する時はそのままとした。また「独生子女証」はここでは「1人っ子証」と訳した。

## <人口計画の欠如と農村の子宝思想>

人口政策史の段階区分を前節のように記すと、その転換を強調しすぎた感が残る。が、人口政策が極端に二転三転してきたといわれる程には現実の変化は緩慢であり、人口の8割を越す農村末端までの浸透は、日常的生活慣習・価値観を越えるまでにはならなかつたのではないか<sup>7)</sup>。むしろそれが、大躍進期の食糧飢餓などによる自然的出生減を除いて解放後の30年間、人口自然増加率がほぼ2%に維持され続けてきたといわれる事由ではなかろうか。

馬寅初は「新人口論」<sup>8)</sup>の中で、解放後に人口増加率が高まった原因として、1)幼児扶養の負担軽減により早婚するものが増えた。2)乳幼児の死亡率の低下。3)老人の死亡率低下。4)内戦や天災などによる大量死亡がなくなった。5)社会制度の変革によりこれまで結婚の機会をもたなかつた婦人層がなくなった。6)儒教の子宝思想がなお根強く残っている。7)政府が多子家庭に経済的補助を行つてゐる、と指摘した。これらから考えても、この種の「運動」の効果は、国家社会秩序の平穏、生活水準の向上、医療の普及、さらには文化的価値観という長期的にしてかつ根源的な変動を伴わなければならぬのが常である。

王建民は「人口計画の長期にわたる欠如」「誤った人口理論を宣伝したために、人口抑制政策の完全な実施を混乱させ、人口を長い間急増させ続けた」ともいったが、その方が政策転換というよりは現実に近く的確であろう。また、田雪原は「人口理論研究の停滞ないし半停滞」として60年代以降を一つの段階としたが<sup>9)</sup>、60年3月に馬寅初が北京大学学長を解任された後は、人口研究は「禁域」となり、長い混迷の時代に入ったのである、この事がその後の末端党員の指導や人民の抑制行為に深い影を落としていると判断できよう。

以下若干の補記をしておきたい。その第1は、1950年代中期、中国が初めて産児制限運動を展開した時、文字通り越えることができない障害が山積みしていた。伝統的大家族主義を讃美し、文盲の多い農村は特に受けいれる下地がなかったといわれる。1954年9月、邵力子の全人代での発言がオタマジャクシを丸呑みするという方法であつて全く効果がなかつたということはよく知られているし、その後も避妊薬が不足し、避妊技術の向上も事実上みるべきものはなかつたといわれる。産児制限に関する58人委員会が設置されたのは57年で、その科学技術の普及を企図したが、58年には廃止されたのではなく見るべき業績はなく、大躍進の余波にのみ込まれてしまったといえよう。

7) 吉田忠雄は「中国で人口対策を根本的に改めるほどの社会的経済的変動があったとは思われない。変貌したのはただ党の人口に対する見方だけである」と著『社会主義と人口問題』社会思想研究会出版部、1959年、P277といつてゐる。

またもう一つの背景としては、エアードのように「中国の最高指導内部に対立・混乱があり、実動力はあまりなく、それが第2期計画生育期運動の後半期に低迷させ、前進をはばんだのではなかろうか」という見方もある。このことが避妊器具の市場供給をもとどこおらせ、医学的、経済的向上を伴わなかつたのではなかろうか。

8) 馬寅初「新人口論」(第1期全人代第4回会議における書面発言)『人民日報』1957年7月5日に原載、訳は『研究資料』No. 14に収録、なお中国研究所『アジア経済旬報』No. 1131, 1132、特集馬寅初と人口問題も参照。

9) 王建民「中国の現段階における人口問題」田雪原「中国三十年來の人口理論の發展」、ともに前掲『中国研究月報』に収録、なお田雪原は、新中国成立後人口理論の研究を以下の3段階にわけている。第1は1949~57年社会学派を代表とする人口抑制主義(陳長衡、陳達、許仕廉、吳景超)、第2は50年代後期から60年初期、馬寅初の「新人口論及びその批判の過程で形成された「人手論」、第3は60年代以降、前期の60年代全体は停滞ないし半ば停滞で人手論がその支配的で特に影響力をもつ人口理論は生まれなかつたという。田雪原「要建立科学的社会主義人口理論——回顧建国以来関子、人口問題的幾次論戰」『四川大学学報・人口問題論叢』1980年3期もあわせて参照。

第2は、このように1957年3月を頂点とする第1次産児制限期を不充分に経験した後、63年の再開期について補足しよう。この大躍進後は、毛沢東の指導による社会主義教育運動をとおして計画生育が出直される点で注目される。ここで従来の「産児制限」という考え方から一步進んで「計画生育」運動という形をとるといわれる。具体的にはこの63年、全国各地に「計画生育工作委員会」が設置され、計画生育宣伝活動と避妊器具薬品配布活動が始まった。64年には国務院に計画生育弁公室が設置されたともいわれる。しかしこれも文革によって運動としては中断されたことは既述した。

ついで第3に。現段階の人口抑制政策を推進するにあたり、今日最も困難な根強い問題は、人口の8割をこす農村で浸透されにくであることであるという。80年6月2日の劉錚中国大学人口理論研究所長や田雪原らの説明によれば<sup>10)</sup>、1)今日の中国農村では生産技術水準が低いために男の子が多ければ即労働力につながり、それが直接家の収入に増比例すること。2)子供の養育費が、1人の嬰子を16歳まで育てるのに農村では1,600元、都市で4,800元、大都市では6,900元をようし、農村では安く、一旦生産に従事すれば収入増につながること。3)教育文化水準が低く、現在も全国で約1.5億人の文盲がいるといわれ、普及浸透されにくうこと。4)農村古来の子宝思想・多子多福という伝統思想がなお根強く、男の後継ぎを強く求める古い観念があることなどがあげられた。

#### <毛沢東の人口資本説>

毛沢東の人口に関する発言は、その今日的評価に關係してきわめて微妙であるが、論を進めるにあたって若干を以下紹介しておこう。

1949年9月16日の「観念論的歴史觀の破産」で毛は、「中国の人口が多いのはきわめて結構なことである。この上人口が何倍にふえようとも対策は完全にある。この対策とは生産にほかならない。西方のブルジョア経済学者たとえばマルサスのたぐいの唱える食物の増加は人口の増加においつけないというようなでたらめな説は、はやくからマルクス主義者によって理論的にすっかり反ばくしつくされているばかりでなく、革命後のソ連や中国解放区の事実によても完全に粉粹されている。革命プラス生産によって食の問題が解決できるという真理によって…」<sup>11)</sup>と述べた。

この論点は当時はともあれ、後にははじめな人口論をおしつぶす根拠とされてしまった。このことは毛沢東の真意志とはいえないだろうが。

1956年9月、中国共産党第8回全国代表大会で周恩来は「適度な妊娠調節」を提唱した。

毛沢東は57年2月の有名な講話（6月に『人民日報』発表、「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」）で、全般的な配慮とは6億の人口に対するものであり、計画をたて問題を考える場合つにこのことから出発すべきだ、とした上「わが国に人が多いのはよいことであるが、もちろん困難もある」といった。

続いて57年10月の中国共産党第8期三中全会拡大会議で次のように述べている。「計画生育も10年の計画をたてるべきである。少数民族地区では、おし広げてはならない。たとえ人口の多い地方でもまず試験的にやってみて、逐次おし広め、次第に全面的な計画生育にもっていくべきである。計画生育については公然と教育しなくてはならず、これまた大鳴大放、大弁論でやるほかない…」<sup>12)</sup>とし、ひき続く文で計画生育政策を明言しているが、その方法については全く慎重な態度がうかがわれる。

毛沢東はその後、大躍進期をむかえる58年6月の党機関誌『紅旗』創刊号の巻頭に「6億の人口は

10) 詳しくは拙稿「最近の中国の人口政策と人口研究」前掲『中国研究月報』特集 P13~14を参照されたい。

11) 毛沢東選集第4巻（邦訳）P602～これはアメリカの国務長官アーリンの中国人口論（人口圧力のため中国は土地問題の解決ができない）に対する反ばくの文章である。

12) 毛沢東選集第5巻（邦訳）P728～「革命の促進派になろう」中国共産党第8期3中（拡大）全会。

決定的な要素である。人が多ければ議論は多く、熱気は高く、意気込みも大きい」と論じた。この文面がその後の馬寅初への集中的批判で、「人の多いことはよいことである」と題して人口政策を全面否定する立場をとる多数の論文の誕生を容認させ、根拠づけさせていったと思われる。さらには馬理論に対して「新マルサス主義であり、もっとも珍重すべき中国の多数の価値を無視するものだ」という単純な論法で片面的なマルクス主義的批判を生んでいったのである。

「しかしこのような思想は必ずしも中国当局者が人口政策として実際にとった措置と正確に対応するものではなく、かなり形式主義の急進派とみてよい。……一般的にいえば、人口問題はそれ以来中国の論壇では禁区、タブーとなり、ためにまじめな人口理論と問題の現実的探求を阻害することとなったのである。」<sup>13)</sup>

以上のように、毛沢東の人口についての見解は、人口理論というよりはその時々の課題にそろ「大衆政治家」としてひとつの立場であり、態度として中国の膨大な人口を楽観的肯定的にとらえてきた。社会主义建設の主体としての人民は資本である。しかしながら一方、社会主义計画経済の一要素としては計画生育運動を推進していく。この両側面をもつ毛見解は、激動の政治路線の中で一方が強調されたりゆがめられたりしてきた。不幸なことは、これがまじめな人口理論研究をおしつぶす結果に結びついたことであり、また結果として社会主义下の人口調整という未解決の命題に対して解決を与える、人口計画の長期にわたる欠如とそれに伴う現実の膨大な人口増加を導いたのである。

数量というものはある程度を越えれば（その限度をどこにおくかはこれまた難問題であるが）全く逆の意味をもつことがある。人口が6億までは肯定的な意味があるとしても、10億となると毛沢東のいうのとは逆の意味で“決定的因素である”といわなければならないであろう。

### 〈社会主义と人口問題〉

中国にかぎらず一般的に社会主义国では人口研究が軽視され、人口について語ることそれ自体がときにタブー視されてきた。これはマルサスおよびマルサス主義に対する憎悪に起因しており、ゴドウィン対マルサスの論争あるいはマルクスによるマルサス批判以来の長く根深い対立に根ざしている。もっとも、社会主义思想家の間にも歴史的にはさまざまの対立があり、混乱があった。その原因は、マルクス自身が社会主义の人口法則についてなんらの発言も行なっていないことにあるが、社会主义社会が誕生した1917年以降、社会主义と人口問題の関連はたんなる観念論としてではなく、現実的な課題として処理する必要に迫られた。

ソ連では、レーニンがマルクス人口論の立場から社会改良的なマルサス主義を非難、攻撃した。そして、マルクス的相対的過剰人口だけが人口問題を構成するという立場に立って、社会主义社会における一切の人口問題の存在を否定し、ついには人口問題研究をも禁止する風潮を生みだした。レーニン以後、反マルサス思想はいっそう強化され、その反動として社会主义社会ではむしろ人口増加が必要であり、家族制度は排除されるべきだと楽観的な人口賛美主義が一般化していった。しかしながら、ソ連におけるこのような楽観的人口観は実のところイデオロギーの産物というよりは、過少人口という現実的な要請によるところが大きいのである。広大な領土、豊富な資源に比して人口は希薄であり、労働力不足にたえず悩まされてきた。ソ連が革命以来一貫して人口増加政策をとりつづけてきたのはそのためであるが、皮肉なことに第二次大戦後出生率は急速に低下し、政策努力はまったく報われていない。大戦後の東欧諸国もソ連に類似した状況が見出される。

13) 福島正夫「中国の人口政策と法的諸問題」青山道夫先生追悼論文集『家族の法と歴史』法律文化社 1981年。

一方、中国でも革命当初、人口問題を認め人口を抑制しようとすることは反マルクス主義的であり、マルサス主義に加担するものと信じられて、徹底的に排撃された。しかし、これはソ連の人口思想を直輸入しただけで、中国の実情に沿うものではなかった。…いまや社会主義的人口法則の基本的特徴は完全雇用であるとボヤルスキイ（A. Y. Boyarsky）はのべたが、社会主義国にも失業は存在するし、マルサス的過剰人口やソ連にみられるような過少人口問題もあることが、中国自身によって認められるに至った。要するに、マルクス的な相対的過剰人口だけが人口問題の実体をなすというような公式論は現実の世界には通用せず、社会主義国といえどもさまざまな形態の人口問題に直面せざるをえないものである。<sup>14)</sup>

現段階（1978年2月以降）における中国人口問題を理解するにあたっても、1979年11月に北京の人民大学人口理論研究所で開かれた第1回全国人口理論科学討論会（180人出席）では、社会主義的な人口法則をどのように考えるか、社会主義における人口法則と経済法則の関係、人口法則と計画生育の関係、人口を計画的に制限することとマルサス人口論の限界などの討論がその前提となった。さらに社会主義のもとでは人口問題があるのかないのか、四つの現代化を実現したあと新しい人口問題が出現するかどうかといった問題提起もされ、参加者が一致して認めたのは、社会主義社会といえども人間の意志によって左右されない人口法則が確かに存在するということであった。

さらには、上海の復旦大学の王声多は『復旦学報・社会科学版』1980年第1期（『新華月報』1980年3月に再掲）に「不應全盤否定馬爾薩斯人口論（マルサスの人口論を全面否定してはならない）」の2頁の論文を発表したが、これが大きな破綻を起こしている（5月2日の『人民日報』5月9日の『文匯報』）ことも最近の注目すべき動向であろう。

王建民も前掲の80年3月に執筆し、筆者にわが国での発表を依頼してきた好論文（前掲『中国研究月報』P27～29に掲載）で次のように述べている。「中国の現段階における人口問題がつくりだされた原因」として、1)生産力が低く経済発展が社会主義経済のあるべき速さをもっていないこと、2)人口計画の長期にわたる欠如、我々は長い間人口増加の多さ、速さが経済発展を妨げるという客観的な事実を軽くみていた、という2点とあわせて、3)旧意識、旧観念の影響と一面的な人口理論の宣伝、つまり、「社会主義社会を理想化するあまり社会主義国家には根本的には人口問題などないと考え、人口問題をタブーとしてしまった。マルサスの人口原理を批判するにしても要点をおさえず、人々の思想を混乱させ……誤った人口理論を宣伝したために、人口抑制政策の完全な実施を混乱させ、人口を長い間急増させ続けてきたのである」と卒直にこれまでの誤りを認めている。

いずれにせよこのような動向は、社会主義中国のおかれた矛盾、社会主義のもとでの人口問題についての根本的議論がようやくはじめられつつあることをあらわす。このような人口についての自由な主張・論争がなされるようになってきている今日の重みをまずはかみしめたい。

### 3. 馬寅初の「新人口論」と实事求是

中国の人口問題を語る時、経済学者馬寅初を忘れることはできない。馬の経歴は、1882年浙江省に生まれ、上海中西書院、北洋大学を経て1907年アメリカのエール大学とコロンビア大学で財政経済学を学ぶ。その後、北京大学、中央大学、浙江大学、重庆大学などの教授を十余年に亘って歴任した。

14) 大淵 寛「人口思想と人口政策」日本国際問題研究所『国際問題』No. 219 1978年6月 P23～4 またソビエトの人口論についてはやや古いが、皆川勇一「共産圏諸国における最近の人口問題」拓大海外事情研究所『海外事情』1964年7月号、特集：人口問題がある。

1928年、国民政府の立法委員となる。日中戦争時、重慶で国民党の財政政策を批判したために1年以上監禁された。その後、香港に逃げていたが周恩来の懇意を受けて帰国、1949年の建国に際して中央人民政府財政経済委員会副主任、50年代後半の人口論論争期には、全国人民代表大会の浙江省代表、同大会常務委員であった。また、1950年1月浙江大学学長、51年8月から北京大学学長であった。

「新人口論」は1957年7月の全国人民代表大会に提出された書面発言であり、『人民日報』7月5日に原載、若干の補充の上で馬寅初著『我的經濟理論哲学思想政治立場』財政出版社、1958年に再録された。ここで、氏は次のようなことを述べた。年率2%以上の割で増加していると思われる中国の人口成長は経済発展を妨げるものである。そしてマルサスは資本家階級政府の誤った施策を覆い隠すことから出発するが、馬の理論は農民の労働生産性を引き上げ、農民の文化と物質的生活水準を引き上げることから出発する。そして提案として、1)全国人口調査と人口動態統計（出生・死亡・結婚・移動など）を実施し、その基礎において人口政策の確立と第3次5カ年計画への織り込みを行う。2)家督相続の観念の余りにも深い中国農民大衆に産児制限の重要性を知らせ、大体男子25歳、女子23歳の晩婚が妥当である。3)計画生育を実行することは人口制限の最良・最有効な方法であるが、最も重要なことは避妊の普及宣伝で、人工流産は絶対に避けなければならない、と以上の3点をあげた。

さて、財政経済学者、馬寅初が人口論を論じるに至った経緯および論争の経済理論面については、氏自身「わが經濟理論、哲学思想および政治的立場」の序文<sup>15)</sup>に詳しい。それによれば次のようにあった。

第1は「綜合均衡論」—56、57年に発表されたもので、スターリンの「ソ連における社会主義の経済的諸問題」発表後、社会主義のもとでの経済法則（綜合均衡と均り合いをもつた発展法則）がしきりに議論されたが、中国では如何に実現しているか、唯物弁証法と毛沢東の矛盾論は、宇宙の事物はすべて内在関係をもっていると説く。

第2は「人口論」および「資本主義工業の社会主義改造」—第1の執筆途上で遭遇した問題点の一つに計画経済の目的は労働生産性を高め人民の物質的文化的水準を高めることであるが、中国の人口はまことに多く、その増加率も極めてはやいし、工業化を進めようとしても容易なことではない、と人口論が書かれることとなった。

第3は「再び均衡論と団團転について」—多くの批判に対する一応の回答として書かれた。

第4は「わが哲学思想と経済理論」—第3の執筆によって批判はさらに拡大したが、馬自身を納得させるに足る批判は一つもなかったし、それらの数をもって圧倒するが如き批判には絶対に屈服できないとして、改めて58年の大躍進の事実を基礎にして、さらに彼の団團転の綜合均衡論を展開し、批判に対決した。

論争の中心となったのは、馬は社会主義建設の段階にある現実としての実際から出発して諸般の経済建設を進めるべきであるというのに対して、批判者はなによります国家の当面する生産関係から手をつけて、社会主義制度の優越性、党の指導と解放された人民の革命的積極性を明らかにしてからねばならぬというのである。これらは第一次五カ年計画の終りに近い56~7年にかけて経済建設の一部の喰い違い、健全な効果をもたらさなかったという背景を考えておく必要がある。馬のそもそもの論議は、このような国民経済発展の不均衡ということを念頭にしているのである。また、58年以降

15) 『馬寅初論文集』1961年8月、P15~17に収録。この362頁の訳書は、論争の経済理論面における要素、すなわち、均衡理論およびそれを裏づける哲学理論としての弁証法を中心とする方法論の論争を重視して収録している。また、評馬寅初著『我的經濟理論哲学思想和政治立場』論文集、財政出版社、1958年、は10編の論文を収載しているが内4編が馬批判の論文である。なお前掲『研究資料』No.14に『新人口論』No.15に李林谷の馬批判論文を収載しておいた。

は、社会主義建設の総路線・大躍進の途を一路邁進するにあたり、馬の如く実証的面からその欠陥を比較的に多く例証して採り出し、その調整の措置を講じなければとする論法は、いわばこの国を挙げての総がかりの時期には不適当であり、かつ有害だとされたのだろうとみる旨もある。

人口論に関連した論争も、以上のような流れを背景にもち、その中で交錯して行われていることはいうまでもない。馬の敢然とした実証的応戦に対して、200をこす大量の批判論文は、あげ足とりの如き論議が多いようにみうけられるがどうだろうか。特に馬が59年11月の「わが哲学思想と経済理論」の末尾「私の擁護者に対する言葉と衷心からの感謝」で、周恩来（明記はさけている）に対する感謝と、北京大学学生に対し、「行動によって教育したい」と学問追求の姿勢を心中から語り「批判に屈服することはできない。私は親友が寛容の心をもってこの行為を放任してくれるよう切望する」と結んでいる文章は、今日の我々にかぎりなく深い感動を与える、涙をさそうものである。

1979年7月、馬は約20年ぶりに、98歳で名誉回復したが、これは、多くの点で注目される。それは中国の文革や毛沢東に対する評価と直接かかわっているからでもある。馬の主張が、毛沢東の「人口の多いのは中国の武器である」という主張に反するとして、大躍進の時代をむかえる中で弾圧されていったのであるし、さらにはこの弾圧が、その後の中国の知識人に与えた影響は少なからぬものであったと想像されるからである。社会主义国家における党の政策と学問の自由の問題でもある。新しい人口抑制政策の期をむかえた今日、馬の名誉回復はむしろ遅きに失したといえないだろうか<sup>16)</sup>。

中国ではいま「实事求是」（実践は真理を検証する唯一の基準である。真理の前で人々は平等である）が建国満30周年記念のスローガンにも登場している。まさに「1人を誤って批判したために3億人の人口を増やしてしまった」（錯批一人、誤増三億）<sup>17)</sup>のである。

98歳の高齢で名誉回復した馬は、その後2ヶ月後の9月には、北京大学名誉学長となり、11月には、田雪原解説による『新人口論』が北京で再発行された。80年8月には全人代表に補選された。80年6月2日に田雪原に「馬先生はお元気ですか」と尋ねたところ、「99歳になられ肉体的にはお年をめされたがお元気です」とほっとした答であった。

毛沢東の業績を冷静に評価し直そうという動きの中で、人口問題はその主要な検討対象の一つであり、その機があまりにも遅すぎたという感はぬぐいきれない。

社会学にしても、1957年全国的に反右派闘争が開始された時に批判の対象とされ、それ以降抹殺されていたが、79年に復活した。3月18日、北京で中国社会学研究会が結成され、社会科学院に社会学研究所の設置準備がされ、復旦大学など各大学にも社会学系が開設されはじめ、81年2月から北京・天津・南開大学などの重点大学で社会学の講義が初められるという。人口・結婚・青少年犯罪などの調査研究が中心課題だといわれるが、先日お会いした張樂群も社会科学院社会学研究所に属する（80

16) 馬寅初の名誉回復は、少くとも単純に人口論に関する限りでいえば、1962年以降の計画生育運動再開期にそのチャンスはあったはずである。が、20年後の79年になってから実現化した点が、この期の論争の背景のからまりと、中国人口政策の複雑さとを物語り、その解明の鍵があるように思える。また、香港の左派系雑誌『争鳴』1978年8月、第十期は、いちばんよく回復の1年前に王行堅「人口問題与馬寅初」という2頁の論評をかかげ、「もし中国共産党に勇氣があるなら、年老いた馬博士に“あなたは正しかった”と釈明すべきだ」と主張した。そして馬の悲劇は、中国知識分子の悲劇の典型だと説き、馬老人が20年以上も「反面教師」として扱われ生きながらえてきたことは奇跡だと述べた。

17) 田雪原「馬寅初先生の新人口論の再評価」『光明日報』1979年8月5日、前掲『研究資料』No.16収載、外には以下を参照されたい。

田雪原「控制人口是一項戰略任務——兼評對馬寅初先生“新人口論”的批判——」『北京大学學報』1979年5期、肖灼基「重讀馬寅初先生的〈綜合平衡論〉」『北京大学學報、哲學社会科学版』1980年1期、宋鈍錚「不畏權勢堅持真理——記经济学家馬寅初先生——『社会科学戰線』1980年1期。

年には研究所として設立)。

社会学研究所所長である費孝通は、わが国の学界でも古くから有名であるが、57年4月の『新建設』に人口問題研究を発表「人口動態の調査とそれに基づく人口政策の確立」を強調し、馬寅初らとともに反論された人口社会学者である。1980年8月16日の新華社(20日の中国通信)は、57年に誤って右派分子のレッテルを貼られた「有名」な「六教授」の内として費孝通、吳景超の名譽回復を発表した。費はレッテルを貼られるまで中央民族学院教授・副院長であったが、最近1980年度国際文化人類学会のマリノフスキー賞を与えられた<sup>18)</sup>。吳は、中国人民大学計算統計教授であり、人口論論争にも参加した(本稿の注3を参照)がすでに故人となっている。

毛沢東が1941年、延安で「農村調査について」行った講話は“調査なくして発言権なし”の言葉でよく知られ、わが国の社会調査論にも少なからぬ影響を与えた。その後軽視されていた(1961年に再び調査活動を促す提唱が毛沢東によってなされたこともある)が、79年1月には再びみなおされた。80年5月11~13日には『光明日報』編集部では、理論と実践が遊離するという傾向を克服し、人々が一層思想を解放し、弁証法的唯物論の思想路線を堅持しつつ、調査研究の気風を大いに興し、さまざまな形の観念論を批判することについて話しあった。つまり実事求是の態度と、調査研究の社会化、調査研究網の整備・強化を指摘した。

国勢調査を行おうという準備や、人口統計担当者の配置、79年11月17日の中国統計学会の発足など、一連の現代化の波は、人口や調査の面でも目をみはるばかりの勢いである。

#### 4. 四つの現代化と新段階の人口政策・人口研究

社会主義的現代化の基本路線のもとで新しい人口政策がはじまるのは、1978年2月の華国鋒の第5期全人代第1回会議における政府活動報告で「計画生育にわれわれはひき続き真剣にとりくみ、3年内にわが国人口の自然増加率を1%以下にひき下げるよう努力しなければならない」<sup>19)</sup>と発言してからである。

その1カ月後の3月には、新憲法第53条第3項として「国家は計画生育を提唱し、これを推進する」と、国家の基本法に他国に例をみない人口政策を掲げ<sup>20)</sup>、その決意が容易ならぬことをうかがわせた。6月26~28日には国务院に計画生育指導小組が新設され、陳慕華副総理が組長に就任して第1回会議が開かれた。社会科学院院長胡喬木の発言がなされたのは7月である。

翌79年に入り、1月26日に全国計画生育弁公室主任会議が開催され、80年の人口増加率を1%以下にするため「夫婦1組について、子供1人が最も好ましく、多くても2人とし、間を3年以上おくことを提唱しなくてはならない。1人っ子夫婦は表彰し、3子以上には経済的な制限を加えるべきである」と新政策の骨格がほぼ定まった。この直後から、天津市、上海市、四川省などの人民公社レベル

18) 社会学の動向については、福武直「中国の社会学とその復活」日本社会学会編『社会学評論』118号有斐閣 1979年9月 福武直「社会学」中国研究所『新中国年鑑』1980年版 P198~9、費孝通「為社会学再説幾句說——在社会学座談会上の發言——」吉林省社会科学院『社会科学戦線』1980年1期、王康「社会学今昔」上海復旦大学分校社会学系「社会学教学座談紀要」「社会科学戦線」1980年4期、また『中国百科年鑑』1980年の社会学の項(p463~468)などを参照。

19) 『中華人民共和国第5期全人代第1回会議文献』北京外文出版社 1978 P7.

20) 出産や家族計画について規定した社会主義憲法では、コーゴスラビア1974年憲法がはじめてである。がこれには第191条「子供の出産を自由に決定することは人権である。この権利は、健康上の理由によってのみ制限することができる」とあり、中国とは内容が全く相反することを注目しなければならない。前掲福島正夫論文参照。

で「1人っ子証」が配布され、社会的実験に移されはじめる。

その後の抑制目標は一段と厳しくなり、6月18日の全人代での華国鋒報告では「今年はできるだけ全国の人口増加率を約1%にまで下げ、その後も年々低下するように引き続いて努力して、85年には約0.5%にまで下げ」る方針を明示した。続く8月11日、陳慕華は、「今世紀末の人口増加率ゼロを目標」とし、国として「計画生育法」草案を準備中であることを公表、あわせて党指導の強化、宣传教育の強化、避妊医療の充実、強力な計画生育事務機構の設立を強調した<sup>21)</sup>。10月1日建国満30周年記念のスローガンにも計画生育が登場し、次第に人口政策は大きな国をあげての悲願となっていました。

12月15~18日には成都にて（第2回）全国各省、自治区及び全軍計画生育弁公室主任会議が開かれ、「1人っ子証」を受けとった夫婦は436万組余りに達したが、人口増加率が目標の1%よりも高かった等、1年間の総括がなされた（その後4月、79年の1年間に「1人っ子証」を受取った夫婦は、607万世帯、出生率1.79%，死亡率0.62%，自然増加率1.17%，79年末人口は9億7,092万人—台湾含まず一と公表された）。

80年に入り、9月の第5期全人代第3回大会の政府活動報告で、華国鋒は「1夫婦に子供1人を幅広く強力に提唱し、今世紀末の総人口を12億を超えないようにしなければならない」<sup>22)</sup>と強調した。

これらの基本論調は、いまでもなく、農業、工業、国防、科学技術の四つの現代化の早期実現という国家建設のための基礎固めとして計画生育が位置づけられ、その理論的媒介としては国民所得水準や食糧問題があげられている。社会科学院院長胡喬木は、既述のように78年7月「1977年の全国1人当たりの平均食糧は55年の水準にしか相当しない。つまり食糧生産の伸びは人口の伸びと工業などで使う食糧の伸びにしか相当しない」とい、20余年間の平均人口増加率の2%に及ばない中国農業の厳しさを浮きぼりにした。この認識が、これまで中国人口政策に一貫して流れてきた主柱と基本的に異なる衝撃的な悲観論であることを注視しなければならない。さらに陳慕華は、国民一人当たり所得が、76年でアメリカの1.98%，日本の3.3%にしか相当しないことをあげ、これは経済規模が小さいにもかかわらず、人口増加のスピードが速すぎたためと指摘する。その後も、耕地面積が説明指標として使われ、全人口の8割が農民であるのに、農業労働生産性が低いのは解放後の人口増によって1人当たり耕地面積が史上最低線の1.03反にまで半減したことがあげられた。砂漠を多くかかり、荒地の開墾も容易ではない。

有名な胡喬木論文よりもいちはやく『紅旗』78年6月号にのった人民大学人口理論研究所劉若清の「計画的に人口増加を抑制せよ」の論文は、「現代化を目指すのにこれから農工業生産が<労働生産性（質）>の高まりに依存するのであって<労働力の増加（量）>に頼るものではなくなる」「四つの現代化が求めているのは膨大な数の“無教養な労働者”ではなく、一定の科学知識・労働技術を持った労働者である」といいきり、新人口抑制論の必要性を強調した。そしてその後、この方向性にもとづいて文革で混乱した教育体制をいかにたてなおすかが重要な課題となってきた。

21) 陳慕華「四つの現代化実現には人口増加を計画的に抑制しなければならない」『人民日報』1979年8月11日、前掲『研究資料』No.2,3に収載。

22) 『中華人民共和国第5期全国人民代表大会第3回会議主要文献』北京外文出版社 1980年、P198~200  
「現在全国的にみると30歳以下のものが、人口総数の65%を占め、約6億3千万人に達している。……今後2,30年にわたって人口問題について断固たる措置を講じなければならない。つまり人口過疎の少数民族地域以外のところでは、人口増加率をできるだけはやく抑制し、今世紀末に全国人口総数を12億以下にとどめるため、1組の夫婦に子ども1人ということを普遍的に提唱することである」。

党中央理論誌『紅旗』79年8月号で劉錚、鄧蘋萍は、「人口抑制はわが国社会発展の客観的要求」<sup>23)</sup>と題する論文でも、「中国人口はいまや世界人口の4分の1を占めるに至ったが、これは乳児死亡率の低下と食糧・衛生状態が良くなり平均寿命が伸びたのに反し、人口抑制政策が手遅れになった結果である。人口増は食糧問題のほか、市場への物質供給、教育、住宅、就職各方面に深刻な問題を提起している。現在21歳以下が全人口の約半数を占めており、今後各家庭が子供2人を持つとすれば今世紀までには大変な数に膨れ上がる。」このように中国経済発展の緩慢さを人口問題から分析した論文が続出し、新しい人口抑制政策の必要性を強調している。この驚くべき人口増加を前にして、中国現代化の事業がいかに至難の事柄であるかが察知できよう。

このように、79年5月頃からの中国人民大学人口理論研究所の劉錚、鄧蘋萍、上海市委党校教員王建民らの人口に関する論文がはじめる。この初期の論文は『人民日報』『紅旗』『解放日報』など党機関誌に党研究員によって書かれたものであり、四つの近代化にとって1人っ子政策がいかに重要であるかという政策推進のための党の論稿といった意味あいが強い。田雪原らの馬寅初の再評価論も、その前提として不可欠のものであった。

その後、80年に入りかかる頃から、各大学の紀要が一斉に人口についての論文を掲載噴出するようになる。テーマも、歴代人口統計、建国後の人口理論史、海外の人口研究、馬寅初をめぐる再評価や著書の複刻、旧中国の人口理論、あるいは既述の王声多「マルサスの人口論を全面否定してはならない」なども現われはじめ、論争もようやく開かれつつある現況である。また、田雪原らの老齢化予測研究は、政策推進上重要な研究課題であった<sup>24)</sup>。

第3に、人口研究の組織拡大についての動向を紹介しよう。1978年11月、中国人民大学人口理論研究所の主催で北京で「第1回全国人口理論科学討論会」が開かれ、社会主義的な人口法則をどのように考えるか、社会主義における人口法則と経済法則の関係、計画生育などが議論され、社会主義社会といえども人口法則があり、人口抑制の必要が確認された。上海社会科学院経済研究所に、人口理論研究室がスタッフ3人で新設されたのは79年2月であった。既述のように79年3月に社会学が復活し、人口などの調査研究にとりくみだした。復旦大学や上海社会科学院の中にも新設され始めた。

1979年6月8日、北京で國務院計画生育弁公室と一部の大学、研究機関が合同して「人口理論座談会」が開かれる。ここで「人口理論の研究および計画生育の実施とマルサスの人口論はいささかも共通点はない。人口理論の研究にあたっては他人の不当な攻撃を怖れるあまり、萎縮することがあってはならない」と確認しあった。これは馬寅初の正式名誉回復直前の時期であるが、馬のような悲劇を二度と繰り返さないという教訓からして、その後の人口研究の拡大にあたってきわめて意義深いこととなつた。

7月になると、21日「北京市人口学会」(北京経済学院、人口地理専門家孫敬之会長)、24日「上海市人口理論研究会」があいついで設立された(王建民からの80年11月24日付手紙によると「上海人口学会は最近成立し、吳斐丹が会長、王建民ら4人が副会長に選出されたという。12月2日正式成立」)。

79年12月、四川省成都にて「第2回全国人口理論科学討論会」が開かれ、中国人口学会準備会が、

23) 劉錚、鄧蘋萍「人口増加を抑制するのはわが国の社会発展の客観的要求である(控制人口增長是我国社會發展的客觀要求)」中国綜合研究所『中国綜合資料』第973号、1979年11月6日号に訳出。他に劉錚「關於我国人口發展的幾個問題」『經濟研究』1979年5期など多い。

24) 田雪原、宋健、李廣元、于景元ら自然科学者と社会科学者が共同研究して予測したが、それは「人口の『老齢化』に関する問題」として『人民日報』1980年3月18日付で発表されている。前掲『中国研究月報』特集に「中国人口研究の回顧と老齢化試算をめぐって」として訳出しておいた。

許渓新社会科学院副院長が組長となり発足した。中国人口学会の設立は、当初は年内の予定であったが、81年2月20日～28日の第3回全国人口科学討論会にあわせ北京にて成立するはこびとなった（2月28日成立）。学会成立に先だち、80年4月には、総合的な人口理論季刊雑誌『人口研究』が人民大学人口理論研究所編集で北京で発行されはじめ、すでに3号までがその責任者・劉錚から送られてきている。また、四川大学学報3『人口問題論叢』（80年5月）も画期的な成果である。劉錚・鄒蒼萍の『人口統計学』も81年3月に刊行予定である。北京経済学院人口経済研究所では『人口経済』を80年9月から発行し始めた。

第4に国際的な交流の動きについて付記したい。80年6月2日、新宿にて劉錚、田雪原、張樂群（社会科学院社会学研究所）、袁方（北京経済学院）らにお会いしたことは既述した。彼らは5月19日からハワイ大学で開かれた中国人口会議に出席の帰途東京にたちよったものであった。筆者が7月10日たまたまハワイ大学にて中国人口の専門家Dr. Judith Banisterから聞いたところによればJohn AirdやLeo Orleansらの出席もあり、中国人口の推移をめぐる議題が米中で話しあわれ、国際的な窓が開けられはじめた。

王建民からの手紙によれば、「8月に国際人口学会アメリカプリンストン大学教授Ansley J. Coale博士が北京にて講演し」また、「9月9日、中国人民大学で国連人口基金——主催サラス博士に名誉教授の名称を授ける会議に参加し、劉錚、張樂群、田雪原らと会った」という。また吳斐丹は、「10月20～24日北京にて開かれた国際人口学者円卓会議——会議では世界各地域の人口の現状と趨勢について交流が行われ、Tabah Leon, Gille Halvorらが出席した——に出席した。当初9月の予定であったアメリカ、カナダ、日本への人口視察旅行はこれらのいそがしい日程のために延期され、3月に来日予定」という。

このように日増しに多くの国際交流活動を背景にして、80年5月21日、民間の大衆団体として「中国計画生育協会」が成立発足した。國務院計画生育弁公室発行の「計画生育」紙（79年1月10日創刊号、月刊）の第19期、80年6月15日付によれば、王首道会長は、計画生育活動家の大衆組織であり、国際交流活動、人民大衆との連帯、調査研究などの幅広い水準向上等が主要任務だという。また、UNFPA（国連人口活動基金）は、1980年1月から向こう4年間に総額5,000万ドルの援助を行う。中国予算と加えて、国立計画生育研究所の設立計画や各省市レベルの計画生育研究の全国ネットワーク作りも見込まれている。国勢調査の実施準備もその一つの動向である。

## 5. 上海市・広東省の計画生育条例

1979年1月26日、全国計画生育弁公室主任会議で、具体的基本方針としてうちだされた一人っ子政策は、その後各人民公社レベルで試行されはじめ、次第に各省市の条例として制定されるようになってきている。聞くところによると80年9月段階で全国29の省市（一級行政区）の内、すでに26で制定されたというから、少数民族の辺境地域は対象外であるからして実質的にはほぼ全域に近いといえよう。中国独特の進め方からして、各地の社会的実験・大衆的討議をみて、国は現在「計画生育法」の立法化を検討中である。

ここでは、本格的な市条例としては最もはやかった上海市の規定（79年8月29日の『解放日報』で

- 25) 上海市の規定については、前掲厚生省人口問題研究所『研究資料』No. 9に訳出されて以後引用されている。また前掲『中国研究月報』には杉山太郎の訳者付記がある。『北京周報』1980年7月29日No. 30によると上海市の人口自然増加率は0.157%，内市街区（人口は全市1,100万の内500万人）はマイナス0.152%となったという。4～16歳までの一人っ子家庭のうち市街区では95%以上が、郊外区では75%が2人目をつくらないことを表明しているという。

発表され、9月26日筆者は上海社会科学院で王建民らからいただいた<sup>25)</sup>と、80年2月2日公布施行の広東省の条例とを紹介しよう<sup>26)</sup>。各地域の条例内容はそれぞれ若干異なる（例えば北京市のは6カ月の産休が加わっている）といわれるがこれらはその代表的なものとして検討に値しよう。

「上海市革命委員会の計画生育推進に関する若干の規定」は1980年は8月21日制定、81年3月1日をもって施行されている。まず制定理由は「計画生育の推進と人口増加の制御は、全中国の民族の健康と科学知識水準の向上とに直接関連し、国民経済の発展と社会主義現代化の実現とに直接関連している。“国家による計画生育の提唱と推進”に関する中華人民共和国憲法第53条の精神にもとづき、上海の実状にかんがみ特に本規定を制定する」（前文）としている。そして抑制の方法としては晩婚、遅い出産、少数出産によるものとし、特に1組の夫婦は1人の子しか生まない（晩婚・晚育・少生）いわゆる1人っ子政策を提唱している（1条）。これらの総則を中心に、全19条からなるが、その主な内容は、

1) 晩婚制度 晩婚年齢は、農村で男25歳、女23歳、都市では男27歳、女25歳。学生や見習い工の結婚は禁止される。婚姻届をしないで同居している者は出産・人工流産等のすべての医療費を当人でまかなわなければならない。

2) 1人っ子制度 1組の夫婦が1子をもうけた後、避妊手術をするか、第1子が4歳になった後第2子をつくらないと宣言した場合「1人っ子証」が公布され、毎月保健費4元（1元は約150円）を受取る特典を受ける恩恵に恵まれる。この上託児所や幼稚園に優先的に入れるし、保育費が支給される。高級中学までの学費も免除されるし、年老いて退職する時には退職金に賃金の5%が追加される。し「1人っ子証」をもらった者が第2子をもうけてしまった場合は恩恵は全部取り消され、それまでも受けた待遇を分割して返済しなければならない。避妊手術を受けければ“栄養費”20元が支払われる。

3) 無子制度 結婚しても生涯子女を生まなかった者は定年退職するとき、原給料の10%が年金に加算される。

4) 多子制度 1組の夫婦が第2子を出産する時は、間隔は4年とする。多くの子女を出産した夫婦は双方が個別に多子女費（16歳になるまで10%の賃金カット）を納めなければならない。

5) 諸規定 顕著な成績を収めた単位と個人への表彰と物質的奨励をし、逆に破壊と違法行為には行政処分をする。本規定の実施細則は市計画生育指導小組弁公室より制定され、国の法ができた時はそれは優先される。

以上、規定を読む限りの細かな疑問・不明点については、かねて指摘した（前掲『研究資料』）が、その後、80年2月2日に公布施行した広東省革命委員会の「広東省計画生育条例」は、かなり詳細なツメがなされ、いよいよもって厳しい規定内容となっている。

まず新しい特色としては「3人以上の計画生育超過費は、懷妊した4カ月目から14歳になるまで徴収する」（14条）とし、胎児までその対象となり、結果として中絶を“強制”している点、「3人以上の子供を産んだ者は、第4子から数えて1人を多く産むごとに100分の5多く徴収する。またその子が14歳になるまで綿布の配給券以外の各種の商品、副食品の計画供給券や証明書の発給をしない」（17条）、第3子以上の子供を生んだ者と、未婚で子供を生んだ者は3年間昇級ストップ（16条）、晩婚者への表彰と出産を1年遅らすことの奨励金（10条）、子供2人までは山間地区や農山村へ行かなくてよい（11条）などである。また、男尊女卑の古い習俗を改め女婿などへの配慮（13条）や、「手術と休暇

26) 広東省の規定については『南方日報』80年2月13日、3月7日が詳しく解説つきで報道した。『明報』80年3月2日も同。訳は、佐藤慎一郎「中国農村から見た人口抑制政策」拓殖大学海外事情研究所『海外事情』1980年9月号によった（同訳は『世界政經』80年秋号にも再掲）。また若林敬子・杉山太郎「上海市と広東省の計画生育規定に関する解説」、日中經濟協会『中国法令集』、1981年を参照。

と保健」(第5章) 再婚夫婦について(3条) 1人っ子の死亡や片輪者になった時の配慮(25条)も新しく追加された。

上海と異なるのは、農村の男子婚姻年齢が26歳と1歳若いこと、1人っ子証の保健費が上海では毎月4元が16歳までであったのが、5元で14歳までとなっている点などであろう。

また広東省広州市では、80年6月10日付報道によると「出産許可」制度を検討中である(80年6月11日毎日新聞)という。子供を欲する夫婦は、機関に「出産許可申請」をだし調整に基づいた割り当てによって「許可証」を受けとる。許可期間は1年間であり、それ以外は無効となるが、3人目は認めない。これは、従来の個人の意思による避妊や教育宣伝の一環としての「罰則」などの策とちがい、事前の強制措置を伴っている。四川省回瀾人民公社でも、食糧生産計画とならび出産計画グラフがあり、人民公社の計画にそった“割り当て”制出産が行われているともいう(毎日新聞80年3月22日)<sup>27)</sup>。

このように現段階の中国の人口政策は、賞罰制度を急速にしかも広汎に導入しはじめている点、さらには出産の自由を一段と規制している点で私達を驚かせている。1年前筆者は素朴な疑問点として、1)将来の年齢構成上の問題、2)晚婚と婚姻法の問題(婚姻年齢を引き上げることによって人口抑制がはたして図れるか否かという点は田雪原の説明によれば20歳で結婚すれば100年には5世代となるが25歳ならば4世代となり完全に1世代ちがうということであった)、3)西側社会では人権問題の論議的となりかねない結婚・出産云々というこの種の人間性の問題を賞罰制度を含めた厳しい経済措置で拘束できるか、同時に母性保護の観点からもやり玉にあがりかねない、と記した。1)については田雪原らの試算、2)については婚姻法改正、また伝統的な大家族・相続の慣習などについての配慮などの回答はそれなりにみられたが、3)についてはますます基本的な疑問となってきた。計画生育法の立法化にあたっても、単に各地の実情の相異だけではなく、中国国内においてもこの種の人権と出産の自由にかかる検討がなされているはずと思うが、末端の実状については推測の域をでない。

いずれにせよ、この中国の人口政策が、今後どのように国策レベルで展開されていくか、全世界がきわめて注目しているといえよう。ともあれそれは、四つの(社会主義的)現代化の実現と密接にかかわりあうのであって、中国の現状を理解し、将来を予測するにあたってもきわめて重要な関心事の一つがこの新しい人口抑制政策のゆくえであろう。

## 6. 婚姻法改正と「計画生育法」

一般に新しい国家が出現するには、婚姻法は他の法律に先がけて制定されるといわれるが、中国でも1949年の新中国成立直後の50年5月、新婚姻法を公布・施行した。この目的は、婦人を束縛する封建主義的婚姻制度の廃止と、社会主義的婚姻制度の樹立であり、全体としての最も大きな意義は女性の解放にあったといわれている。

解放前の中国の婚姻制度は、きわめて深刻にして封建的であり、妾、売買婚、童養媳(ゆくゆくは家男にめあわせるために買ってくる幼女で家内労働に酷使した一種の女奴隸)、賃借妻、質妻などの諸

27) ボールディング(Kenneth E. Boulding)は The Meaning of the Twentieth Century 1964(清水幾太郎訳『二十世紀の意味—偉大なる転換』岩波新書、1967)で「子供を持つための売買可能な証書というシステムは、この人口問題の解決に必要な社会的統制のミニマムと個人の自由および倫理的選択のマキシマムとを結合する唯一のシステムである」P123~4とかつて述べているが、まさにそれ以上のことが中国で実行されつつあるのだ。

形態がみられたという。従って50年婚姻法は、婚姻の自由、一夫一婦制、男女の平等権利をうたい、実行面で根強い抵抗があったものの封建的婚姻制度の圧迫から決定的に婦人を解放するものであった<sup>28)</sup>。同時に新婚姻法貫徹運動が展開され、それまでは結婚できなかつた層をもふくむ大衆の結婚ブームが巻きこり、その後の出生率の急増を生んでいったのである。

このような意義をもった50年法も、30年を経た今日一つの転機をむかえた。その直面した大問題が、婚姻年齢と出産の自由についてであり、いまでもなくその背景には中国の人口問題という大課題が存在していた。かつて国民党政府民法980条「男18歳未満、女16歳未満のものは結婚するを得ず」とされていたのが、50年婚姻法では「男20歳、女は18歳ではじめて結婚できる」とひき上げられた。その後計画生育の推進過程で、一種の行政指導的な規定の仕方によって晩婚が奨励されており（新段階に入ってからは特に）実際の実効性からいうと「結婚証」（男女年齢をプラスして50歳をこえることの規定にあったとき）や、住宅も与えられないなどのかなりの強制力を伴って実施されており、すでに婚姻法の年齢規定は実効性を失っていた。そして79年8月に陳慕華副総理が「計画生育法」の立法化を検討中であることを明らかにして以来、婚姻法の改正問題は、人口抑制政策の2本柱の法として両方で議論がつまってきたのである。

ところが、80年9月10日、第5期全人代第3回会議で審議・採択され、81年1月1日から施行することが決定したのは、婚姻法のみとなつた。これについては次のように説明されている。

「計画出産法も、制定を急がれるひじょうに重要な法律である。國務院計画出産事務室はすでに草案をねりあげて、何度も手を加え、法制委員会でも何度も討議をかさねたから、この法案はもともと婚姻法と合わせて、今大会の審議をうけることになつていていた。だが、計画出産は新しいこころみであり、ここ数年、ひじょうに大きな成果をあげ、かなりの経験も積んだが、まだ少なからぬ問題をかかえ、各方面の意見も一致せず、いま法律の形でまとめあげるにはまだ機が熟していない。このため、今大会ではこれを提出しないことにし、ただ婚姻法改正案のなかで、夫婦双方は計画出産の義務を負うことと晩婚、晚育の奨励を明確に規定するにとどめた。今後さらに経験を総括し、各方面の意見をもとめて、なるべく早く制定することにしたい」<sup>29)</sup>。

このように注目の「計画生育法」は今回はみ送ったが、どこがどのような点で問題であったかについての内容は明らかにされていない。

6月2日、筆者がその見通しを尋ねた時、張楽群は「半年ないし1年はかかるが明確には答えにくい。慎重に時間をかけた方がよい」、田雪原も「私見としては世界に前例のないことだし、国内各地でも事情が異なり、短期間に制定されるとは思えない」と慎重な回答をつけ加えていた。

さて、今回の婚姻法改正の問題点は、第1は法定婚姻年齢について、男女とも各2歳引きあげて（50年婚姻法は数え年であり、新婚姻法は満であるから正確には $2 + \alpha$ 歳のひき上げとなる）男満22歳、女満20歳としたこと<sup>30)</sup>。もっとも「少数民族地区は弾力的もしくは補足的な規定を設けることができる」と配慮している。

28) とりあえず、幼方直吉・古島琴子「中国の社会主义家族」福島正夫編『家族、政策と法』第5巻、社会主义国・新興国 東大出版会 1976年を参照。

29) 「全人代常務委員会の活動報告」8月26日の彭真的発言、前掲『会議主要文献』北京外文出版社 P121 『中国通信』4000号記念特集 P44~5 北京周報 No.39 9月30日、P27~にも)。

30) これは世界的にみても最も高い年齢規定となっている。最も高いポーランドでも男21歳・女18歳であるし、ソビエト、チェコスロバキア、東独、ブルガリアは男女とも18歳、アルバニアが男18歳、女16歳である。ちなみに、イギリスは16歳、フランスは男18歳、女15歳、イタリアは男16歳、女14歳、日本は男18歳、女16歳が法で定める最低年齢である。

第2は「夫婦双方は、いずれも計画生育を実行する義務を負う」と規定したことである。

78年新憲法について、法をもって計画生育を義務化したことは注目される。つまり、計画生育に対する婚姻適齢の影響のカギは、婚姻適齢と出産年齢を切り離し、計画生育をしっかりと行うことを夫婦の義務とした<sup>31)</sup>。他には離婚について「もし感情に亀裂が生じたとき」という条件を加えたこと、傍系血族間の婚姻禁止の問題でいと同士の婚姻をすべて禁止している。また一人っ子政策を推進することは男尊女卑の旧思想の打破が重要であるが「婿入り」問題について「男の側が女の側の家庭の成員になることもできる」と奨励している。またいとこ婚の禁止(第6条)や、「夫婦の双方はそれぞれ自己の氏名を使用する権利を有する」(10条),「子女は父の氏を称することもでき、母の氏を称することもできる」(16条)という「氏」の自由はわが国の制度とは全く異なる。遺産や家庭内における地位については男女平等が守られていることはいうまでもない。施行時期が原案を1年くりあげて81年1月1日からとしたことからも中国の人口政策に対するなみなみならぬ覚悟をうかがいしがれよう。

なお、中国では定年が男60歳、女55歳（肉体労働は50歳）退職後の年金は最終賃金の7割といわれることがあるが、これらは都市労働者など一部の条件のよい所のみで農村は該当しない。一人っ子政策の推進は、家の崩壊をまねき、老後を子供にたよるといった家族制度は前提として根本的にくずれる。相続についても、男女平等をつらぬかねばならず、かなり伝統的社會の変革にかかわってきていることはいうまでもない。婚姻法をはじめとした計画生育条例などでは、なおそこまでのつきつめがなされていなければならないのだが、社会学の復活などはそれらに関する今後の研究に期待する現れといえよう。

## 7. 中国人口統計をめぐる諸断片

人口研究の新たな潮流は、旧中国の人口思想や歴代人口統計表の見なおしにもおよんではいる。前者は、マルサスに先んじてマルサス的人口論を展開したといわれる清代中期の洪亮吉や太平天国時期に人口抑制論を唱えた汪士鐸の再評価が行われつつある<sup>32)</sup>。

後者の歴代人口統計表については、約紀元前2205～2198年（夏禹時代）の1,355万3,923人が、全国人口数として伝えられる中で最も古いもの（『史記』による）である。また、中国最初の官庁統計は、

- 31) 江西省代表の康克清全国婦連主席は、「法律の制定と思想教育を区別すべきである。法律としての婚姻法は万象を包括することはできない。ただ、婚姻、家庭関係の基本準則を定めるだけである。……さらに婚姻適齢と出産適齢を分けるべきで、結婚後夫婦は双方とも計画生育を実行する義務がある」と論じた。康克清「新婚姻法をはじめに学習し積極的に宣伝し執行しよう」『人民日報』1980年9月8日（9月11日『中国通信』）また武新宇（法制委員会副主任）「中華人民共和国婚姻法（改正草案）」についての武新宇氏の9月2日全人代での説明も参照した。また1979年12月に楊大文、鄭立、劉素萍『婚姻法与婚姻家庭問題講話』が人民出版社（北京）で発行され、第8講「人口再生産和計画生育」が含まれているが、婚姻法改正については言及していない。また今日活躍中の劉錚、鄆蘋萍ら執筆による北京経済学院人口研究室『人口理論』南務印刷館（日中出版社より『中国十億の人口問題』として79年6月訳出）は77年12月に発行され、華國鋒の全人代政府報告78年2月のわずか3カ月前にすぎないので、基本路線は相異なり歯ぎれの悪いものとなっている。これらののようなわずかの間の変化は、中国学界の人口に対するタブーがいかに強力であったか、そして現実の人口増こそが、中国の人口政策に関する基本路線を突如変更させて、計画生育の問題がにわかに基本的路線の中にとり入れられていった真相であった。新婚姻法については野村好弘「中国の婚姻家庭法の新展開—1980年中華人民共和国婚姻法の考察」『ジュリスト』1981年1月号No.732が詳しい。
- 32) たとえば周源和「洪亮吉の人口学思想」その他、先秦時代、清代前期などを特集し、王声多論文も含まれているのに『復旦学報（社会科学版）』1980年1期がある。周源和「清初人口統計析疑—読清代前期人口数学勘詮」『復旦学報』1980年3期もある。また大塚博久「旧中国の人口理論—今日の再評価との関連について」『中国研究月報』1980年8月号も参照。

表1 歴代人口統計表

朝代	年代(西暦)	人數
西漢(平帝)	2A.D.	59,594,978
東漢(桓帝)	156	50,066,856
三国	220—280	7,672,881
西晋(武帝)	280	16,163,863
隋(煬帝)	606	46,019,956
唐(玄宗)	742	48,909,809
宋(徽宗)	1110	46,734,784
元(世祖)	1290	58,834,711
明(太祖)	1393	60,545,812
清(世祖)	1661	21,068,609
清(高宗)	1757	190,348,328
清(徳宗)	1901	426,447,325
民国	1928	474,787,386
中華人民共和国	1949	548,770,000

前漢の平帝時代に作られた『漢書地理誌』によると、前漢平帝の元始2年（西暦2年）、中国では1,223万3,000世帯、5,959万4,978人の人口があったという。ここでは紙面の都合で、劉錚によって示された簡単な表1を引用しておく<sup>33)</sup>。これでみると「漢代にB.C.206～A.D.220の人口は約6,000万人であった。漢から清初までの1,400年間の人口は、王朝の交替や動乱などで増減があった。例えば三国時代（220～265）には700万余りに激減し、明代になって漸く6,000万人に戻った。明末清初には連続的な戦火のために人口はまたも2,000万人に減った。清の世祖から今世纪の初めまでの240年間は人口は急速に増えた、4億2,000万人余りになった。解放後、

摂取制度の打破、医療衛生の改善、生活水準の向上は死亡率の大幅減をもたらした。これは社会主义の優越性が人口増の面に現われたものであるが、同時に出生率が高まり、人口の盲目的な増加という問題があらわれた」とい、王朝交替のたびごとに人口減少・増加のサイクルをくりかえすという王亞南の指摘を裏づけた。

一般に、中国にはこれまで近代的人口調査・政治的に中立的な経済統計の意義を認める習慣がなかった。中国は土地と人口の統計に関して古い伝統をもつが、徵税という目的と結びついているので“とる側”と“とられる側”的利害関係をもっていた。つまりフェアバンクもいうように、「王朝における公式の人口算定は誤って実際よりは小さくなっている。……中国の数字は行政行為としての登録と算定の結果生まれたものであって、これらの行為は土地を耕作し、公共の土木事業に労働し、武器をとり、あるいは租税を支払うことができるものの人数を知るために政府が行なうものにほかならなかつた。これでは民衆の協力は得られるはずがなく、またあらゆる部類の人が人口調査の対象になるわけでもなかつた。一定の計画、正確な地図、訓練された計算者、これらすべてに欠けていた……。人口の算定はしばしば官僚主義的な儀式以外の何ものでもなかつた。」<sup>34)</sup>」

- 33) 「人口学者（劉錚）を訪ねて」『北京周報』1979年11月20日 No. 46 の人口特集、『研究資料』No. 5, P 27. さらに詳しい歴代人口については、最近では謝忠梁「中国歴代人口略計表（修訂稿）」『四川大学学報 人口問題論叢』1980年3輯（前掲『中国研究月報』P 38～46に訳出）。またこれまでの中国人口について書かれた書で筆者が手に入れたのに、当面以下のようなものがある。参考までにあげると
- ・陳達『人口問題』原国立清華大学叢書、商務印書館1934年。
  - ・中国社会学社編（陳長衡執筆）『中国人口問題』国立北京大学附属農村經濟研究所、世界書局、1944年。
  - ・金一鴻『中国の人口と糧食問題』自由出版社（香港）1953年。
  - ・周家棟『大陸人口問題之研究』光華出版社（台北）1958年。
  - ・張敬原『中国人口問題』中国人口学会出版（台北）1959年。
  - ・黃雨川『中共節育運動』友聯研究所（香港）1967年。
  - ・黃雨川「大陸人口究有多少？」友聯研究所主編『祖国』1966年 総第33期。
  - ・黃雨川「大陸人口の新数字」同上『祖国』1968年11月号。
- 34) John King Fairbank, "The United State and China" 1971, 市吉寅三訳『中国—社会と歴史』、東大出版会、1972年、特に第6章人口学的災害 P 183～を参照。

解放後、中国人口に関する公式統計は、1949年は54,877万人（男28,514万人、女26,363万人）、1953年6月30日時点での6億193万8,035人（大陸人口は5億9,555万人、男30,885万人、女28,670万人）、1957年末の6億5,663万人（男34,014万人、女31,649万人）だけである。これらは建国10周年を記念してつくられた『偉大的十年』に集約されたきりであり<sup>35)</sup>、1979年6月に78年末人口が9億7,523万人（台湾の1,700万人を含む）と20年ぶりに公表されるまで沈黙が続いた。1953年から約26年間に3.7億人の増加である。50年代末の大躍進期に統計数字はきわめて不正確であり、水増しという現象が生じたことを、先日（80年9月）に訪日した陳先国家統計局長自らが東京公演で認めている<sup>36)</sup>。1962年4月、国務院は「統計工作の強化に関する決定」を公布し偏向を改める。その後、文革の混乱期には統計局人員は600人から17人にまで減じて荒廃した（現在は200人）。79年10月に国務院は「統計工作を強化し、統計機構を充実する件に関する決定」を制定し、同年11月17日の統計学会の発足、センサス準備へつながってくる。

さて、解放後は不充分な戸口制度があったが（1952年に「戸口登記制度」を公布、55年6月国務院「戸口登記制度に関する指示」）、58年1月に「戸口登記条例」を公布した。この条例により、出生、死亡、結婚、離婚、移転出には公安派出所の戸口登記機関に届出を必要とする。そして、選挙、就業、居住、移転出、入学、結婚、食糧購入、綿布購入、遠方の知人や親戚訪問等にはすべて戸口登記、機関の身分証明を要することになった。特に第10条は人口移動に次のような枠をはめている<sup>37)</sup>。

「公民がその戸口管轄区から転出しようとするときは、転出前に本人または戸口から戸口登記機関に転出登記を申告し、移動証明書を受領して戸口を抹消するものとする。

公民が農村から都市に移転しようとするときは、都市労働部門の採用証明書、学校の合格証明書、

- 35) これまで、1949～51年中国共産党による土地改革のための人口調査、49～53年の都市人口登記、50～54年のサンプルによる人口動態調査、53年6月30日をもつてした史上最も完全といわれる第1回全国人口調査、56～58年の農村人口登記（これによって得られた57年末数字が59年9月発表）である。これらについては、中国の公式発表としては、建国10周年を記念してつくられた国家統計局編『偉大的十年—中華人民共和国経済和文化建設成就の統計』人民出版社（北京）1959年9月が唯一といつてもよい。訳はとりあえず・国立国会図書館調査立法考査局『中華人民共和国、経済・文化統計』1960年2月がある。他に統計的整理としては、・内閣調査室『1967年版、中共総合要覧—統計と図表を主とした』1967年。  
・警察庁警備局外事課『中共ノート』外事月報特集号 1963年6月、同第2版、1964年6月。  
また第1回全国人口調査がどのようになされたかについては以下の2論文が詳しい。  
・吉田忠雄「中国の人口構造」石川滋編『中国経済発展の統計的研究』アジア経済研究所、1960年11月、  
・江頭数馬「中国の人口と雇用」毎日新聞社人口問題調査会編『世界の人口2』第3集 1968年5月（著『現代中国の革命と建設』大東文化大学東洋研究所 1975年9月に収録）。
- 36) 今回準備中のセンサスについては種々の紹介があるが、とりあえず日中協力をすすめつつある島村史郎による「中国の統計」および関連資料が紹介されている前掲『中国研究月報』人口特集を参照願いたい。また陳先国家統計局の80年10月6日東京公演も参考になる。中華人民共和国統計視察団来日記念講演「中国の統計と人口調査」として総理府統計局がまとめた。またこの時陳先によると第2回調査は1964年6月30日に行われて7億2,307万人であったという。79年6月30日、無錫市で18項目（個人一氏名、統柄、性、年齢、民族、学歴、事業種、職業、未就業者の状況、婚姻、79年の出産、居住地、実際の住所の13項目、世帯一世帯の種類、所在地、人員、79年と80年前半期の出生児数と性別、同期間の死亡者数と性別の5項目）の試験調査を行い、81年6月にセンサス実施予定であるが延期の可能性もある。（その後1年間の延長が決定された。資料を整えるために81年6月には各省で一つのモデル地区を設定して調査を行うといふ。）国務院に人口調査指導小組（委員会）と弁公室（事務局）を設置した組織系統で実施される。文盲が約3割いるといわれ他計調査で約300万人以上の調査員の動員が必要とされよう。しかし10億人の18項目の集計が最大の課題となろう。
- 37) 「戸口登記条例」の訳は、国立国会図書館調査立法考査局『中華人民共和国司法・公安関係主要法令（和訳集）』1966年3月 P41～44による。

または都市戸口登記機関の転入許可証明書を提示して常住地の戸口登記機関に転出手続を申請しなければならない。

公民が邊疆国防地区に移転しようとするときは、常住地の県市または市管轄区公安機関の承認を受けなければならない。」

本条例は、旧中国の保甲制とは異なり、社会主义建設における国家の行政管理を目的とし、人民末端の日常生活に関する公安機構の整備を示すものであった。これで人口動態の把握は精密になったはずではあるが、皮肉にもこの58年は中国の統計機構が事実上崩壊した年といわれる。事実誤認に導く大躍進期の失敗はそれ以後の約20年間、統計機構の再建と破壊のくり返しに見舞われ、公表すべき統計数字をもちえなかった。

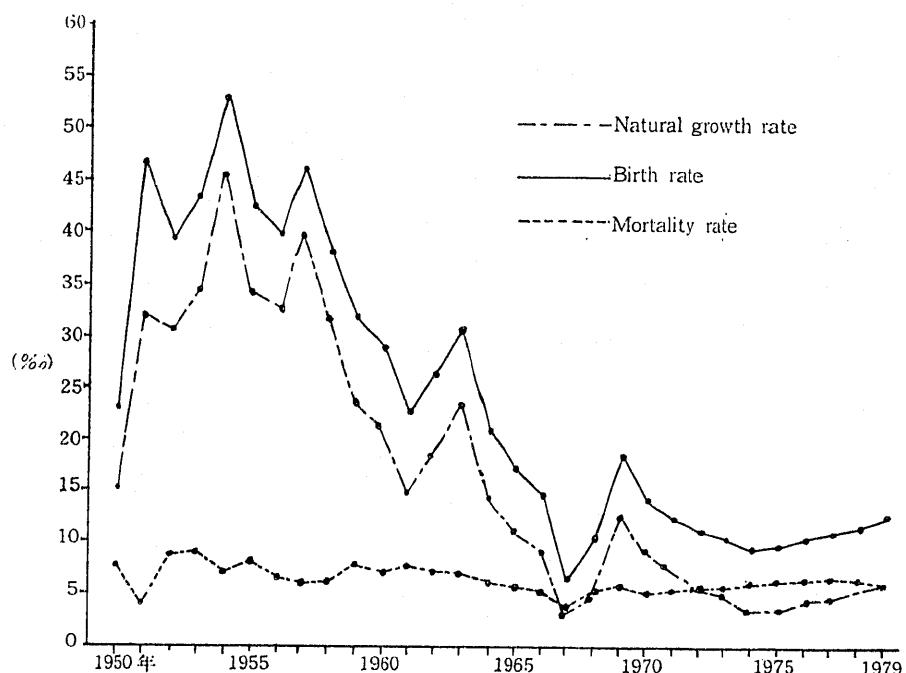
中国人民は食糧や綿布が配給制のために各人が“きつぶ”をもっている。地域による差はあるが、米、小麦、雑穀、粟などの食糧穀物、綿、油、肉、綿布などの重要生活物質がその対象である。この統一販売制度と土地改革の断行により、できるだけ生活物資の配給と土地割当を多くもらうために、戸主が家族数の“水増し登記”をした形勢もうかがわれる。

ここに今日の大同市公安局の戸口簿（戸口登記簿の記載内容を手帳大の一冊に転記したもので、各戸に備えられるもの。前掲『ジュリスト』No.732. 野村好弘論文. P.16.43を参照）がある。ここでみる「常住人口登記表」には、姓名、世帯主および世帯主との関係、性名、昔の通称名、性別、年齢、出生時、出生地、本籍、民族、婚姻状況、学歴、解放前の出身階層、出身家庭（小人成分）、兵役状況、宗教信仰、職業（工作単位）、職種、工作単位の所在地、登期日、来住時期と転出時期、戸籍をつくった時とその原因—以上13項目の記入欄がある。これが全国津々浦々に整備されていればことは簡単なはずである。しかしそのような実状でないところがこれまでの中国の中国たるものとしての前提認識が必要とされよう。

これまで人口統計面からしても未公開の20年間、西側諸国の中研究者達は、要人による断片的発言やあらゆる入手可能な諸情報を基に必死に人口推計を試みてきた。総人口だけについてみても、その「筆者と同じ位多数の異なった推定があり、その数字の正確度はあてずっぽうのウワサとか、もっともらしい加減できるといってよいくらいだ」<sup>38)</sup>とインドの中国人口研究家チャンドラセカール（S. Chandrasekhar）をなげかせた。中国経済統計に詳しい石川滋は、「中国の動態的過程を、人口学的視点から解明しても積極的意味はないのではないかろうか」という。竹内実も「私が中国の人口統計にこ

38) S. Chandrasekhar, "China's Population : Census and Vital Statistics" 1959年7月, 香港大学出版部発行。また高橋晟子は、『中国本土の推計、将来人口にかんする一考察』アジア経済研究所 1968年で、国連による1958年アジア極東の人口推計10本、同1963年世界推計6本、John S. Aird 推計16本、Edwin F. Jones 推計1本の計33種の将来推計の比較をみている。また河野稠果「中国人口の推計と予測」アジア経済研究所『アジア経済』××—6 1979年6月で、1978年国連推計、米国センサス局（J. S. Aird）推計、米国国会図書館の Leo. A. Orleans 推計、米国AID の人口局長 R. T. Ravenholt 推計等を紹介検討している。毎日新聞社人口問題調査会（中野謙二）『中国本土の人口とその動態率に関する考察』資料第105号、1969年もデータ検討が主である。またこれらを含め、多数の情報を整理検討したものとしては以下を参照。  
・世界政経調査会（三矢金吾）『中国における人口抑制政策—その推移と現状について』1972年3月。  
・世界政経調査会『中国人口問題へのアプローチ—その資料と分析手法』1973年3月。  
・世界政経調査会『中国人口問題へのアプローチ』付録資料集 1973年3月。  
・世界政経調査会 Leo A. Orleans,『中国の人口増加：もう一つの見通し』(Current Science 17巻 第2・3号 1978年1～3月) 1978年9月。  
・大久保泰『中国人口問題の分析』朝日新聞社安全保障問題調査会報告8 1966年5月。

表2 解放後中国の人口自然増加率、出生率、死亡率の推移



出所：美好的未来 “For a Sure Future”, Sub-Center of Education and Publicity on Family Planning Shanghai, China 王建民より 1980年11月7日着でおくらられてきた英文パンフレット<sup>40)</sup>.

だわるのは、数字そのもののおもしろさもざることながら、それが青少年問題にどのようにね返ってくるだろうかという関心があるからである。人口問題とは、とりもなおさず食糧問題であり、住宅問題にほかならないが、私はまず青少年問題、それもかれらの意識、あるいはイデオローにあらわれてくるものとして関心があるのだ<sup>39)</sup> という。筆者も同感である。

さて、ここに、上海市人口学会からおくられた表2がある。歴代人口統計表からして「中国の出生率は昔から高かったがそれを解決したのは、飢餓、疾病、戦争であった」と、人口と戦争の関係が説得力ある説明要因であった。この表で解放後の出生率の動向をみると、年幅はせまいながらもなお（人口政策の転換以上に）説得力ある要因に筆者には思えるがどうであろうか。

解放直後、社会秩序の安定と“婚姻法貫徹運動”，医療衛生の改善等により、出生率は40~50%まで急増する。その後大躍進期には自然災害、飢餓で61年に25%まで下がり、その後ややもちらおす。第2次計画生育運動の効果によって67年まで若干低下傾向を示す。が、文革という混乱は67~69年にかけて17.5%まで上昇させる。その後は、70年頃からの計画生育運動によって微減するが四人組打倒期の頃からはむしろ若干の増加傾向にあることは興味深い。そして79年は出生率12.3%，死亡率6.1%，人口自然増加率6.2%（都市1.7%，農村11.1%）となっている。このようにしてみると、人口政策史よりは、社会激動と安定とをみごとに反映し、むしろこの人口の推移をみてあらためて文革のも

39) 竹内 実「一億七千万人の受験戦争」『中央公論』1978年2月号 P156~7、また同氏の「中国における人間の要素—人口・人材・人権」『中央公論』1980年1月号（後に著『友好は易く理解は難し』サイマル出版社、1980年に再録）の視点も参考になる。

40) また、曹明国「社会主义社会人口発展規律問題」『吉林大学学報』1979年1号（中国研究所『アジア経済旬報』No. 1131, 1979年10月下旬号）の吉林省の表があるのでこの表とあわせて比較されたい。

## 現在人口

(1) 1978年(台灣省を含む)	97,523万人
台灣省を除いた場合	95,809万人
1979年(台灣省を含まず)	97,092万人
(2) 出生率、死亡率、自然増加率	
出生率　　死亡率　　自然増加率	
1978年　　18.3‰　　6.3‰　　12.0‰	
1979年　　17.9‰　　6.2‰　　11.7‰	

表3 中国人口の将来推計(単位:百万人)

出 生 力 仮 説 (合計特殊出生率)	2000年	2080年
1. 1980年以降の平均出生児数 (合計特殊出生率)を3とした場合	1,414	4,260
2. 1980年以降の平均出生児数 を2.3とした場合	1,282	2,119
3. 1980年以降の平均出生児数 を2とした場合	1,217	1,472
4. 1980年以降の平均出生児数を ずっと1.5とした場合	1,125	777
5. もし1980年より平均出生児数 が大幅に下がり始め、1985年 には1組の夫婦に1人の子供 となり、以後ずっと「一児化」 が堅持された場合	1,054	370

注・(1) 台湾省の数字は含まない。

(2) 第5案の105,400万人という数字は2004年の  
ものである。

ら0.626%に下がり、死因は呼吸器系統、心臓疾患、ガン(死亡の9分の1、毎年100万人がかかり死亡率は70%にも達する)の順に多いこと<sup>43)</sup>。1971~78年までに全国で各種の産児制限手術を行ったものは、累計のべ1.7億余人になり、人口自然増加率は71年の2.34%から、78年には1.2%前後となり、出生絶対数から計算すると9年間に全国で計5,600万人減少したこと、79年には全国で607万家族が1人っ子証を受けとったが、なお4分の1の出産適齢婦人が3人目ないし、それ以上を出産している等々である<sup>44)</sup>。

った意味の深さ、大躍進期、計画生育運動の効果の度合、四人組打倒後は運動にかかわらず微増させている社会秩序の安定さ、等々を逆に読みとる思いである。そのように考えてくると中国の人口抑制政策の今後の成否は、まずはなにより政情の平静化、民生の安定、特に農村の生活水準の向上如何にかかわっているのではなかろうか。

さて、次に最近の中国側の公式発表による現在人口と推計人口は表3のようである。1人っ子政策に伴う将来の高齢化問題の発生についての懸念に答えて、田雪原らは、今後100年人口増加について5案にもとづいて推計を行った。そして問題が「出現する以前に科学的な推計にもとづいて出産年齢にある女性の平均出生児数を早めに調整し、人口発展を相対的に安定した理想的な水準の上に置くことができるであろう」<sup>41)</sup>と述べている。2000年人口を12億以下にとどめることを政策目標としているが、平均1.5人ならば、11億2,500万人で著しく下回るが2.0人ならば、12億1,700万人となってしまう。(なお国連は1980年推計にて80年人口を9億9,500万人と推計し、2000年人口を12億5,700万人と予想している。)

その他断片的には、平均寿命が、1949年の32歳から75年に68.2歳(男66.9歳、女69.5歳)にのびたこと<sup>42)</sup>。死亡率は、50年初期の2.8%

から0.626%に下がり、死因は呼吸器系統、心臓疾患、ガン(死亡の9分の1、毎年100万人がかかり死亡率は70%にも達する)の順に多いこと<sup>43)</sup>。1971~78年までに全国で各種の産児制限手術を行ったものは、累計のべ1.7億余人になり、人口自然増加率は71年の2.34%から、78年には1.2%前後となり、出生絶対数から計算すると9年間に全国で計5,600万人減少したこと、79年には全国で607万家族が1人っ子証を受けとったが、なお4分の1の出産適齢婦人が3人目ないし、それ以上を出産している等々である<sup>44)</sup>。

41) 注24を参照、表2とともに「李成端中華人民共和国国家統計局副局長：無錫における人口試験調査および第3回全国人口調査の段取り(案)についての紹介」1980年6月5日、前掲『中国研究月報』P57~8の表から引用。また、注36に記した陳先国家統計局長の記念講演も参照。

42) 上海の平均寿命は、1951年男42歳、女45.6歳、60年には男65.1歳、女67.5歳、70年には男70.2歳、女71歳、79年には男70.6歳、女75.5歳で、51年の43.8歳が79年の73歳へと28年間にはほぼ30歳のびた。(王慶恩「上海人の寿命」『中国画報』1980年7月)。北京では、1950年が男53.88歳、女50.22歳が、75年に男70.72歳、女72.72歳といわれ、20歳近くのびたといふ(『北京周報』79年10月2日)。

43) 80年4月9日新華社=17日中国通信、また『北京周報』1980年5月20日No.20

## 8. 「農村下放」と都市・就業問題

### —青少年問題に現れた人口問題—

解放後の中国の人口移動についての課題は、旧中国に存在した農村から都市への流出と都市のスマ化を改めること、急速な人口増による新增人口をどこに定着させるか、の2点にあった。

農村人口の盲目的都市流入を阻止しようとする政策は、時期によって強弱や方法に変化がみられるがほぼ一貫して行われてきた。小島麗逸の時期区分によると<sup>45)</sup>、(1)1957年以前——旧社会の人口流出のパターンを基本的に継承する反面、重点工業都市への人口が集中した。(2)1958~61年——大躍進期で工業化が進められる地方都市への人口移動とその挫折による田舎への帰流。(3)1962~66年文革期まで——旧社会の都市への流出形態がみられたと思われる。(4)1967年以降——都市の青少年の上山下郷運動を制度化した時期以後、に区分した(78年10月に行われた下放の見直しが新たな段階出発となる)。

特に1952年から58年にかけては、次のような「農民の盲目的な都市への流入」防止を目的とした指示を毎年のように公布している。

1. 1952年11月26日の内務部社会司による勧告——「農民の盲目的な都市への流入を説得によって阻止すべきである」
2. 1953年4月17日付の政務院指示——「農民の盲目的な都市流入をやめさせることに関する政務院の指示」
3. 1954年3月12日付の内務部と労働部の共同指示——「農民の盲目的な都市流入をやめさせることをひきつづいて貫徹することに関する中央内務部と中央労働部の指示」
4. 1957年12月18日の中共中央と国務院の共同指示——「農村人口の盲目的外流を制止することに関する中共中央と国務院の指示」

とりわけ57年指示は厳しい内容を含むものであり、それまでの“説得”方法から、厳重な戸口管理を行い、交通の要所に検問所を設けてチェックし、都市の流入者を収容所に集めて集団帰郷させるなどを規定していた。戸口登記条例が公布され、人口移動について一定の枠づけがされたのは、58年1月、大躍進の直前であったことは既述した。

ところで中国の都市は、通常「城市人口」と「城鎮人口」の2つの概念が用いられている(これらの対立概念は「郷村人口」である)。鎮は人口2千人以上の居住民集中点(少数民族区はこの限りでない)をいい、この規模の人口集中点以上の人口を「城鎮人口」という。この内、人口2万人以上の都市人口を「城市人口」と呼ぶ。つまり城鎮とは、城市(①中央直轄市・省轄市、②常住2万人以上で県級以上の人民委員会所在地もしくは工商業地区—1953年には、①が166,4,353万人、②の小都市が256,779万人)、集積(③常住人口2,000人以上で住民の50%以上が非農等人口、④もしくは常住人口1,000人以上で住民の75%以上が非農業人口の地区、市郊外区のうち市の隣接地区—③と④あわせて

44) 80年1月27日北京放送によると、國務院計画生育指導小組、国家科学科、衛生部の共催で北京で全国計画生育科学技術専門会議。また、9月3日新華社=5日中国通信では「1840~1949年までの年平均人口自然増加率は0.26%であったが新中国成立後は30年間の純増は4.3億人、自然増加率は年2%にも達した」とも報じた。

45) 小島麗逸編『中国の都市化と農村建設』龍溪書舎、1978年 P19~26.

5,144, 2,594万人から成っている<sup>46)</sup>。1953年のこれら合計した都市人口は7,726万人で総人口に占める割合は13.26%であったが、49年の10.60%よりも増大している。25年後の78年では城市的内市制をしいている市(①)は192, 7,680万人、その他②～④の城鎮は3,200以上、3,320万人以上となり、計3,400余、1.1億余人、総人口の12.50%と増大している。1950年代前半(52～53年)は(第1次5カ年計画期の重工業優先政策がもたらした結果からか)100万以上の大都市が9から13に急増し、10万以下の都市が減少した。その後1973・74年は10万人以下の都市数が急増し、1957年以前と以後との国造りの方向が基本的に異なることが理解されよう。

さて、都市から農村へのいわゆる知識青年の下放は、本格的には1957年から始まる。その数は文革後78年末までに1,700万人、下放開始後は少なくとも2,000万人の青少年が一時的あるいは永久的に農村に入ったといわれる。特に68～70年の3年間(550万人)、73～75年の3年間(512万人)の大量の入村がめだつ。68年以降、都市青少年のほとんどが下放された理由は、文革の公式イデオロギー(三大差別の撤廃、知識青年の改造、農業技術の振興など)による“圧力”以外に、都市にあふれる中等学校卒業者を吸収すべき教育機関の多くが閉鎖されたり、生産活動の停止や混乱による就業機会が激減したことなどがあげられよう。これは社会主義国の国家建設の力になるとはいえ、かなり強力な思想的・権力的な規制が働くなければ不可能である。下放が継続されるということは、個人の職業選択の自由だとか、移動し居住地区を選ぶ自由だとかが制限されることである。これは恋愛とか結婚生活にも影響する。

上海市だけでも、文革中に下放された「知識青年」は近郊に行った分を除いて60万人に達した。現在までに30万人が戻ってきたがこの内13万人は目下失業中、今年高級中学を卒業したうちの10万人をあわせて23万人が失業中という。このように農村への下放は裏がえせば失業問題であり、彼ら青年の都会への不法な逆戻りは今や大きな政治問題となっている。

下放青年が都市に無断でまい戻ってきた場合には、糧票(食糧配給券)や布票がなくて、親のすねをかじったり非行にはしつたりの社会問題発生の要因になりがちである。それ以上に下放は失業問題の解消という就業問題としても相当に重要な役割を果たしているはずであり“待業青年”的増大を生んでいる。このような背景のもとに78年10月31日～12月10日の40日間に「全国知識青年上山下郷工作会议」が開かれた。ここでは下放青年の不安・不満の爆発・文革イデオロギーの再検討、農村経済が大量の都市人口の流入をもはや支えきれなくなってきたという事情のもとに事態の深刻さが初めて認められた。

しかし下放政策の見直し転換もそれまでとは路線変更されたとはいえ、文革中入党した共産党員の再教育などで若干の余韻が残されているもようである(会議のまとめ書は未公開である)。さらには文革当時北京から地方へ追放された人々=「上訪人」が「職を与えよ、名誉を回復せよ、賠償金を払え」と79年9月13日天安門前広場で集会を開き、その後国务院のある中南海正門付近に座りこみによる抗議している姿に私達はちょうど直面した。この数はピーク時で毎日8千人、10月は5～6千人に達したという。これも一つの政治・社会問題である。また、もともと北京に暮らしていたのに、政治的なレッテルを貼られて地方に追いやられたのは「遣放」といわれる。

1979年6月の全人代大会で、李先念副総理によって全国に750万人以上の失業者がいることが初め

46) 尾上悦三「中国における都市人口の地域分布」アジア経済研究所『アジア経済』第10巻第9号、1969年9月号(著『中国の産業立地に関する研究』アジア経済研究所 1971年、3章に再掲)、毛里和子「『4つの近代化』と都市住民—住宅問題と雇用・失業問題」石川滋編『1980年代の中国経済』日本国際問題研究所1980年3月 P189～。

て明らかにされ、その早急な解決が訴えられた。

その後飲食店、靴や時計の修理、写真屋などのサービス業への就業によってある程度の解決がはかられたとはいえる、既述の不法青年に加えて毎年大量の新卒者が確実におくりだされてくるから“待業青年”問題は今後ともそう簡単に解消されるのは困難であろう。

長い間の人口増加放任策の遺産は、これら就業・住宅<sup>47)</sup>・食糧・青少年犯罪問題等々の都市・社会問題を生み、これらとかかわって幅広く広がりつつあるからこそ四つの現代化を進める大きなネックとなっているのである。このように従来の社会主義体制の根幹にかかる問題を発生し、社会主義国家の根底をゆさぶるものとなっているが故に中国の人口問題は今日重要なのである。また、そのような認識にもとづく人口抑制政策が人権問題にもかかわるが故になお一層の深刻さを私達に与えるのである。

[1980年11月30日脱稿]

脱稿後、中国大百科全書出版社（北京・上海）、『中国百科年鑑』1980を手にした。ここには各省市・自治区の人民政府調べによる各省市・自治区別の面積、人口、人口動態状況などが記されている（P62～115）ので参考されたい。

また、当初1981年6月に予定されていた国勢調査が、1年延期された。その理由は、81年2月26日（10月末のアジア地域の国會議員グループの議員会議の準備会議のために来日中の）劉錚の説明によれば、国連からおくれてくるコンピューターがおくれたこと。18項目を即多勢に調査することに問題があったためという。そのために、81年6月には、各省で一つのモデル県にて調査実施し、資料収集、幹部の養成を行って、82年6月の国勢調査にそなえるという説明であった。

47) 王建民は1979年5月16日『解放日報』にのった論文「人口増加抑制と四つの現代化の促進」で人口10万人以上の大・中都市住民7,680万人の1人平均居住面積はわずか3.6m<sup>2</sup>である。これは解放期の1人平均4.5m<sup>2</sup>に劣ること0.9m<sup>2</sup>であり、住宅事情に関する限り状況は30年間でむしろ悪化しているとのべた。

## Problems on the Current Population Policy of China

Keiko WAKABAYASHI

The object of this report is to follow up and introduce on population policy and population study of China from 1949.

For the first time since 1959, China's State Statistical Bureau has issued national data on population. As of the end of 1978, the total population, including Taiwan, was 975, 230,000. The population of mainland China grew from some 540 million in 1949 to 960 million in 1978.

In the early years after the city's liberation in 1949, the birth rate used to be as high as 40~50% and natural population growth rate around 35%. In 1979, birth rate was 12.3%, mortality rate 6.1% and natural population growth rate 6.2% (1.7% and 11.1% in urban and rural areas respectively). In the 1970s, the natural population growth rate of the entire municipality has remain steadily around 5%. The population policy changed again and again from the liberation in 1949.

In China, too rapid an increase in population infavorably affects their efforts to bring about the four modernizations. Rapid increase in population is detrimental to the improvement of the people's standard of living, and so on. From the these analysis, China can see the preeminent significance of controlling population increase for the promotion of the four modernizations.

A revised marriage law was submitted for approval at the third session of the Fifth National People's Congress, early in September 1980. In the revised draft, the lower permissible age at marriage was raised from 20 to 22 years for men, and from 18 to 20 years for women. (These age stipulations could be modified in autonomous areas where ethnic minority customs dictate lower ages.) The draft new law also required that all couples practise family planning. Provisions for granting of divorce were broadened slightly, and the right inheritance among parents and children was confirmed. The law of family planning is under consideration.

The natural growth rate of the population decreased from 1.2% (1978 level) to 1.17% in 1979, the target rate for 1981 development activities is 1%. Premier Hua Guo-feng declared that China is aiming to limit its population to 1,200 million by the year 2000. A crash drive is being launched nation-wide to couples limit themselves to a single child in order to curb the growth rate.....except in sparsely populated minority areas. By encouraging couples to limit themselves to one child and taxing those who have more than two, China seeks to reach zero population growth by the end of the century.

## 研究ノート

# 「夫婦世帯」における妻の就業について

中野英子・池ノ上正子

### 1. 目的

本稿は、本誌156号の研究ノート「核家族世帯における妻の就業について」の続編をなすものである。

近年、重きをなすにいたった有配偶女子労働力の動向を有配偶女子の就業と女子の生活のステージとの関連において把握するために、世帯に関する統計を利用して、妻の就業に関する基本的な資料を整理しようと試みたものである。世帯を単位として女子労働力を表章する資料は非常に少ないので、ここでは主に昭和50年国勢調査の世帯集計結果を利用した。なおここでいう「夫婦世帯」とは、国勢調査における親族世帯のうち、「夫婦のいる世帯」を意味する。

### 2. 女子労働力構成の変化と有配偶労働力

女子労働力人口は、近年、若年未婚型から中高年有配偶型へ変化し、女子労働力において有配偶労働力の果たす役割が高まっている<sup>1)</sup>。それとともに、女子の就業とライフ・ステージの変化との関連が重要な意味をもつようになってきた。女子の就業状態は、その女子の属する世帯の業態や家族構成に影響され、年齢別配偶関係別に複雑な動きをみせるのが、男子とは根本的に異なる特性である<sup>2)</sup>。とりわけ、女子の就業とライフ・ステージとの関連で最も大きな意味をもつのは、結婚とそれに続く出産・育児のステージで、年齢としては大体25~34歳がこれに相当する。戦後、新規学卒者のほとんどが結婚前に雇用労働力化するパターンが定着して、若年層の高い労働力率を形成したが、それが逆に結婚や出産による労働力離脱を促進することになった。しかし、これらのステージを経過した女子が再び就業する動きが最近特に強まり、たとえば、職業研究所の調査によれば、「現在35歳未満で結婚前に就業経験のある者のうち、出産・育児期〔25~35歳まで〕にやめた人は約9割に達している。しかし、この期の終り頃から再就業する人が増加する」ことが報告されている<sup>3)</sup>。

このような有配偶女子の就業のパターンは、世帯の家族構成や女子の職種あるいは従業上の地位などによって必ずしも一律ではないことはいうまでもない。たとえば、世帯の業態別に女子労働力率をみると、農家世帯や自営業世帯の女子労働力率は非常に高いのに対して、雇用者世帯のそれは格段に低く、世帯の業態によって女子の労働力参加に大きな差があることがわかる。しかし、世帯主が雇用

1) 広田寿子、「転換期の女子雇用とその問題点」、『現代女子労働の研究』、労働教育センター、昭和54年9月、185~187ページ。

2) 例え、中野英子・池ノ上正子、「非農林雇用者の動向」、『人口問題研究』、第153号、昭和55年1月、40~45ページ。

3) 雇用促進事業団職業研究所編、「女性の職業経歴と職業観」、『日本人の職業経歴と職業観』、至誠堂、昭和54年11月、149ページ。

参考表 年齢階級・従業上の地位別女子就業人口にしめる有配偶者の割合 (%)

年齢階級	総 数 <sup>1)</sup>	雇用者 <sup>2)</sup>	家族従業者 <sup>3)</sup> (含自営)
総数	62.8 (12,324,715)	50.4 (5,943,325)	81.3 (6,376,315)
15—24	14.1 (528,675)	11.6	42.8
25—34	69.3 (2,921,235)	58.8	88.8
35—44	85.5 (3,938,340)	79.8	92.3
45—54	78.3 (3,199,945)	70.1	86.4
55—64	63.1 (1,383,185)	51.1	70.7
65—	45.5 (353,335)	33.5	49.5

資料：昭和50年国勢調査、以下同じ。

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

2) 「役員」を含む。

3) 「家庭内職者」を含む。

者である世帯の増加に伴って、雇用者世帯における女子労働力率も上昇の傾向にあり、世帯業態による差は縮小しつつある。雇用者世帯は、農家世帯や自営業世帯にくらべて、世帯の家族構成が単純・小規模で、それだけに年齢や生活のステージが女子の就業に及ぼす影響が大きいと考えられる。

女子就業人口における有配偶者の割合は6割をこえており(参考表)、従来からみられるように、家族従業者の割合は依然として高いが、近年、有配偶雇用者の増加が著しく、特に35—54歳の有配偶女子が雇用労働力化する動きが定着してきている。

また、職業別には、販売従事者、農林漁業作業者、技能・生産・単純作業者、サービス職業に特に有配偶者が集中しており、この四職種の女子就業人口の71%が有配偶である。このような有配偶者の偏りは、自営業とその家族従業者の割合が依然として高い職種と、技能・生産・単純作業者にみられるような35歳前後からの労働異動が激しく、雇用者割合の高い職種とに特に顕著にみられる。これを家族類型別にみると、農林漁業はその他の親族世帯に属するものが多く、事務的職業や技能・生産・単純作業者は核家族世帯の妻が多い。しかし年齢的には事務は若い世代に、中高年は生産・サービス部門へという女子労働力の構成の変化をここでもみることができる。

このような女子労働力の変化は、労働力を供給する側の生活要因との関連を一層強めており、世帯の家族構成や業態が有配偶女子労働力に対してより大きな意味をもつようになっている。

### 3. 夫婦のいる世帯の妻の就業

昭和50年国勢調査では、核家族世帯について新しい集計を試みたが、その一つに、夫婦のいる核家族世帯の妻の就業に関する表章がなされた。夫婦のいる世帯の74%が核家族世帯であるが、残り26%のその他の親族世帯の妻については、核家族世帯の妻におけるような集計がなされていない。そこで、夫婦のいる世帯を、核家族世帯とその他の親族世帯とにわけて妻の就業状態の違いをみるために、表1に示すような計算を行った。すなわち、同年次の有配偶女子人口から夫婦のいる核家族世帯の妻の数をさし引いたものをその他の親族世帯の妻と便宜的に考えて、その就業率を比較する(表1ではこれを「核家族世帯の妻」に対して「その他の有配偶女子」と表示してある)。表1にみられるように、核家族世帯の妻にくらべて、その他の有配偶女子の就業率は、すべての年齢でかなり高く、しかも核家族世帯の妻におけるような25—34歳の就業率の低下がないのが特色である。これを従業上の地位別にみると雇用率はその他の有配偶女子が若干高いものの両者にあまり大きな差はない。しか

表1 妻の年齢階級・従業上の地位別就業率

(%)

妻の年齢階級	核家族世帯の妻			その他の有配偶女子 <sup>3)</sup>		
	就業率	雇用率	家族従業者率 <sup>2)</sup>	就業率	雇用率	家族従業者率 <sup>2)</sup>
総数 <sup>1)</sup>	38.4 (7,007,015)	21.1 (3,838,220)	17.3 (3,164,825)	55.8 (5,317,700)	22.1 (2,105,105)	33.7 (3,211,890)
15—24	30.7 (307,515)	26.5	4.2	52.7 (221,160)	32.0	20.7
25—34	26.6 (1,588,960)	16.1	10.5	55.7 (1,332,275)	27.1	28.6
35—44	44.9 (2,291,665)	25.4	19.4	69.6 (1,646,675)	29.8	39.9
45—54	51.8 (1,949,390)	26.4	25.4	66.2 (1,250,555)	23.3	42.9
55—64	41.0 (733,645)	16.1	24.9	46.0 (649,540)	10.6	35.5

1) 総数には65歳以上を含む。

2) 「自営業主」、「家庭内職者」を含む。

3) 女子有配偶人口から夫婦のいる核家族世帯の妻を除いたもの。

表2 夫が世帯主である夫婦のいる親族世帯の家族類型・夫の年齢階級別妻が就業している世帯割合 (%)

世帯主(夫)の年齢階級	親族世帯	核家族世帯	夫婦のみ	夫婦と子供	その他の親族世帯	夫婦と親	夫婦・子供両親	夫婦・子供	夫婦・子供片親
総数	41.9 (10,149,035)	38.3 (6,963,630)	44.5 (1,719,170)	36.6 (5,244,460)	52.9 (3,185,405)	58.4 (279,835)	50.6 (764,560)	57.5 (2,422,445)	
15—24	35.5 (150,250)	35.4	53.9	13.9	37.5	56.3	53.4	30.9	
25—34	27.6 (1,497,935)	25.3	45.8	20.4	44.7	56.9	50.7	46.1	
35—44	44.6 (3,031,875)	38.8	50.8	38.0	66.3	65.6	69.6	63.8	
45—54	54.3 (3,018,465)	50.7	52.8	50.3	63.4	72.4	64.8	64.2	
55—64	48.7 (1,718,915)	47.1	46.5	47.4	51.7	56.9	52.2	50.3	

総数には65歳以上を含む。

し、25—34歳の雇用率の低下は、核家族世帯の妻に大きく、この年齢層の有配偶女子の雇用労働力化には、世帯の家族構成が深く関わっていることを予想させる。しかし何といってもその他の有配偶女子の高い就業率を支えているのは、家族従業者率の高さであって、妻を家族従業者として必要とする世帯が、核家族世帯よりも、その他の親族世帯に多いことを示すものと思われる。先に核家族世帯では、乳幼児の存在が妻の就業を抑制する効果が強く、また乳幼児のいる核家族世帯の妻に、妻の年齢による就業形態の異動が明らかであることを述べたが<sup>4)</sup>、ここでは、夫婦のいる親族世帯の夫の年齢階級別に家族類型の違いによる妻の就業を検討したい。

表2は、夫婦のいる親族世帯のうち、夫が世帯主である世帯の家族類型別に世帯主（夫）の配偶者（妻）が就業している世帯の割合を示したものである。妻が就業している世帯割合を家族類型別にみた最も大きな差は、核家族世帯では子供の有無が妻の就業に大きな影響をもつていて、その他の親族世帯では、それが核家族世帯におけるほどの影響力をもたない点である。夫の年齢階級別には、たとえば、夫婦と子供の世帯では、妻の年齢階級別にみた場合と同じように、妻の就業は夫の年齢に強く規制され、夫婦の年齢と子供の成長段階が妻の就業に大きな意味をもっているといえよう。しかし、親を含む世帯では、妻の就業に対して、夫の年齢や子供の有無が核家族世帯におけるような強い意味をもっていないことができる。これは、その他の親族世帯の業態が、生活のステージに関

4) 中野英子・池ノ上正子、「核家族世帯における妻の就業について」、『人口問題研究』第156号、昭和55年10月、56ページ。

表3 親を含む「夫婦世帯」で夫婦が共に就業している世帯割合 (%)

世帯主(夫) の年齢階級	夫婦が就業し <sup>2)</sup> ている世帯	夫雇用者	夫業主 (家族従業者) を含む	参考	
				妻の 年齢階級	夫婦が就業してい る核家庭世帯
総数 <sup>1)</sup>	63.4 (3,678,745)	54.8 (2,000,750)	81.3 (1,677,965)	総数	36.7
15—24	51.4 (58,840)	48.3	67.0	15—24	29.9
25—34	54.2 (948,125)	47.6	72.6	25—34	26.2
35—44	67.8 (1,478,240)	59.1	83.7	35—44	44.0
45—54	70.1 (998,750)	60.5	86.3	45—54	49.1
55—64	59.6 (183,220)	47.7	81.2	55—64	35.2

総数には65歳以上を含む。

- 1) 総数には65歳以上を含む。  
2) 従業上の地位「不詳」を含む。

わりなく妻の就業を必要としている、あるいは親が存在することによって妻が就業しやすい条件を備えているためだろうと考えられる。ちなみに家族類型別に世帯の経済構成をみると、核家族世帯では非農林雇用者世帯が圧倒的な割合を示しているのに対して、親を含む世帯では、農林業・非農林業主世帯および農非農混合世帯が、非農林雇用者世帯と相半ばしており、妻の就業をより必要としているものと考えられる。

表3にみられるように、親と夫婦のいる他の親族世帯では、夫婦が共に就業する世帯の割合は、核家族世帯にくらべて格段に高く、特に夫が業主である世帯の妻の就業参加が著しい。これらの世帯では、親自身が就業するケースが多く、これらの家族構成のもとでは、夫婦の年齢による生活のステージの変化よりも、多就業者によって成り立つ、あるいは多就業者を必要とするような世帯の業態が、より直接的に妻の就業を規定しているといえるだろう。

このようにみてくると、有配偶女子の就業には、年齢や家族構成、子供の成長段階などの生活のステージが要因として働く側面と、有配偶女子労働力を必要とする産業構造や労働力市場が要因として働く側面とが作用しあっているということができよう。

# 岩手県と秋田県の出生率較差について

渡辺吉利

## はじめに

岩手県、秋田県は相隣り合って位置する東北の県であり、戦前においては共に高出生を競い合うような状況にあった。しかし、戦後の全国的な出生率低下の中にあって、秋田県の出生率は比較的早い段階で急激に低下したのに対して、岩手県の低下は緩慢であり、近年(1975年)においてなお、全国でも高出生率の県となっている。

同じ東北の県にあって岩手県と秋田県のこうした出生率水準の違いは、具体的にはどのような差異なのか、その差異はどのような人口学的構造の違いに基づいているのか、人口学的構造の違いの背景としてどのような社会経済的あるいは文化的差異があるのかが問題とされ得よう。

このような問題が解明されるには、もとより、詳細な調査、精密な検討がなされなければならないであろう。

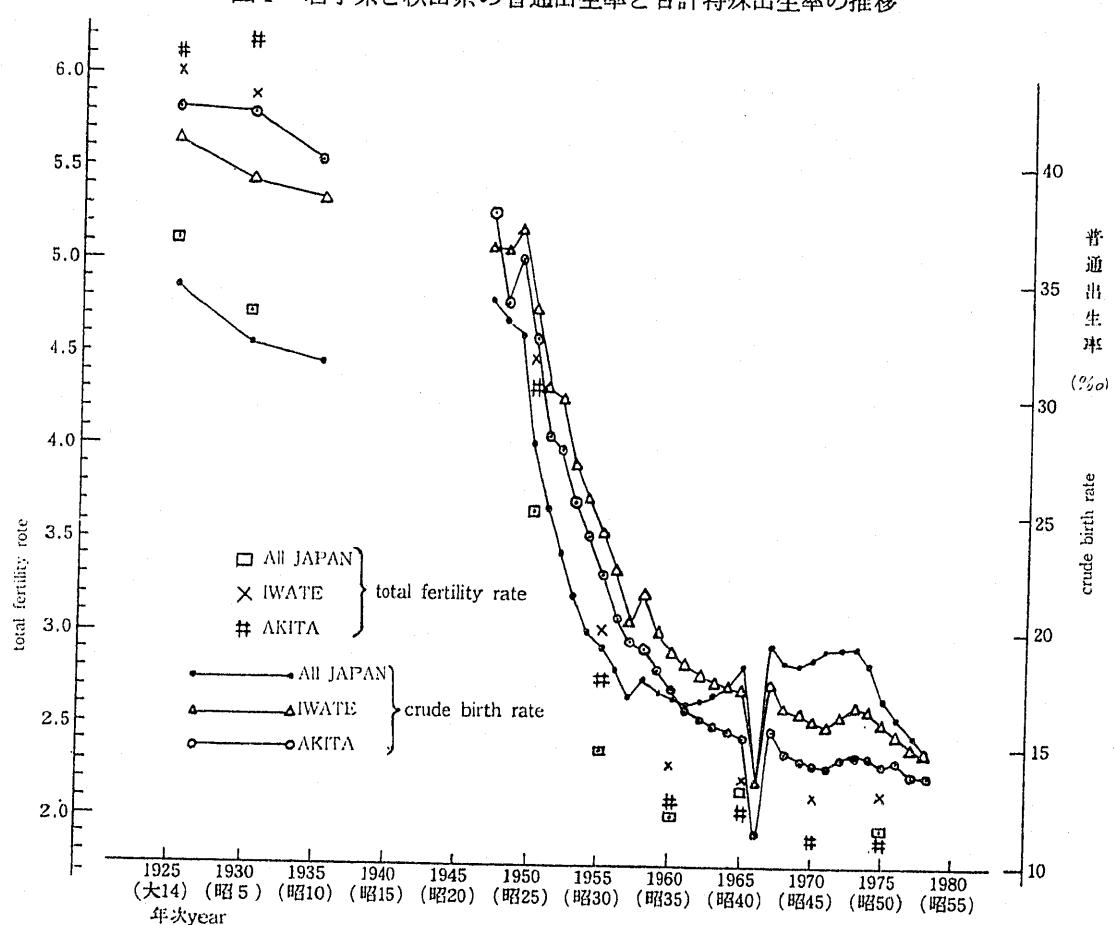
本稿では、とりあえず、第1段階の予備的検討作業のうち主として人口動態統計に基づく期間出生力指標によって岩手県と秋田県の出生率の差異を明らかにする。

岩手と秋田の出生率の差異を明らかにする作業として、最初に合計特殊出生率の推移を概観する。その後で、出生の発生基盤である結婚の動向を観察し、次に年齢別特殊出生率、パリティ別出生率

表1 普通出生率、合計特殊出生率、初婚年令(SMAM)の推移

年次 year	普通出生率 crude birth rate(%)			合計特殊出生率 total fertility rate			singulate mean age at marriage		
	全 国	岩 手	秋 田	全 国	岩 手	秋 田	全 国	岩 手	秋 田
1920(大9)							21.165	18.688	18.948
1925(大14)	34.9	41.1	42.5	5.10	6.01	6.11	21.177	18.953	19.091
1930(昭5)	32.4	39.3	42.3	4.71	5.89	6.17	21.827	19.606	19.815
1935(昭10)	31.6	38.6	40.2	—	—	—	22.515	20.406	20.522
1940(昭15)				—	—	—	23.331	21.400	21.496
1947(昭22)	34.3	36.5	38.0	—	—	—	—	—	—
1950(昭25)	28.1	33.9	32.6	3.64	4.47	4.31	23.609	22.302	22.547
1955(昭30)	19.4	24.3	22.5	2.36	3.01	2.75	24.694	23.356	23.565
1960(昭35)	17.2	19.2	17.6	2.01	2.30	2.09	24.961	23.836	23.858
1965(昭40)	18.6	17.5	15.5	2.14	2.22	2.03	24.811	23.815	23.731
1970(昭45)	18.8	16.1	14.3	2.08	2.11	1.88	24.645	24.035	23.923
1975(昭50)	17.1	16.0	14.2	1.93	2.13	1.86	24.476	24.019	23.952
1976(昭51)	16.3	15.6	14.4	1.84	2.08	1.88	—	—	—
1977(昭52)	15.5	14.9	13.8	1.80	2.00	1.83	—	—	—
1978(昭53)	14.9	14.7	13.8	1.80	1.98	1.84	—	—	—

図1 岩手県と秋田県の普通出生率と合計特殊出生率の推移



をみるとことによって、岩手県と秋田県の出生率に類型的な差異があるか否かを検討する。

### 1. 合計特殊出生率

まず、合計特殊出生率についてみると（表1および図1参照）、戦前の1925年に岩手県6.01（合計特殊出生率の高い府県から数えて第4位）、1930年に5.89（第3位）に対して、秋田県は1925年に6.11（第3位）、1930年に6.17（第2位）と両県とも全国水準の5.10と比較してその出生率水準はかなり高かった。

戦後の1950年には、岩手県4.47（第4位）、秋田県4.31（第7位）と両県の出生率は戦前の水準からは、かなりの低下であった。これは全国的な出生率低下（1950年の全国は3.64）と符節を合わせる動きであったが、他の都道府県および全国との比較では、岩手・秋田両県は、ともに高出生率水準の県であった。

1950年から1960年にかけて、全国的には戦後のもっとも急激な出生率低下の時期を含む期間を経過して、都道府県間の出生率の差は大幅に縮少した。この1960年に岩手県の合計特殊出生率は2.30（第8位）と全国水準の2.01に比較して高い水準を維持したのに対して、秋田県は2.09（第20位）と全国水準により近く、岩手県との間に0.2程度の差をもって低い出生率となつた。

1960年以降、1966年のいわゆる「ヒノエウマ」の出生変動を別にして、全国の動きでは、傾向として1970年までは横ばいまたは心もち上向き加減であったが、その後1975年に至って1.93と2を割る水

準となつた。

岩手・秋田両県は、1960年以降もゆるやかな低下傾向をみせ、1965年に岩手は2.22と全国水準(2.14)に少し近づき、秋田は2.03と全国水準より低くなつた。1970年には岩手は2.11と全国(2.08)とほとんど肩を並べた後横ばい傾向に転じた(1975年、岩手2.13)のに対し、秋田は1970年1.88、1975年1.86と2を割るに至つてから横ばいに転じた。

こうして、岩手と秋田の合計特殊出生率は全国的に出生率の差が縮少する中にあって、1975年時点でおおむね0.2~0.3の差を有している。

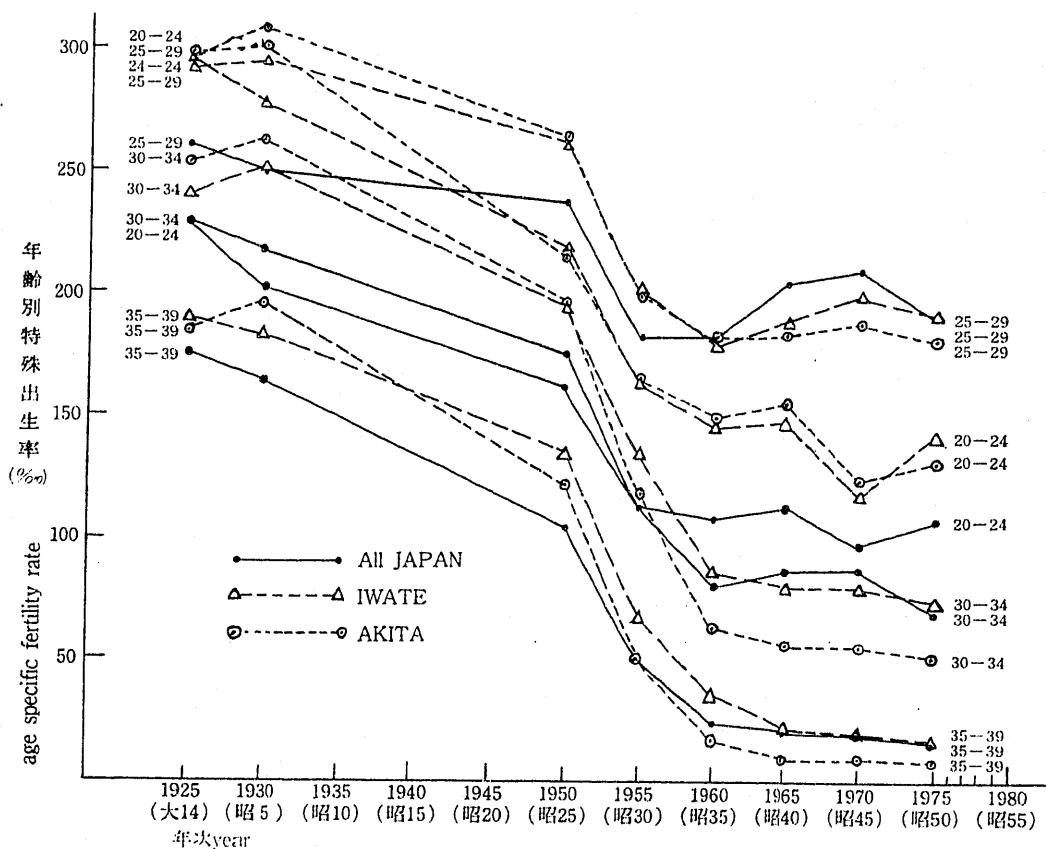
## 2. 結婚の動向

結婚の動向の指標としてここでは初婚年齢をSMAM(singulate mean age at first marriage)<sup>1)</sup>によって観察してみよう(表1参照)。

1920年についてみると、全国の21.2歳に対して岩手18.7歳、秋田19.0歳と両県とも全国にくらべ2歳余り早く結婚する。岩手・秋田いずれの地域でも、最近になる程、結婚年齢は遅くなるが、全国との差も縮まり(全国は1960年を最高として、それ以降は逆にわずかだが結婚年齢は低下している)、両

図2 岩手県と秋田県の年齢別特殊出生率の推移

(20-24歳、25-29歳、30-34歳、35-39歳)



1) SMAMは、人口静態統計から算出される結婚年齢で、再生産期間の終りすなわち、年齢50歳まで未婚でいるものを除いて、それまでに結婚するもの全員についての平均結婚年齢である。この場合、調査時に把握した年齢別、配偶関係別人口に基づいて算出するため、死亡の影響は考慮していないが、ある期間に発生した発生率ではないので、年齢構造の影響は標準化により考慮していると考えられる。

県の間の差もほとんど無くなる。そして1975年には、全国24.5歳に対して、岩手24.0歳、秋田24.0歳である。

これを要するに、岩手、秋田両県は全国水準より早婚であるが、両県の間には、戦前戦後を通じて結婚年齢に基本的に大きな違いは無いということができる。

### 3. 年齢別特殊出生率

図2は、20歳台と30歳台の年齢階級についてのものであるが、この4つの年齢階級の出生率が合計特殊出生率の中で寄与する割合は、1925年に約85%，1975年には約98%であり、これらの年齢について傾向をたどれば、おおよそのパターンを把握できよう。

20—24歳では、戦前・戦後を通じて岩手、秋田ともその出生率は全国と比較してかなり高く、その反面、岩手、秋田間では、ほとんど差がない。これは、結婚年齢が、岩手、秋田において早いことによる20歳台前半の有配偶率が高いことも影響している。

25—29歳では、戦前には岩手、秋田の出生率は共に高く、全国との間にはかなりの差があったが、戦後、その差に縮まり、1960年には、ほとんど全国と同等となり、1965年以降は同等ないし全国がわずかだが高いといった傾向であった。

30歳以上では、1960年以降秋田の出生率は、岩手、全国とくらべ、かなり低くなってしまっており、特に30—34歳では岩手との差が大きい。ちなみに、岩手・秋田間の30—34歳の特殊出生率の差だけで、合計特殊出生率の値にして0.12～0.13程度の違いを、1960年以降の年次については、もたらしている。

要するに、年齢別特殊出生率では、20歳台前半では岩手・秋田とも出生率が高く、30歳を超えた年齢で秋田の出生率が低い。

### 4. 出生順位別出生率

出生順位別にこれを見ると（表2参照）、1960年、1970年のいずれにおいても、第1子の出生を除い

表2 出生順位別出生率(%)

出生順位	1960			1970		
	全 国	岩 手	秋 田	全 国	岩 手	秋 田
総 数	111.61	118.27	103.49	103.92	82.38	71.40
第1子	384.96	430.59	466.15	380.85	398.69	400.25
第2子	197.46	210.31	208.29	185.17	162.90	156.17
第3子	62.25	82.64	65.58	36.74	37.21	20.74
第4子	26.47	47.02	26.95	13.10	15.17	4.80
第5子	31.51	38.36	14.49	8.76	10.01	2.13
第6子	29.21	33.88	13.63	9.09	12.37	2.43
第7子	27.14	30.26	10.00	11.36	13.05	3.38
第8子	26.39	32.03	8.83	15.17	14.78	8.28
第9子	26.70	18.60	7.99	18.62	20.21	3.64
第10子以上	16.24	21.78	6.64	24.97	29.69	12.90

分母には、全国と岩手県、秋田県のそれぞれ1960年、1970年における出生順位  $n=1$  の15—49歳の既婚女子数を使用した。

分子には、各地域のそれぞれ1961年、1971年における人口動態統計の出生順位別出生数を使用した。

ては、岩手の方が秋田より出生率が高く、とくに出生順位が高順位になるにしたがって、その傾向は著しくなる。

より詳しくみれば、第1子の出生については1960年には秋田の方が出生率が高いが、1970年には、ほぼ同等となる。第2子については岩手・秋田の間には差が小さい。秋田・岩手間の違いが著しくなるのは第3子以降の出生であり、1960年では第5子以上において、1970年では第3子以上の出生率において全国水準の率よりも低くなる。

要するに、秋田においては、出生順位2子までは積極的に生もうという傾向がある（これは岩手も同じ）のに、3子以上では出生をおさえようとする傾向があり、その3子以上の出生抑制傾向は秋田においては岩手の傾向に対してはもちろん全国の傾向よりもっと強いことができよう。

### まとめとして

これまで観察した限りで岩手と秋田の出生率の違いを要約すれば、①結婚年齢はともに早く、そのことが両県の20歳台前半の出生率を高めている。②30歳以上の年齢では岩手では比較的活発な追加出生の傾向をみせるのに対して、秋田ではほとんど追加出生ではなく30歳を過ぎたら生みおさめという傾向をみせる。③出生順位別には、第2子までの出生は、岩手・秋田とともに旺盛であるが、第3子以上の出生では、岩手・秋田は対照的に、岩手が引き続き比較的旺盛に生み続けるのに対し、秋田では、第3子以上の出生は少ない。

以上の傾向は主として、人口動態統計に基づく期間出生率の観察によるものであるから、長期的に地域の出生力を左右しているコウホートの出生力水準の比較ではどうなるかが今後の課題である。

## 資料

### 全国人口の再生産に関する主要指標：昭和54年

わが国全国人口についての再生産に関する主要指標、すなわち、構準化人口動態率（構準人口：昭和5年全国総人口）、女子の人口再生産率、ならびに女子の安定人口諸指標の算定は、人口情報部解析科において毎年行なわれており、すでに、昭和53年以前の結果数値は『人口問題研究』あるいは「研究資料」に発表してきている<sup>1)</sup>。

今回、これら指標の昭和54年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介するが、前例にならぬ時系列的比較の便宜のために、大正14年以降算定各年次の主要数値について摘要表を作成、掲載した（第1～3表）。最新の昭和54年については、単に算定の最終結果だけでなく、計算の基礎となつた数字ならびに計算過程の主要な数字、たとえば年令別の人口、出生・死亡数、出生・死亡率、生残数なども掲載しておいた（第4表以降）。

なお、人口問題研究所では昭和45年分までの人口再生産諸率の算出に当たり、分母人口に、日本に存在する外国人を含む総人口を使用してきた。しかし、分子である人口動態数が日本人に関するものなので、分母人口として日本人人口を使用する方が妥当なわけで、46年以降の分母人口としては日本人人口を用いることになった。また、その後45年以前についても同様に分母の置き替え改算を行なって、時系列比較に便ならしめた。

掲載した諸指標については、それ自体の概念および算定方法についての専門的説明を必要とするが、ここには、限られた紙面で詳細を記しえないので省略した。それらについては、表脚に注記の各資料を参照していただきたい。

#### 昭和54年の算定結果について

昭和54年の算定結果について、標準化動態率をみると、出生率は13.07%であり、前年の13.25%よりも0.18%の低下を示している。出生率は昭和49年を期に急激な減少を示し、その傾向は今現在（昭和54年）も続いている。これは普通出生率の場合でも、同じ傾向である。

死亡率は3.60%であり、前年（3.76%）との比較では、0.16%の低下を示している。死亡率の改善はなおも進んでいることを示すものであり、昭和5年を基準とした構標化率では、過去最低の死亡率である。普通死亡率も、同様な傾向を示している。

自然増加率は9.47%であり、前年（9.49%）より0.02%の低下を示した。これは、死亡率の減少に比べ、出生率の減少が前年に比べ大きくなつたためのものである。普通率は年令構成の影響により低下を示している。

次に、人口再生産率についてみると、合計特殊出生率1.77、総再生産率0.86、純再生産率0.84である。純再生産率をみると、昭和49年に1を割り、急速な低下を示している。合計特死出生率においても、昭和50年に2以下になり、低下は続いている。これは、昭和41年の“ひのえうま”的年を除くと、過去最低のものである。

安定人口動態率についての説明は省略する

（石川 晃）

1) たとえば、前年の昭和53年分は次を参照。石川晃「全国人口の再生産に関する主要指標：昭和53年」、『人口問題研究』、第155号、1980年7月、88～94ページ。

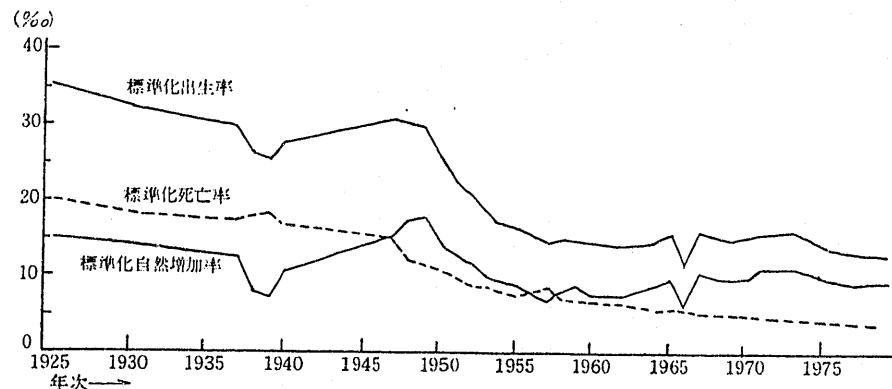
第1表 年次別標準化人口動態率：大正14年～昭和54年（付 普通人口動態率）  
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates : 1925～1979

年次 Year	標準化人口動態率 (%) Standardized vital rates			昭和5年を基準とした指数 Index of stand.v.r.(1930=100)			〔参考〕普通人口動態率 (%) Crude vital rates		
	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rate
大正14 1925	35.27	20.24	15.03	109.0	111.4	106.0	34.92	20.27	14.65
昭和 5 1930	32.35	18.17	14.18	100.0	100.0	100.0	32.35	18.17	14.18
12 1937	29.77	17.35	12.42	92.0	95.5	87.6	30.88	17.10	13.78
15 1940	27.74	16.80	10.94	85.7	92.5	77.2	28.95	16.24	12.71
22 1947	30.87	15.40	15.47	95.4	84.8	109.1	34.54	14.68	19.86
23 1948	30.05	12.37	17.68	92.9	68.1	124.7	33.75	11.96	21.78
24 1949	29.83	11.94	17.89	92.2	65.7	126.2	33.20	11.64	21.56
25 1950	25.47	11.03	14.44	73.7	60.7	101.8	28.27	10.95	17.33
26 1951	22.76	9.93	12.83	70.4	54.7	90.5	25.45	9.99	15.46
27 1952	20.85	8.91	11.94	64.5	49.0	84.2	23.52	8.98	14.55
28 1953	18.96	8.88	10.08	58.6	48.9	71.1	21.62	8.94	12.68
29 1954	17.54	8.19	9.35	54.2	45.1	65.9	20.19	8.23	11.96
30 1955	16.88	7.70	9.18	52.2	42.4	64.7	19.52	7.82	11.70
31 1956	15.91	7.89	8.02	49.2	43.4	56.6	18.59	8.09	10.50
32 1957	14.69	8.04	6.65	45.4	44.2	46.9	17.34	8.33	9.01
33 1958	15.27	7.18	8.09	47.2	39.5	57.1	18.14	7.51	10.63
34 1959	14.90	7.05	7.85	46.1	38.8	55.4	17.67	7.50	10.17
35 1960	14.69	7.02	7.67	45.4	38.6	54.1	17.30	7.61	9.69
36 1961	14.31	6.74	7.57	44.2	37.1	53.4	16.96	7.42	9.54
37 1962	14.34	6.67	7.67	44.3	36.7	54.1	17.11	7.51	9.60
38 1963	14.52	6.12	8.40	44.9	33.7	59.2	17.36	7.02	10.34
39 1964	14.89	5.94	8.95	46.1	32.7	63.1	17.77	6.97	10.80
40 1965	15.74	5.99	9.75	48.7	33.0	68.8	18.67	7.17	11.50
41 1966	11.80	5.57	6.23	36.5	30.7	43.9	13.82	6.81	7.02
42 1967	16.31	5.44	10.87	50.4	29.9	76.7	19.43	6.78	12.66
43 1968	15.37	5.37	10.00	47.5	29.6	70.5	18.58	6.82	11.77
44 1969	15.04	5.25	9.79	46.5	28.9	69.0	18.54	6.81	11.73
45 1970	15.26	5.22	10.04	47.2	28.7	70.8	18.76	6.91	11.84
46 1971	15.87	4.81	11.06	49.1	26.5	78.0	19.17	6.56	12.61
47 1972	15.97	4.69	11.28	49.4	25.8	79.5	19.28	6.47	12.81
48 1973	16.07	4.65	11.42	49.7	25.6	80.5	19.36	6.56	12.79
49 1974	15.47	4.49	10.98	47.8	24.7	77.4	18.55	6.49	12.06
50 1975	14.32	4.25	10.07	44.3	23.4	71.0	17.09	6.31	10.78
51 1976	13.65	4.09	9.56	44.2	22.5	67.4	16.30	6.25	10.05
52 1977	13.31	3.88	9.43	41.1	21.4	66.5	15.46	6.08	9.38
53 1978	13.25	3.76	9.49	41.0	20.7	66.9	14.92	6.08	8.84
54 1979	13.07	3.60	9.47	40.4	19.8	66.8	14.23	5.97	8.25

昭和5年全国人口を標準人口に採り、Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法による。総理府統計局『国勢調査』人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、昭和15年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、22年以後は日本人人口を用いている。なお、昭和15年以前および48年以後は沖縄県を含んでいる。

標準化についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」第155号および204号を参照されたい。

[図1] 標準化人口動態率の推移：1925～1979年



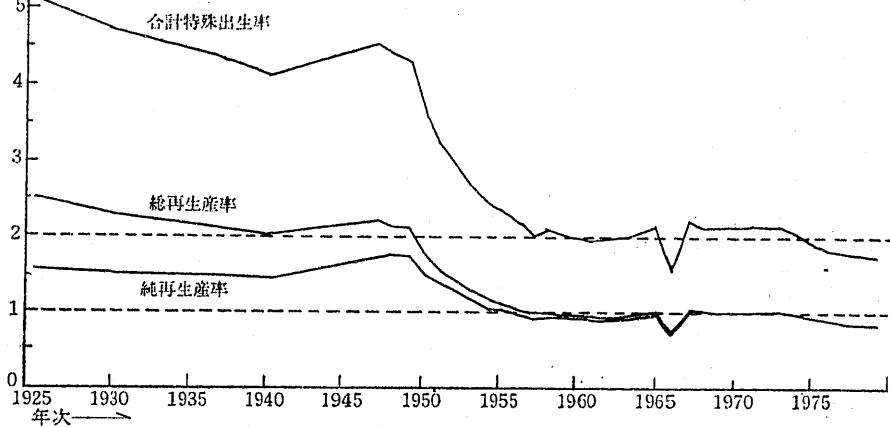
第2表 年次別女子の人口再生産率：大正14年～昭和54年  
Table 2. Reproduction Rates for Female : 1925～1979

年次 Year	合計特殊出生率 Total fertility rate (1)	総再生産率 Gross reproduction rate (2)	純再生産率 Net reproduction rate (3)	再生産残存率 (3)/(2) (4)	静止粗再生産率 (1)～(5) (5)	(6)	昭和5年を基準とした指標 Index of rep. rates (1930=100)		
							合計特殊出生率 Total fertility rate (1)	総再生産率 Gross reproduction rate (2)	純再生産率 Net reproduction rate (3)
大正14 1925	5.11	2.51	1.56	0.62	3.28	1.83	108.5	109.1	102.6
昭和5 1930	4.71	2.30	1.52	0.66	3.10	1.61	100.0	100.0	100.0
12 1937	4.36	2.13	1.49	0.70	2.93	1.43	92.6	92.6	98.0
15 1940	4.11	2.01	1.44	0.72	2.85	1.26	87.3	87.3	94.7
22 1947	4.54	2.21	1.72	0.78	2.64	1.90	96.4	96.1	113.2
23 1948	4.40	2.14	1.76	0.82	2.50	1.89	93.4	93.0	115.8
24 1949	4.32	2.11	1.75	0.83	2.47	1.84	91.7	91.7	115.1
25 1950	3.65	1.77	1.51	0.85	2.42	1.23	77.5	77.0	99.3
26 1951	3.26	1.59	1.39	0.87	2.35	0.91	69.2	69.1	91.4
27 1952	2.98	1.45	1.29	0.89	2.30	0.67	63.3	63.0	84.9
28 1953	2.69	1.31	1.18	0.90	2.29	0.41	57.1	57.0	77.6
29 1954	2.48	1.20	1.09	0.91	2.27	0.21	52.7	52.2	71.7
30 1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.3	50.0	69.7
31 1956	2.22	1.08	0.99	0.92	2.24	-0.02	47.1	47.0	65.1
32 1957	2.04	0.99	0.92	0.93	2.22	-0.18	43.3	43.0	60.5
33 1958	2.11	1.03	0.96	0.94	2.20	-0.09	44.8	44.3	63.2
34 1959	2.04	1.00	0.94	0.94	2.17	-0.13	43.3	43.5	61.8
35 1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.17	42.5	42.2	60.5
36 1961	1.96	0.95	0.91	0.95	2.17	-0.20	41.6	41.3	59.9
37 1962	1.98	0.96	0.92	0.96	2.16	-0.18	42.0	41.7	60.5
38 1963	2.00	0.97	0.94	0.96	2.14	-0.13	42.5	42.2	61.8
39 1964	2.05	1.00	0.96	0.96	2.14	-0.09	43.5	43.5	63.2
40 1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.02	45.4	45.2	66.4
41 1966	1.58	0.76	0.74	0.97	2.15	-0.57	33.5	33.0	48.7
42 1967	2.23	1.08	1.05	0.97	2.11	0.11	47.3	47.0	69.1
43 1968	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.8
44 1969	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.8
45 1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.2	44.8	65.8
46 1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.9	45.2	67.1
47 1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.4
48 1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.4
49 1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.5	43.0	63.8
50 1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.6	40.4	59.9
51 1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10	-0.25	39.3	39.1	57.9
52 1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.2	37.8	56.6
53 1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.31	38.0	37.8	56.6
54 1979	1.77	0.86	0.84	0.98	2.10	-0.33	37.6	37.4	55.6

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数( $L(x)$ )によって算出。率算出の基礎人口は、昭和15年以前は総人口(日本に在住する外国人を含む)を、22年以後は日本人人口を用いている。なお、昭和15年以前および48年以後は沖縄県を含む。

人口再生産率についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」第157号および205号を参照されたい。

〔図2〕 女子の人口再生産率の推移：1925～1979年



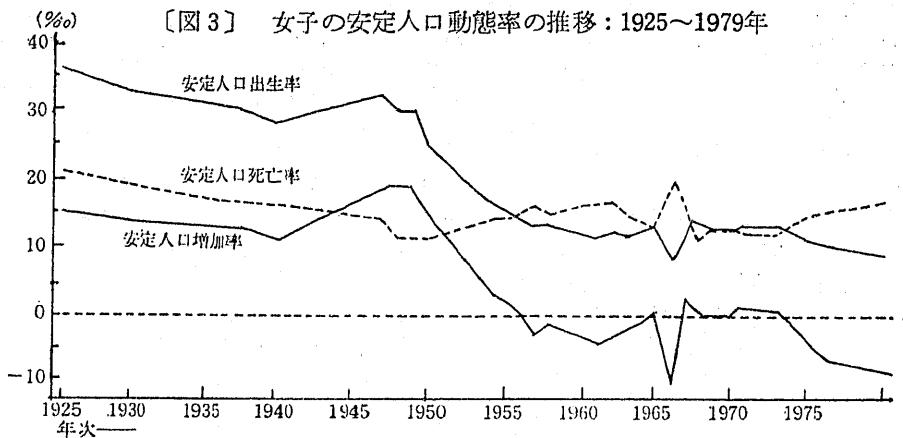
第3表 年次別女子の安定人口動態率、平均世代間隔および年令構造係数：大正14年～昭和54年  
 (付. 女子の実際人口年令構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Populations for Female : 1925～1979

年次 Year	安定人口動態率(%) Intrinsic vital rates			安定人口 平均世代 間 隔 Ave. len. of gen.	安定人口年令構造係数(%) Age composition of stable population			[参考]実際人口年令構造係数 Age composition of (%) actual population		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0～14	15～64	65≤	0～14	15～64	65≤
大正14 1925	15.19	35.95	20.76	29.24	37.57	57.77	4.66	36.54	57.73	5.73
昭和5 1930	14.19	32.87	18.68	29.56	35.79	58.83	5.38	36.45	58.11	5.44
12 1937	13.40	30.37	16.97	29.88	34.57	59.49	5.94	36.48	58.14	5.38
15 1940	11.99	29.60	16.61	30.22	33.59	60.36	6.05	35.71	58.84	5.45
22 1947	18.09	32.12	14.03	29.89	36.34	58.42	5.24	34.04	60.50	5.47
23 1948	19.02	30.46	11.44	29.60	36.21	58.06	5.72	34.09	70.43	5.48
24 1949	18.97	30.31	11.34	29.39	35.95	58.39	5.67	34.23	60.24	5.53
25 1950	14.12	25.30	11.18	29.23	32.07	60.87	7.07	34.11	60.24	5.65
26 1951	11.17	23.07	11.91	29.25	29.43	61.90	8.67	33.83	60.54	5.64
27 1952	8.81	20.96	12.15	29.14	27.48	62.99	9.53	33.35	60.93	5.72
28 1953	5.68	18.64	12.97	29.03	25.08	63.63	11.29	32.94	61.27	5.79
29 1954	3.08	16.75	13.68	28.91	23.15	64.02	12.84	32.61	61.48	5.91
30 1955	1.95	15.86	13.91	28.77	22.23	64.15	13.62	32.10	61.89	6.02
31 1956	-0.24	14.77	15.01	28.59	21.04	65.05	13.91	31.34	62.59	6.06
32 1957	-2.96	13.11	16.07	28.43	19.16	64.84	16.00	30.51	63.38	6.11
33 1958	-1.44	13.61	15.05	28.19	19.77	64.30	15.93	29.77	64.04	6.19
34 1959	-2.15	13.22	15.37	28.06	19.34	64.46	16.20	29.03	64.69	6.29
35 1960	-2.95	12.72	15.67	27.86	18.81	64.63	16.57	28.82	64.80	6.39
36 1961	-3.56	12.32	15.88	27.80	18.38	64.65	16.98	28.56	64.95	6.50
37 1962	-3.16	13.11	16.27	27.69	19.56	67.08	13.36	27.49	65.92	6.59
38 1963	-2.34	12.59	14.93	27.70	18.74	63.96	17.30	26.35	66.93	6.74
39 1964	-1.50	13.02	14.52	27.70	19.29	64.14	16.57	25.24	67.89	6.87
40 1965	0.30	13.80	13.50	27.68	20.23	63.72	16.05	24.64	68.43	6.93
41 1966	-11.08	8.57	19.65	27.73	13.71	62.83	23.47	23.81	69.05	7.13
42 1967	1.84	14.55	12.71	27.71	21.15	62.58	15.27	23.41	69.28	7.33
43 1968	0.06	13.47	13.41	27.75	19.86	63.30	16.84	23.12	69.41	7.51
44 1969	0.05	13.48	13.43	27.76	19.88	63.43	16.68	23.00	69.37	7.63
45 1970	0.16	13.42	13.26	27.73	19.80	63.06	17.14	22.94	69.26	7.80
46 1971	0.67	13.57	12.90	27.72	19.97	62.70	17.34	22.95	69.14	7.92
47 1972	0.48	13.42	12.94	27.65	19.78	62.58	17.64	23.14	68.73	8.13
48 1973	0.52	13.44	12.93	27.62	19.82	62.65	17.53	23.26	68.41	8.33
49 1974	-1.03	12.56	13.58	27.54	18.75	62.42	18.84	23.32	68.12	8.56
50 1975	-3.51	11.25	14.76	27.47	17.12	61.92	20.95	23.35	67.79	8.86
51 1976	-4.57	10.67	15.24	27.50	16.39	61.48	22.13	23.30	67.56	9.14
52 1977	-5.51	10.17	15.68	27.60	15.74	61.00	23.25	23.22	67.35	9.44
53 1978	-5.64	10.03	15.68	27.67	15.55	60.61	23.84	23.06	67.20	9.74
54 1979	-6.09	9.84	15.93	27.73	15.31	60.60	24.09	22.82	67.10	10.07

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表の生残数( $L(x)$ )によつて算出したものであるが、基礎人口は昭和15年以前は総人口(日本に在住する外国人を含む)、22年以後は日本本人人口である。なお、昭和15年以前および48年以後は沖縄県を含む。

安定人口についての詳細は、「人口問題研究所研究資料」第161号および209号を参照されたい。



第4表 女子の年令(各歳・5歳階級)別人口、出生数、特殊出生率および生残数ならびに人口再生産率：昭和54年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by Age, and Reproduction Rates for Female: 1979

年 令 <i>x</i>	女子人口 <i>P<sub>F</sub>(x)</i>	出 生 数			特殊出生率		生 残 数 (静止人口) <i>L<sub>F</sub>(x)</i>	$\frac{Ff_F(x) \times}{L_F(x)} \times 100,000$
		総 数 <i>B<sub>S</sub>(x)</i>	男 <i>B<sub>M</sub>(x)</i>	女 <i>B<sub>F</sub>(x)</i>	<i>B<sub>S</sub>(x)/p<sub>F</sub>(x)</i> <i>f<sub>F</sub>(x)</i>	<i>B<sub>F</sub>(x)/P<sub>F</sub>(x)</i> <i>f<sub>F</sub>(x)</i>		
15	814,019	45	20	25	0.00006	0.00003	98,896	0.00003
16	795,631	369	182	187	0.00046	0.00024	98,873	0.00023
17	771,460	1,415	751	664	0.00183	0.00086	98,847	0.00085
18	762,393	3,613	1,880	1,733	0.00474	0.00227	98,818	0.00225
19	771,891	8,223	4,160	4,063	0.01065	0.00526	98,786	0.00520
20	790,207	16,672	8,561	8,111	0.02110	0.01026	98,751	0.01014
21	769,512	29,608	15,156	14,452	0.03848	0.01878	98,714	0.01854
22	748,961	51,797	26,746	25,051	0.06916	0.03345	98,675	0.03300
23	787,856	88,626	45,791	42,835	0.11249	0.05437	98,634	0.05363
24	820,957	129,806	66,902	62,904	0.15812	0.07662	98,591	0.07554
25	819,118	159,901	82,436	77,465	0.19521	0.09457	98,547	0.09320
26	879,922	181,209	93,323	87,886	0.20594	0.09988	98,501	0.09838
27	934,295	186,336	96,069	90,267	0.19944	0.09662	98,453	0.09512
28	1,000,134	178,993	91,915	87,078	0.17897	0.08707	98,403	0.08568
29	1,083,539	164,528	84,928	79,600	0.15184	0.07346	98,350	0.07225
30	1,193,138	138,645	71,206	67,439	0.11620	0.05652	98,295	0.05556
31	1,189,831	104,896	54,074	50,822	0.08816	0.04271	98,237	0.04196
32	1,135,391	67,662	34,711	32,951	0.05959	0.02902	98,176	0.02849
33	715,150	34,556	17,913	16,643	0.04832	0.02327	98,111	0.02283
34	781,811	27,024	13,933	13,091	0.03457	0.01674	98,041	0.01642
35	957,238	22,780	11,609	11,171	0.02380	0.01167	97,966	0.01143
36	933,298	15,698	8,035	7,663	0.01682	0.00821	97,885	0.00804
37	962,442	11,068	5,721	5,347	0.01150	0.00556	97,798	0.00543
38	946,931	7,399	3,810	3,589	0.00781	0.00379	97,704	0.00370
39	871,721	4,654	2,408	2,246	0.00534	0.00258	97,602	0.00251
40	762,397	2,787	1,460	1,327	0.00366	0.00174	97,491	0.00170
41	824,935	1,841	921	920	0.00223	0.00112	97,371	0.00109
42	852,078	1,129	562	567	0.00132	0.00067	97,240	0.00065
43	860,509	707	384	323	0.00082	0.00038	97,098	0.00036
44	838,649	334	179	155	0.00040	0.00018	96,942	0.00018
45	805,583	154	79	75	0.00019	0.00009	96,773	0.00009
46	818,605	56	30	26	0.00007	0.00003	96,588	0.00003
47	802,706	32	19	13	0.00004	0.00002	96,387	0.00002
48	790,316	12	6	6	0.00002	0.00001	96,168	0.00001
49	758,060	5	4	1	0.00001	0.00000	95,931	0.00000
$\Sigma$	30,350,684	1,642,580	845,884	796,696	1.76935	0.85805	—	0.84454
15~19	3,915,394	13,665	6,993	6,672	0.00349	0.00170	98,847	0.00168
20~24	3,917,493	316,509	163,156	153,353	0.08079	0.03915	98,675	0.03863
25~29	4,717,008	870,967	448,671	422,296	0.18464	0.08953	98,453	0.08814
30~34	5,015,321	372,783	191,837	180,946	0.07433	0.03608	98,176	0.03542
35~39	4,671,630	61,599	31,583	30,016	0.01319	0.00643	97,798	0.00628
40~44	4,138,568	6,798	3,506	3,292	0.00164	0.00080	97,240	0.00077
45~49	3,975,270	259	138	121	0.00007	0.00003	96,387	0.00003

本表の数値は、前掲第1~3表の各指標の昭和54年分算定に用いたものである。

女子人口は、総理府統計局の推計による昭和54年10月1日現在日本人人口。出生数は、厚生省大臣官房統計情報部の昭和54年人口動態統計。生残数は、人口問題研究所の第33回簡速静止人口表(昭和54年4月~55年3月)による*L(x)*。ただし、 $L(0)=10$ 万なので  $L(x)/100,000$ を採っている。なお、本表の出生数は母の年令が15歳未満のものを15歳に、50歳以上のものを、49歳に加え、不詳の出生数(総数6,男4,女2)につき、15~49歳の既知の年令別数値の割合に応じて案分補整したものである。

$f_F(x)$  の  $\Sigma$  は合計特殊出生率、 $Ff_F(x)$  の  $\Sigma$  は総再生産率、 $Ff_F(x) \cdot L_F(x)$  の  $\Sigma$  は純生産率。

第5表 男女、年齢(5歳階級)別人口、死亡数および特殊死亡率：昭和54年  
 Table 5. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates by 5-Year Age Groups and Sexes : 1979

年齢 階級 $x$	総 数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人口 $P_S(x)$	死亡数 $D_S(x)$	特殊死亡率 $m_S(x)$	人口 $P_M(x)$	死亡数 $D_M(x)$	特殊死亡率 $m_M(x)$	人口 $P_F(x)$	死亡数 $D_F(x)$	特殊死亡率 $m_F(x)$
総数 Total	115,464,803	689,664	0.00597	56,836,765	373,183	0.00657	58,628,038	316,481	0.00540
0~4	8,803,523	17,629	0.00200	4,523,923	10,115	0.00224	4,279,600	7,514	0.00176
5~9	9,918,624	2,768	0.00028	5,086,465	1,770	0.00035	4,832,159	998	0.00021
10~14	8,755,978	1,678	0.00019	4,486,548	1,046	0.00023	4,269,430	632	0.00015
15~19	8,010,268	4,229	0.00053	4,094,874	3,159	0.00077	3,915,394	1,070	0.00027
20~24	7,939,804	5,119	0.00064	4,022,311	3,522	0.00088	3,917,493	1,597	0.00041
25~29	9,463,967	6,810	0.00072	4,746,959	4,414	0.00093	4,717,008	2,396	0.00051
30~34	10,067,890	8,526	0.00085	5,052,569	5,348	0.00106	5,015,321	3,178	0.00063
35~39	9,334,793	11,570	0.00124	4,663,163	7,309	0.00157	4,671,630	4,261	0.00091
40~44	8,270,211	16,717	0.00202	4,131,643	10,889	0.00264	4,138,568	5,828	0.00141
45~49	7,951,100	26,393	0.00332	3,975,830	17,664	0.00444	3,975,270	8,729	0.00220
50~54	7,012,478	32,945	0.00470	3,438,884	21,287	0.00619	3,573,594	11,658	0.00326
55~59	5,364,596	36,571	0.00682	2,350,577	21,751	0.00925	3,014,019	14,820	0.00492
60~64	4,298,796	47,863	0.01113	1,896,095	28,687	0.01513	2,402,701	19,176	0.00798
65~69	3,899,369	72,304	0.01854	1,722,371	43,137	0.02505	2,176,998	29,167	0.01340
70~74	2,875,887	94,739	0.03294	1,262,937	54,588	0.04322	1,612,950	40,151	0.02489
75~79	1,969,720	114,504	0.05813	824,767	60,477	0.07333	1,144,953	54,027	0.04719
80≤	1,527,799	1,048,970	0.68659	556,849	78,020	0.14011	970,950	111,279	0.11461

本表の数値は、前掲第1表の標準化死亡率の昭和54年分算定に用いたものである。  
 人口は、総理府統計局の推計による昭和54年10月1日現在日本人人口。死亡数は、厚生省大臣官房統計情報部の昭和54年人口動態統計による。なお、本表の死亡数は、年令不詳(総数343、男281、女62)分を既知の男女、年齢別数値の割合に応じて案分補整したものである。

第6表 女子の安定人口増加率、出生率および死亡率ならびに平均世代間隔：

昭和54年(付 計算過程の主要指標)

Table 6. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of Stable Population for Female : 1979

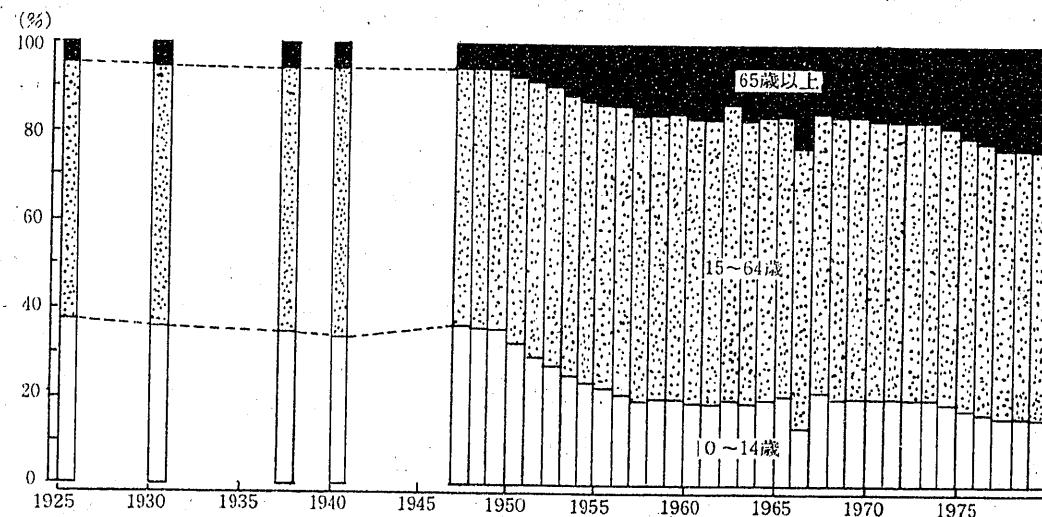
指標 Items	算定数値 Results	指標 Items	算定数値 Results
安定人口増加率 (Intrinsic increase rate) $r = \frac{1}{\beta} (-\alpha + \sqrt{\alpha^2 + 2\beta \log e R_0})$	-0.0060926	$L_0 = \sum_{x=0}^w L_F(x)$	78.49983
安定人口出生率 (Intrinsic birth rate) $b = \frac{1}{L_0} \int A' dr$	0.0098386	$L_1 = \sum_{x=1}^w (x+0.5) L_F(x)$	3,187.28376
安定人口死亡率 (Intrinsic death rate) $d = b - r$	0.0159312	$L_2 = \sum_{x=1}^w (x+0.5)^2 L_F(x)$	175,525.98554
$R_0 = \sum_{x=15}^{49} L_F(x) F f_F(x) \cdots$ 純再生産率	0.84454	$L_3 = \sum_{x=0}^w (x+0.5)^3 L_F(x)$	11,020,691.29353
$R_1 = \sum_{x=16}^{49} (x+0.5) L_F(x) F f_F(x)$	23.385003	$u = \frac{L_1}{L_0} \cdots$ 静止人口平均年齢	40.60243
$R_2 = \sum_{x=15}^{49} (x+0.5)^2 L_F(x) F f_F(x)$	659.5875942	$v = u^2 - \frac{L_2}{L_0}$	-587.44744
$\alpha = \frac{R_1}{R_0} \cdots$ 静止人口平均世代間隔	27.68979	$w = u^3 - \frac{3}{2} \cdot u \cdot \frac{L_2}{L_0} + \frac{1}{2} \cdot \frac{L_3}{L_0}$	950.23533
$\beta = \alpha^2 - \frac{R_2}{R_0}$	-14.28214	$\int A' dr = ur + \frac{1}{2} vr^2 + \frac{1}{3} wr^3$	-0.25835
		安定人口平均世代間隔 (Average length of generation of stable population)	27.73330
		$T = \alpha + \frac{1}{2} \beta r$	

各指標の性質等については、「人口問題研究所研究資料」第161号および209号を参照されたい。

第7表 女子の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：昭和54年  
Table 7. Age Composition of Stable Population for Female: 1979

年齢 $x$	構造係数 $C_{F(x)}$								
0	0.009813	25	0.011325	50	0.012804	75	0.010941	0~4	0.049563
1	0.009856	26	0.011389	51	0.012845	76	0.010569	5~9	0.050994
2	0.009909	27	0.011453	52	0.012883	77	0.010157	10~14	0.052528
3	0.009964	28	0.011518	53	0.012917	78	0.009706	15~19	0.054098
4	0.010022	29	0.011582	54	0.012948	79	0.009216	20~24	0.055675
5	0.010080	30	0.011646	55	0.012974	80	0.008687	25~29	0.057267
6	0.010138	31	0.011710	56	0.012996	81	0.008123	30~34	0.058872
7	0.010198	32	0.011774	57	0.013013	82	0.007527	35~39	0.060457
8	0.010259	33	0.011839	58	0.013023	83	0.006903	40~44	0.061968
9	0.010319	34	0.011902	59	0.013028	84	0.006258	45~49	0.063320
10	0.010381	35	0.011966	60	0.013024	85	0.005599	50~54	0.064398
11	0.010443	36	0.012029	61	0.013013	86	0.004936	55~59	0.065034
12	0.010505	37	0.012092	62	0.012993	87	0.004279	60~64	0.064911
13	0.010568	38	0.012154	63	0.012962	88	0.003640	65~69	0.063347
14	0.010631	39	0.012216	64	0.012919	89	0.003029	70~74	0.059007
15	0.010694	40	0.012276	65	0.012863	90	0.002460	75~79	0.050589
16	0.010757	41	0.012336	66	0.012788	91	0.001941	80~84	0.037498
17	0.010820	42	0.012395	67	0.012692	92	0.001483	85~89	0.021483
18	0.010882	43	0.012452	68	0.012574	93	0.001091	90~94	0.007742
19	0.010945	44	0.012508	69	0.012431	94	0.000768	95~99	0.001203
20	0.011008	45	0.012563	70	0.012262	95	0.000513	100~	0.000047
21	0.011072	46	0.012615	71	0.012064	96	0.000325		
22	0.011135	47	0.012666	72	0.011835	97	0.000195		
23	0.011198	48	0.012715	73	0.011572	98	0.000110		
24	0.011262	49	0.012761	74	0.011275	99	0.000058		
								$\Sigma$	1.000000

[図4] 女子の安定人口年令構造係数の推移：1925～1979年



# 第33回簡速静止人口表(生命表)

(昭和54年4月1日～55年3月31日)

生命表は、形式人口学上の静止人口理論に基づき、実際人口の死亡秩序を抽象化し、純粹な形で表現したものであり、死亡水準を的確に示す指標である。さらに、人口再生産力や人口変動に伴う諸問題を考究する上からも精密な考察を不断に推進すべき課題である。

簡速静止人口表の算定は、人口情報部解析科において毎年おこなわれており、第1回(昭和22年4月～23年3月)以降、「研究資料」に発表してきている<sup>1)</sup>。今回第33回簡速静止人口表は、昭和54年4月1日～55年3月31日までの死亡に基づき作成したものである。

## 作成方法の概要

### 1) 基礎人口

総理府統計局が推計した昭和54年10月1日現在の日本人人口。ただし、85才以上の各才別人口については、前回の静止人口表の計算の基礎とした各才別人口に前回の  $\bar{P}_x$  を適用して、各才別人口の分布を求め、この結果を上記の昭和54年10月1日現在、男女・年齢各歳別日本人人口のうち85歳以上人口男女別総数により補整して用いた。

### 2) 死亡率の算定

前回と同様に、George King の Abridged Mortality Table の作成方法によった。ただし、年齢15歳未満の若年齢と60歳以上の高年齢における死亡率については、次のように別途の方法によっている。

- (1) 15歳未満  $q_x$  の第1近似値として前回の静止人口表の  $q_x$  を採用してある種の近似値によって算定する。
- (2) 60歳以上  $x=62, 67, \dots$ に対する  $q_x$  については、Gompertz-Makeham 曲線の適用が可能であると考えて、 $q_x = A + BC^x$  から計算した。

## 結果の説明

第33回簡速静止人口表(昭和54年4月～55年3月)によれば、0歳平均余命、すなわち平均寿命( $e_0$ )は、男子73.14年、女子78.50年であり、この値は前回(第32回：男子73.16年、女子78.51年)と比較して、男子では0.02年、女子では0.01年縮まる結果となった。

平均余命を年齢別に前回と比較して、最も縮まった年齢は、男子70歳0.16、女子85歳0.16である。また男子と女子とを比較すると、男子の方が女子よりも縮まっており、したがって男女差は前回の5.35年よりも若干拡がり5.36年となった。

年齢階級別に死亡率( $q_x$ )を前回と比較すると、男子は45歳以上、女子は75歳以上の高年齢において死亡率が著しく悪くなっている。

(石川 晃)

静止人口表(生命表)における記号の名称と定義

記号	名 称	定 義
$nL_x$	$x$ 歳の生存年数(静止人口)	$\int_x^{x+n} l_x dx$
$T_x$	$x$ 歳以後の生存延べ年数(静止人口の合計)	$\int_x^w l_x dx$
$l_x$	$x$ 歳の生存数	$100,000 \times \prod_{x=0}^{x-n} p_x$
$nd_x$	$x$ 歳の死亡数	$l_x - l_{x+n}$
$np_x$	$x$ 歳の生存数	$\frac{l_{x+n}}{l_x}$
$nq_x$	$x$ 歳の死亡率	$\frac{nd_x}{l_x}$
$e_x$	$x$ 歳の完全平均余命	$\frac{T_x}{l_x}$

1) たとえば今回分は次を参照。「人口問題研究所研究資料」第222号。

第1表 第33回簡速静止人口表  
Table I. The 33rd Abridged Life Table

$x$	$nL_x$	$T_x$	$l_x$	$nd_x$	$nP_x$	$nq_x$	$\bar{e}_x$
<b>男 Male</b>							
0	99,285	7,313,909	100,000	855	0.99145	0.00855	73.14
1	99,082	7,214,625	99,145	113	0.99886	0.00114	72.77
2	98,993	7,115,542	99,032	74	0.99926	0.00074	71.85
3	98,928	7,016,549	98,958	59	0.99940	0.00060	70.90
4	98,873	6,197,622	98,899	51	0.99948	0.00052	69.95
0~4	495,160	7,313,909	100,000	1,152	0.98848	0.01152	73.14
5~9	493,756	6,818,749	98,848	173	0.99825	0.00175	68.98
10~14	493,103	6,324,993	98,675	117	0.99881	0.00119	64.10
15~19	491,992	5,831,890	98,557	366	0.99628	0.00372	59.17
20~24	489,793	5,339,898	98,191	464	0.99527	0.00473	54.38
25~29	487,478	4,850,106	97,727	467	0.99523	0.00477	49.63
30~34	485,012	4,362,628	97,261	539	0.99446	0.00554	44.86
35~39	481,824	3,877,616	96,722	772	0.99201	0.00799	40.09
40~44	476,825	3,395,792	95,949	1,277	0.98669	0.01331	35.39
45~49	468,620	2,918,968	94,672	2,036	0.97849	0.02151	30.83
50~54	456,250	2,450,348	92,636	2,946	0.96820	0.03180	26.45
55~59	438,480	1,994,098	89,690	4,260	0.95250	0.04750	22.23
60~64	412,347	1,555,617	85,430	6,356	0.92560	0.07440	18.21
65~69	372,190	1,143,271	79,074	10,011	0.87340	0.12660	14.46
70~74	311,100	771,081	69,063	14,366	0.79198	0.20802	11.16
75~79	230,574	459,981	54,697	17,468	0.68065	0.31935	8.41
80~84	141,993	229,407	37,229	17,255	0.53653	0.46347	6.16
85~89	65,528	87,414	19,974	12,664	0.36598	0.63402	4.38
90~94	19,141	21,887	7,310	5,901	0.19282	0.80718	2.99
95~99	2,647	2,745	1,410	1,325	0.06028	0.93972	1.95
100~	99	99	85	85	0.00000	1.00000	1.16
<b>女 Female</b>							
0	99,434	7,849,986	100,000	685	0.99315	0.00685	78.50
1	99,260	7,750,552	99,315	98	0.99902	0.00098	78.04
2	99,187	7,651,291	99,217	55	0.99945	0.00055	77.12
3	99,141	7,552,104	99,163	41	0.99959	0.00041	76.16
4	99,104	7,452,963	99,122	35	0.99965	0.00035	75.19
0~4	496,127	7,849,986	100,000	913	0.99087	0.00913	78.50
5~9	495,131	7,353,859	99,087	107	0.99892	0.00108	74.22
10~14	494,722	6,858,728	98,980	74	0.99926	0.00074	69.29
15~19	494,220	6,364,006	98,906	137	0.99861	0.00139	64.34
20~24	493,366	5,869,786	98,769	199	0.99798	0.00202	59.43
25~29	492,253	5,376,420	98,569	246	0.99750	0.00250	54.54
30~34	490,859	4,884,167	98,323	319	0.99676	0.00324	49.67
35~39	488,955	4,393,308	98,004	456	0.99535	0.00465	44.83
40~44	486,143	3,904,353	97,548	688	0.99295	0.00705	40.02
45~49	481,847	3,418,210	96,860	1,054	0.98911	0.01089	35.29
50~54	475,353	2,936,363	95,806	1,575	0.98356	0.01644	30.65
55~59	465,654	2,461,010	94,231	2,366	0.97489	0.02511	26.12
60~64	450,850	1,995,357	91,866	3,669	0.96006	0.03994	21.72
65~69	426,818	1,544,507	88,196	6,247	0.92917	0.07083	17.51
70~74	385,707	1,117,689	81,949	10,420	0.87285	0.12715	13.64
75~79	320,841	731,981	71,529	15,609	0.78178	0.21822	10.23
80~84	230,791	411,141	55,920	20,014	0.64210	0.35790	7.35
85~89	128,364	180,349	35,907	19,834	0.44762	0.55238	5.02
90~94	44,935	51,985	16,073	12,487	0.22310	0.77690	3.23
95~99	6,789	7,050	3,586	3,363	0.06202	0.93798	1.97
100~	261	261	222	222	0.00000	1.00000	1.17

第2表 補間推計による年齢各歳別の結果  
Table 2 Interpolated Life Table Values by Single Year

(1) 男 Male

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$P_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
0月	8,309	7,313,909	100,000	579	0.99421	0.00579	73.14
1	8,282	7,305,600	99,421	68	0.99932	0.00068	73.48
2	8,278	7,297,318	99,354	34	0.99965	0.00035	73.45
3	24,820	7,289,040	99,319	82	0.99917	0.00083	73.39
6	49,595	7,264,220	99,237	92	0.99907	0.00093	73.20
0年	99,285	7,313,909	100,000	855	0.99145	0.00855	73.14
1	99,082	7,214,625	99,145	113	0.99886	0.00114	72.77
2	98,993	7,115,542	99,032	74	0.99926	0.00074	71.85
3	98,928	7,016,549	98,958	59	0.99940	0.00060	70.90
4	98,873	6,917,622	98,899	51	0.99948	0.00052	69.95
5	98,825	6,818,749	98,848	45	0.99955	0.00045	68.98
6	98,783	6,719,924	98,803	39	0.99960	0.00040	68.01
7	98,746	6,621,141	98,764	35	0.99965	0.00035	67.04
8	98,714	6,522,394	98,730	30	0.99970	0.00030	66.06
9	98,687	6,423,680	98,700	25	0.99974	0.00026	65.08
10	98,663	6,324,993	98,675	22	0.99978	0.00022	64.10
11	98,642	6,226,329	98,653	20	0.99979	0.00021	63.11
12	98,622	6,127,687	98,632	20	0.99979	0.00021	62.13
13	98,601	6,029,065	98,612	23	0.99976	0.00024	61.14
14	98,574	5,930,464	98,589	31	0.99968	0.00032	60.15
15	98,536	5,831,890	98,557	45	0.99954	0.00046	59.17
16	98,482	5,733,354	98,512	64	0.99935	0.00065	58.20
17	98,410	5,634,872	98,448	79	0.99920	0.00080	57.24
18	98,327	5,536,462	98,369	87	0.99912	0.00088	56.28
19	98,237	5,438,136	98,283	91	0.99907	0.00093	55.33
20	98,145	5,339,898	98,191	94	0.99905	0.00095	54.38
21	98,051	5,241,754	98,098	94	0.99905	0.00095	53.43
22	97,958	5,143,703	98,004	92	0.99906	0.00094	52.48
23	97,866	5,045,745	97,912	92	0.99906	0.00094	51.53
24	97,773	4,947,879	97,820	92	0.99905	0.00095	50.58
25	97,681	4,850,106	97,727	92	0.99906	0.00094	49.63
26	97,589	4,752,425	97,635	92	0.99906	0.00094	48.68
27	97,496	4,654,836	97,543	92	0.99905	0.00095	47.72
28	97,403	4,557,340	97,450	94	0.99904	0.00096	46.77
29	97,309	4,459,936	97,356	96	0.99902	0.00098	45.81
30	97,212	4,362,628	97,261	98	0.99899	0.00101	44.86
31	97,112	4,265,416	97,162	102	0.99895	0.00105	43.90
32	97,008	4,168,305	97,060	106	0.99891	0.00109	42.95
33	96,898	4,071,297	96,954	112	0.99884	0.00116	41.99
34	96,782	3,974,399	96,842	120	0.99876	0.00124	41.04
35	96,658	3,877,616	96,722	129	0.99867	0.00133	40.09
36	96,524	3,780,958	96,593	139	0.99856	0.00144	39.14
37	96,379	3,684,434	96,454	152	0.99842	0.00158	38.20
38	96,219	3,588,055	96,302	167	0.99826	0.00174	37.26
39	96,043	3,491,836	96,134	185	0.99808	0.00192	36.32
40	95,848	3,395,792	95,949	205	0.99786	0.00214	35.39
41	95,632	3,299,944	95,744	228	0.99762	0.00238	34.47
42	95,391	3,204,312	95,516	254	0.99734	0.00266	33.55
43	95,124	3,108,921	95,262	280	0.99706	0.00294	32.64
44	94,829	3,013,797	94,982	309	0.99674	0.00326	31.73
45	94,505	2,918,968	94,672	340	0.99640	0.00360	30.83
46	94,148	2,824,463	94,332	373	0.99604	0.00396	29.94
47	93,758	2,730,315	93,959	408	0.99566	0.00434	29.06
48	93,333	2,636,557	93,551	441	0.99529	0.00471	28.18
49	92,876	2,543,224	93,110	474	0.99491	0.00509	27.31

第2表 (つづき) Table 2 (Continued)

## (1) 男 Male

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$P_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
50	92,384	2,450,348	92,636	509	0.99450	0.00550	26.45
51	91,857	2,357,963	92,127	546	0.99407	0.00593	25.59
52	91,292	2,266,106	91,581	585	0.99361	0.00639	24.74
53	90,685	2,174,815	90,995	629	0.99309	0.00691	23.90
54	90,032	2,084,130	90,367	676	0.99252	0.00748	23.06
55	89,331	1,994,098	89,690	728	0.99189	0.00811	22.23
56	88,575	1,904,767	88,962	784	0.99119	0.00881	21.41
57	87,761	1,816,191	88,178	845	0.99041	0.00959	20.60
58	86,882	1,728,430	87,333	914	0.98954	0.01046	19.79
59	85,931	1,641,548	86,419	989	0.98855	0.01145	19.00
60	84,901	1,555,617	85,430	1,072	0.98745	0.01255	18.21
61	83,785	1,470,716	84,358	1,163	0.98622	0.01378	17.43
62	82,573	1,386,931	83,196	1,262	0.98483	0.01517	16.67
63	81,257	1,304,357	81,934	1,372	0.98325	0.01675	15.92
64	79,830	1,223,100	80,562	1,488	0.98154	0.01846	15.18
65	78,263	1,143,271	79,074	1,650	0.97913	0.02087	14.46
66	76,527	1,065,008	77,424	1,823	0.97645	0.02355	13.76
67	74,616	988,481	75,601	2,000	0.97355	0.02645	13.08
68	72,527	913,865	73,601	2,179	0.97039	0.02961	12.42
69	70,258	841,338	71,422	2,359	0.96697	0.03303	11.78
70	67,809	771,081	69,063	2,538	0.96325	0.03675	11.16
71	65,183	703,272	66,525	2,713	0.95921	0.04079	10.57
72	62,384	638,089	63,812	2,883	0.95483	0.04517	10.00
73	59,421	575,705	60,929	3,042	0.95007	0.04993	9.45
74	56,303	516,285	57,887	3,190	0.94490	0.05510	8.92
75	53,046	459,981	54,697	3,321	0.93928	0.06072	8.41
76	49,668	406,935	51,376	3,433	0.93318	0.06682	7.92
77	46,189	357,267	47,943	3,521	0.92656	0.07344	7.45
78	42,635	311,079	44,422	3,582	0.91988	0.08062	7.00
79	39,036	268,443	40,841	3,612	0.91157	0.08843	6.57
80	35,423	229,407	37,229	3,608	0.90309	0.09691	6.16
81	31,833	193,984	33,621	3,568	0.89389	0.10611	5.77
82	28,301	162,151	30,054	3,489	0.88390	0.11610	5.40
83	24,867	133,850	26,565	3,372	0.87305	0.12695	5.04
84	21,569	108,983	23,192	3,218	0.86126	0.13874	4.70
85	18,444	87,414	19,974	3,027	0.84847	0.15153	4.38
86	15,526	68,971	16,948	2,804	0.83457	0.16543	4.07
87	12,846	53,445	14,144	2,553	0.81949	0.18051	3.78
88	10,427	40,599	11,591	2,282	0.80310	0.19690	3.50
89	8,286	30,172	9,309	1,998	0.78531	0.21469	3.24
90	6,431	21,887	7,310	1,711	0.76600	0.23400	2.99
91	4,863	15,456	5,600	1,428	0.74502	0.25498	2.76
92	3,571	10,593	4,172	1,159	0.72225	0.27775	2.54
93	2,538	7,022	3,013	911	0.69752	0.30248	2.33
94	1,739	4,484	2,102	692	0.67066	0.32934	2.13
95	1,143	2,745	1,410	505	0.64150	0.35850	1.95
96	717	1,603	904	353	0.60984	0.39016	1.77
97	426	886	551	234	0.57545	0.42455	1.61
98	238	460	317	147	0.53812	0.46188	1.45
99	124	222	171	86	0.49758	0.50242	1.30
100～	99	99	85	85	0.00000	1.00000	1.16

第2表(つづき) Table 2 (Continued)

(2) 女 Female

$x$	$L_x$	$T_x$	$\ell_x$	$d_x$	$P_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
0月	8,315	7,849,986	100,000	448	0.99552	0.00448	78.50
1	8,294	7,841,671	99,552	53	0.99946	0.00054	78.77
2	8,290	7,833,377	99,498	31	0.99969	0.00031	78.73
3	24,858	7,825,087	99,468	72	0.99927	0.00073	78.67
6	49,677	7,800,229	99,395	80	0.99919	0.00081	78.48
0年	99,434	7,849,986	100,000	685	0.99315	0.00685	78.50
1	99,260	7,750,552	99,315	98	0.99902	0.00098	78.04
2	99,187	7,651,291	99,217	55	0.99945	0.00055	77.12
3	99,141	7,552,104	99,163	41	0.99959	0.00041	76.16
4	99,104	7,452,963	99,122	35	0.99965	0.00035	75.19
5	99,072	7,353,859	99,087	29	0.99971	0.00029	74.22
6	99,045	7,254,787	99,058	24	0.99975	0.00025	73.24
7	99,023	7,155,742	99,033	21	0.99979	0.00021	72.26
8	99,004	7,056,719	99,013	18	0.99982	0.00018	71.27
9	98,987	6,957,715	98,995	15	0.99984	0.00016	70.28
10	98,972	6,858,728	98,980	14	0.99986	0.00014	69.29
11	98,959	6,759,756	98,966	13	0.99986	0.00014	68.30
12	98,945	6,660,797	98,952	14	0.99986	0.00014	67.31
13	98,931	6,561,852	98,938	15	0.99985	0.00015	66.32
14	98,915	6,462,921	98,923	17	0.99982	0.00018	65.33
15	98,896	6,364,006	98,906	21	0.99979	0.00021	64.34
16	98,873	6,265,110	98,885	24	0.99975	0.00025	63.36
17	98,847	6,166,237	98,861	28	0.99972	0.00028	62.37
18	98,818	6,067,389	98,833	31	0.99969	0.00031	61.39
19	98,786	5,968,572	98,802	33	0.99966	0.00034	60.41
20	98,751	5,869,786	98,769	36	0.99964	0.00036	59.43
21	98,714	5,771,035	98,733	38	0.99962	0.00038	58.45
22	98,675	5,672,321	98,695	40	0.99959	0.00041	57.47
23	98,634	5,573,645	98,655	42	0.99958	0.00042	56.50
24	98,591	5,475,011	98,613	44	0.99956	0.00044	55.52
25	98,547	5,376,420	98,569	45	0.99954	0.00046	54.54
26	98,501	5,277,873	98,524	47	0.99952	0.00048	53.57
27	98,453	5,179,372	98,477	49	0.99950	0.00050	52.59
28	98,403	5,080,920	98,428	51	0.99948	0.00052	51.62
29	98,350	4,982,517	98,377	54	0.99945	0.00055	50.65
30	98,295	4,884,167	98,323	56	0.99943	0.00057	49.67
31	98,237	4,785,872	98,267	60	0.99939	0.00061	48.70
32	98,176	4,687,635	98,207	63	0.99936	0.00064	47.73
33	98,111	4,589,459	98,144	67	0.99931	0.00069	46.76
34	98,041	4,491,349	98,076	72	0.99926	0.00074	45.79
35	97,966	4,393,308	98,004	78	0.99921	0.00079	44.83
36	97,885	4,295,342	97,927	84	0.99914	0.00086	43.86
37	97,798	4,197,457	97,843	91	0.99907	0.00093	42.90
38	97,704	4,099,659	97,752	98	0.99900	0.00100	41.94
39	97,602	4,001,955	97,654	106	0.99891	0.00109	40.98
40	97,491	3,904,353	97,548	115	0.99882	0.00118	40.02
41	97,371	3,806,862	97,433	125	0.99871	0.00129	39.07
42	97,240	3,709,490	97,308	136	0.99860	0.00140	38.12
43	97,098	3,612,250	97,171	149	0.99847	0.00153	37.17
44	96,942	3,515,152	97,022	162	0.99833	0.00167	36.23
45	96,773	3,418,210	96,860	177	0.99817	0.00183	35.29
46	96,588	3,321,437	96,683	193	0.99801	0.00199	34.35
47	96,387	3,224,849	96,490	210	0.99782	0.00218	33.42
48	96,168	3,128,462	96,280	228	0.99763	0.00237	32.49
49	95,931	3,032,294	96,053	247	0.99743	0.00257	31.57

表2 表(つづき) Table 2 (Continued)

(2) 女 Female

$x$	$L_x$	$T_x$	$l_x$	$d_x$	$P_x$	$q_x$	$\bar{e}_x$
50	95,674	2,936,363	95,806	267	0.99721	0.00279	30.65
51	95,396	2,840,689	95,539	289	0.99697	0.00303	29.73
52	95,095	2,745,293	95,250	313	0.99672	0.00328	28.82
53	94,770	2,650,197	94,937	339	0.99643	0.00357	27.92
54	94,417	2,555,428	94,598	367	0.99612	0.00388	27.01
55	94,035	2,461,010	94,231	398	0.99578	0.00422	26.12
56	93,620	2,366,975	93,833	432	0.99540	0.00460	25.23
57	93,170	2,273,355	93,401	469	0.99498	0.00502	24.34
58	92,681	2,180,185	92,932	510	0.99451	0.00549	23.46
59	92,148	2,087,504	92,422	556	0.99398	0.00602	22.59
60	91,566	1,995,357	91,866	607	0.99339	0.00661	21.72
61	90,932	1,903,790	91,258	664	0.99273	0.00727	20.86
62	90,237	1,812,859	90,595	727	0.99198	0.00802	20.01
63	89,475	1,722,622	89,868	798	0.99111	0.00889	19.17
64	88,640	1,633,147	89,069	873	0.99020	0.00980	18.34
65	87,715	1,544,507	88,196	981	0.98888	0.01112	17.51
66	86,674	1,456,791	87,215	1,104	0.98734	0.01266	16.70
67	85,503	1,370,117	86,111	1,238	0.98562	0.01438	15.91
68	84,193	1,284,614	84,872	1,384	0.98370	0.01630	15.14
69	82,732	1,200,421	83,489	1,540	0.98156	0.01844	14.38
70	81,110	1,117,689	81,949	1,707	0.97917	0.02083	13.64
71	79,314	1,036,579	80,242	1,886	0.97650	0.02350	12.92
72	77,335	957,264	78,356	2,075	0.97352	0.02648	12.22
73	75,162	879,929	76,282	2,273	0.97020	0.02980	11.54
74	72,786	804,767	74,009	2,480	0.96649	0.03351	10.87
75	70,201	731,981	71,529	2,693	0.96236	0.03764	10.23
76	67,400	661,781	68,836	2,909	0.95774	0.04226	9.61
77	64,382	594,381	65,927	3,126	0.95259	0.04741	9.02
78	61,150	529,998	62,802	3,339	0.94684	0.05316	8.44
79	57,708	468,849	59,463	3,543	0.94042	0.05958	7.88
80	54,069	411,141	55,920	3,732	0.93326	0.06674	7.35
81	50,251	357,072	52,188	3,900	0.92527	0.07473	6.84
82	46,278	306,821	48,288	4,039	0.91635	0.08365	6.35
83	42,184	260,543	44,248	4,142	0.90639	0.09361	5.89
84	38,009	218,359	40,106	4,200	0.89528	0.10472	5.44
85	33,802	180,349	35,907	4,205	0.88289	0.11711	5.02
86	29,619	146,547	31,701	4,151	0.86905	0.13095	4.62
87	25,521	116,929	27,550	4,033	0.85361	0.14639	4.24
88	21,575	91,408	23,517	3,848	0.83638	0.16362	3.89
89	17,847	69,833	19,669	3,597	0.81715	0.18285	3.55
90	14,403	51,985	16,073	3,284	0.79569	0.20431	3.23
91	11,297	37,583	12,789	2,919	0.77174	0.22826	2.94
92	8,577	26,286	9,870	2,517	0.74501	0.25499	2.66
93	6,271	17,709	7,353	2,094	0.71518	0.28482	2.41
94	4,388	11,438	5,259	1,673	0.68189	0.31811	2.18
95	2,916	7,050	3,586	1,274	0.64474	0.35526	1.97
96	1,836	4,133	2,312	895	0.61308	0.38692	1.79
97	1,097	2,297	1,417	597	0.57869	0.42131	1.62
98	616	1,200	820	376	0.54136	0.45864	1.46
99	323	583	444	222	0.50082	0.49918	1.31
100～	261	261	222	222	0.00000	1.00000	1.17

表3  $e_0^{\circ}$  および  $1/e_0^{\circ}$  の年次比較

## (1) 人口問題研究所簡速静止人口表

期 間	$e_0^{\circ}$		$1/e_0^{\circ}(\%)$		期 間	$e_0^{\circ}$		$1/e_0^{\circ}(\%)$	
	男	女	男	女		男	女	男	女
第1回昭和22年4月～23年3月	51.54	55.28	19.40	18.09	第18回昭和39年4月～40年3月	67.35	72.47	14.85	13.80
2 昭和23年4月～24年3月	55.75	59.33	17.94	16.85	19 昭和40年4月～41年3月	68.09	73.30	14.69	13.64
3 昭和24年4月～25年3月	56.19	59.60	17.80	16.78	20 昭和41年4月～42年3月	68.29	73.46	14.64	13.61
4 昭和25年4月～26年3月	57.91	61.13	17.27	16.36	21 昭和42年4月～43年3月	68.65	73.72	14.56	13.56
5 昭和26年4月～27年3月	60.03	63.23	16.66	15.82	22 昭和43年4月～44年3月	69.18	74.40	14.46	13.44
6 昭和27年4月～28年3月	61.30	64.67	16.31	15.46	23 昭和44年4月～45年3月	69.06	74.35	14.48	13.45
7 昭和28年4月～29年3月	62.15	65.66	16.09	15.23	24 昭和45年4月～46年3月	69.76	75.00	14.33	13.33
8 昭和29年4月～30年3月	62.80	66.79	15.92	14.97	25 昭和46年4月～47年3月	70.20	75.65	14.25	13.22
9 昭和30年4月～31年3月	63.63	67.76	15.72	14.76	26 昭和47年4月～48年3月	70.51	75.94	14.18	13.17
10 昭和31年4月～32年3月	63.02	67.12	15.87	14.90	27 昭和48年4月～49年3月	70.65	75.92	14.15	13.17
11 昭和32年4月～33年3月	63.78	68.11	15.68	14.68	28 昭和49年4月～50年3月	71.26	76.43	14.03	13.08
12 昭和33年4月～34年3月	64.98	69.52	15.39	14.38	29 昭和50年4月～51年3月	71.75	76.98	13.94	12.99
13 昭和34年4月～35年3月	64.94	69.65	15.40	14.36	30 昭和51年4月～52年3月	72.34	77.51	12.93	12.90
14 昭和35年4月～36年3月	65.33	70.15	15.31	14.28	31 昭和52年4月～53年3月	72.70	77.98	13.75	12.82
15 昭和36年4月～37年3月	65.84	70.70	15.19	14.14	32 昭和53年4月～54年3月	73.16	78.51	13.67	12.74
16 昭和37年4月～38年3月	66.82	71.73	14.97	13.94	33 昭和54年4月～55年3月	73.14	78.50	13.67	12.74
17 昭和38年4月～39年3月	67.44	72.47	14.83	13.80					

## (2) 完全生命表

期 間	$e_0^{\circ}$		$1/e_0^{\circ}(\%)$	
	男	女	男	女
第1回明治24年～ 31年	42.8	44.3	23.36	22.57
第2回明治32年～ 36年	43.97	44.85	22.74	22.30
第3回明治42年～大正2年	44.25	44.73	22.60	22.36
第4回大正10年～ 14年	42.06	43.20	23.78	23.15
第5回大正15年～昭和5年	44.82	46.54	22.31	21.49
第6回昭和10年4月～11年3月	46.92	49.63	21.31	20.15
第8回昭和22年1月～ 12月	50.06	53.96	18.98	18.53
第9回昭和25年10月～27年9月	59.57	62.97	16.79	15.88
第10回昭和30年1月～ 12月	63.60	67.75	15.72	14.76
第11回昭和35年1月～ 12月	65.32	70.19	15.31	14.25
第12回昭和40年1月～ 12月	67.74	72.92	14.76	13.71
第13回昭和45年1月～ 12月	69.31	74.66	14.43	13.39
第14回昭和50年1月～ 12月	71.73	76.89	13.94	13.01

第1回～第6回：内閣統計局

第8回～第14回：厚生省大臣官房統計情報部

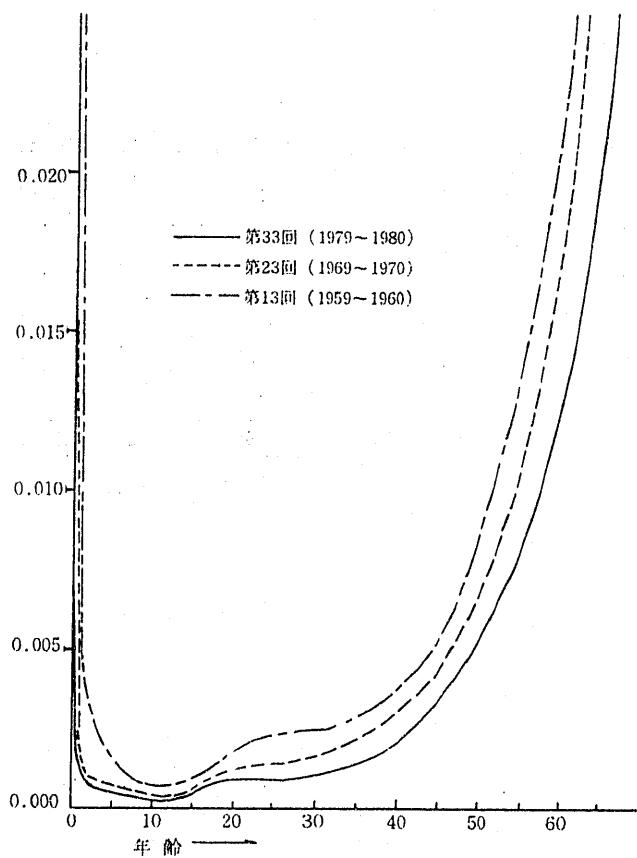
## (3) 厚生省大臣官房統計情報部簡易生命表

年 次	$e_0^{\circ}$		$1/e_0^{\circ}(\%)$	
	男	女	男	女
昭和21年	42.6	51.1	23.47	19.57
昭和23年	55.6	59.4	17.99	16.84
昭和24年	56.2	59.8	17.79	16.72
昭和25年	58.0	61.5	17.24	16.26
昭和26年	60.8	64.9	16.45	15.41
昭和27年	61.9	65.5	16.16	15.27
昭和28年	61.9	65.7	16.16	15.22
昭和29年	63.41	67.69	15.77	14.77
昭和30年	63.88	68.41	15.65	14.62
昭和31年	63.59	67.54	15.73	14.81
昭和32年	63.24	67.60	15.81	14.79
昭和33年	64.98	69.61	15.39	14.37
昭和34年	65.21	69.88	15.34	14.31
昭和35年	65.37	70.26	15.30	14.23
昭和36年	66.03	70.79	15.14	14.13
昭和37年	66.23	71.16	15.10	14.05
昭和38年	67.21	72.34	14.88	13.82
昭和39年	67.67	72.87	14.78	13.72
昭和40年	67.73	72.95	14.76	13.71
昭和41年	68.35	73.61	14.63	13.59
昭和42年	68.91	74.15	14.51	13.49
昭和43年	69.05	74.30	14.48	13.46
昭和44年	69.18	74.67	14.46	13.39
昭和45年	69.33	74.71	14.42	13.39
昭和46年	70.17	75.58	14.25	13.23
昭和47年	70.50	75.94	14.18	13.17
昭和48年	70.70	76.02	14.14	13.15
昭和49年	71.16	76.31	14.05	13.10
昭和50年	71.76	76.95	13.94	13.00
昭和51年	72.15	77.35	13.86	12.93
昭和52年	72.69	77.95	13.76	12.83
昭和53年	72.97	78.33	13.70	12.77
昭和54年	73.46	78.89	13.61	12.68

 $e_0^{\circ}$  は出生時の平均余命、 $1/e_0^{\circ}$  は静止人口死亡率を示す。

図1  $q_x$  曲線の年次比較

(1) 男 Male



(2) 女 Female

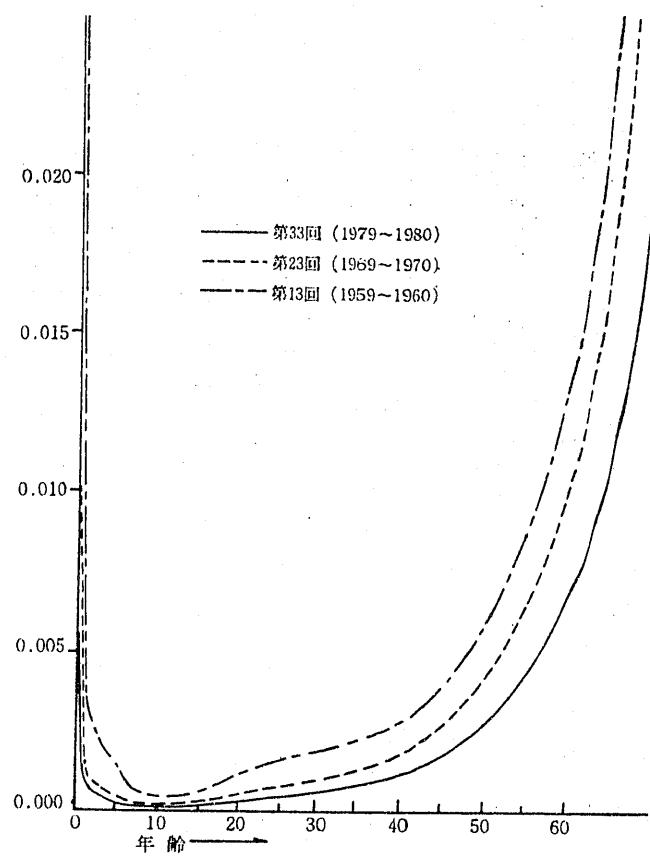
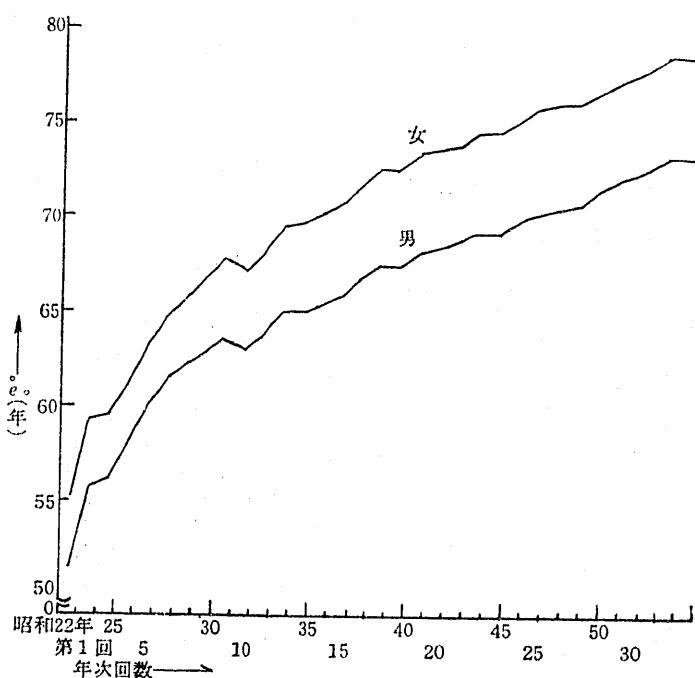


図2  $e_0^{\circ}$  の変化



## 書評・紹介

Richard A. Easterlin ed., *Population and Economic Change in Developing Countries*, The University of Chicago Press, 1980.

開発途上国の人団変動と経済発展については、すでに多くの著書、論文が発表されているが、それらの多くは比較的単純なモデルによる人口経済分析かさもなければ実態の敘述を中心とする著作であった。

表記の書物は1976年9月30日から10月2日までフィラデルフィアで開催された「低開発諸国における人口と経済変動に関する会議」(Conference on Population and Economic Change in Less Developed Countries)に提出された論文を再編成したもので、最近におけるアメリカの学会がこのテーマをめぐってどのように動いているかを知るに便利な書物である。

本書に掲載されている論文は次の9編である。

1. 子供の費用と経済発展 (Peter H. Lindert), 2. 出生率決定に関する一般的経済モデルのために: 内部選好と自然出生率 (Richard A. Easterlin, Robert A. Pollak, Michael L. Wachter), 3. 幼児死亡率と出生率: 移動人口の人口転換に関する論議 (Yoram Ben-Porath), 4. 急速に成長する国における出生率低下の経済学的説明: 開発と家族計画の帰結 (T. Paul Schultz), 5. 20世紀における低開発国の死亡率低下の原因と帰結 (Samuel H. Preston), 6. 開発途上国における国内人口移動の概観 (Michael P. Todaro), 7. 世帯の行動における経済的側面と人口学的側面の相互関係 (Allen C. Kelley), 8. 低開発国における最近の人口動向とそれが国内における所得不均等におよぼす影響 (Simon Kuznets), 9. 人口爆発の経済的側面に関する歴史的概観: 産業革命前のイギリスの事例 (Ronald Demos Lee).

開発途上国の人団と経済発展の関係はいろいろな側面にわたって分析することが可能であり、またそうすることが必要である。本書に収録された論文もその取り扱っているテーマはかなり多岐にわたっている。しかし、われわれにとって現時点において強い関心がもたれるのは開発途上国における出生率低下の問題であり、この問題について経済学者がどのような理論モデルをもって迫っていくかという点にある。

Peter H. Lindert の論文は人口転換過程における出生率低下の原因を子供の費用という視点から解明したもので、近年著しい発展をみせていく新家庭経済学 (new home economics) で使用される概念を適用することを試みている。この論文の特徴はたんに理論の提示に止まらず、具体的データによって実証しようとしている点にある。

Lindert の論文が純粋に経済的なアプローチであるのに対して、Easterlin, Pollak, Wachter の論文は視野を広めて選好 (preferences) および女性の出生能力に関する要因にも注目する必要があるという立場からのアプローチがなされている。このようなアプローチによって戦後アメリカのベビーブームを説明出来るとしている点も興味深い。

Yoram Ben-Porath の論文は幼児死亡率と出生率の関係を扱っているが、これは幼児死亡率の低下が一定数の希望子供数を確保したいとする親の意志を介して出生率の低下につながるという通説に対して、幼児死亡率と出生率を結びつける分析的連係はもっと複雑な関係であることを明らかにしたものである。

T. Paul Schultz の論文は「時間の価値」の概念を中心とするモデルを低開発国のケースに適用して、クロスセクションのみならず時系列的に出生率低下を説明している。

これらの論文に接して抱かれる感想は出生率の変化という現象はきわめて複雑な要因によって規定されており、現在のところそれを明確に証明しうる理論モデルは完成されていないという点である。理論モデルの発展のためにも、今後むしろ正確なデータの集積に期待したいと思う。

(岡崎陽一)

## 雇用促進事業団職業研究所編

### 『日本人の職業経歴と職業観』

至誠堂、東京、昭和54年11月、438+viiiページ

本書は、職業研究所が3回にわたって実施した職業生活に関する3種のサンプル調査の分析報告である。調査は、(1) 全国の20歳以上70歳未満の男子を対象とした「職業移動全国調査」、(2) 首都圏の20歳以上60歳未満の女子を対象とした「職業移動調査」、および(3) 全国の20歳以上の男女を母集団とした「ライフ・サイクルと職業生活に関する意識調査」の3種で、昭和48年から51年にかけて詳細な面接調査が行われた。その結果を本書は、

- 第I部 男性の職業経歴と職業観
- 第II部 女性の職業経歴と職業観
- 第III部 ライフ・サイクルと職業観

としてまとめている。

第I部の男性の職業経歴については、調査対象者が幅広い年齢層にまたがっており、これらの人々の職業経歴は非常に長期にわたる期間が含まれることになるために、その職業経歴の形成ないし展開の過程には、戦前戦後の複雑な社会的経済的背景が大きく影響している。本書はこれらの多岐にわたる対象者を5つの出生コード（戦前世代、戦中世代、戦後復興期世代、高度成長前期世代、高度成長後期世代）にわけて、それぞれのコードの職業生活の展開を、職業経歴と生活歴との関連において把握しようとしている。そしてこの職業経歴の把握のために、本書は、「転職」あるいは「職業移動」を重要な分析概念として設定し、この「職業移動」を経とし、「職業的ライフ・ステージ」を縦として、各コードの職業経歴を分析している。その結果、職業経歴の形成ないし展開過程に多くの影響を与えた背景は、コードによって大きく異なっているにもかかわらず、各コードの職業経歴には現象的には著しい類似性が認められること、職業移動において年齢がきわめて重要な役割を果たしていること、特定の年齢で雇用者から自営業主に移動する労働力の流れが常に存在し、それぞれのコードのある時点で、自営業の再生産が着実に行われていること、意識面からは自営業志向が強いこと、日本の閉鎖的雇用制度は一つの社会的規範としては存在するが、職業移動の頻度からみて、それは一部のものに過ぎないことを立証した。

女性の職業経歴の分析では、女子の職業活動の特殊性から、男性とは異なった分析視点が必要であり、単に年齢別世代別の考察では不充分で、そこにライフ・サイクルとの関連という視点を導入することが不可欠であることを強調している。この観点から、女子のライフ・サイクルをいくつかのステージに分割し、それぞれのステージにおける職業活動によって6つの職歴タイプが設定されている。この職歴タイプを年齢別に分析することによって、若いコードほどその職業活動とライフ・ステージとの結びつきが強まっており、家庭や家族状況の変化、労働市場の動向などがその職業活動に直接的な影響を与えるようになってきていることが明らかにされた。このように女子のライフ・ステージと職業活動との関連を類型化し、職歴タイプ間の移動の関係と方向を明らかにできれば、女子の職業活動の変化の方向を予測するために貴重な資料となるものと思われる。

われわれは各種の統計資料から職業行動に関する多くの情報を与えられている。しかしこれは、個別の職歴の積み重ねとして得られる個々の職業行動の総量とは一致しないことはいうまでもない。労働市場のメカニズムや就業構造の変化は両者が相まって明らかにされるべきものであろう。

本書が意図した職業行動における動態的な資料の積みあげと類型化は、この種の調査としては異例の全国標本を抽出した労多い作業によって所期の目的を達したものとして高く評価されるべきであろう。この上あえて注文を加えるとすれば、各々のライフ・ステージの基本的な枠組を構成する各コードの人口学的背景の把握に、いまひとつ工夫の余地があるのではないかと思われる。この課題は、特に女子の複雑な職業活動の分析に新しい展開をもたらすのではないかと考えられる。

（中野英子）

## 第19回国際人口学会(IUSSP)

第19回国際人口学会 (International Union for the Scientific Study of Population) が、1981年12月9日から16日迄の間フィリピンのマニラで開催されることに決まった。以下はその大会プログラムである。  
(本誌への掲載は IUSSP 事務局の要請に基づく)。

### 1981 GENERAL CONFERENCE, MANILA (PHILIPPINES)

9—16 December 1981

#### PLENARY SESSIONS

P.1 Reassessment of Population Trends

Speaker (s)

A. J. Coale

(U. S. A.)

P.2 From Rome to Manila : How Demography has  
Changed in Three Decades

J. Bourgeois-Pichat

(France) and

R. Lee

(U. S. A.)

#### FORMAL SESSIONS

##### A. FERTILITY : TRENDS, DETERMINANTS AND CONSEQUENCES

F. 1 Factors Underlying Recent Fertility Decline in LDCs

G. Rodriguez

(Chile)

F. 2 The Nature of Stable High Fertility and the  
Determinants of Its Destabilization/Committee on  
Comparative Analysis of Fertility (CCAF)

H. Leridon

(France)

F. 3 Socio-Cultural Conditions in Countries Where Fertility  
is Around or Below Replacement

R. Mackensen

(F. R. Germany)

##### B. FERTILITY AND ITS REGULATION

F. 4 The Empirical Assessment of Policy-Related Variables  
Affecting Fertility in Developing Countries/Committee  
for Studies on Population Policies in Developing  
Countries (POPOLCOM)

Carmen Miro

(Panama)

F. 5 Methodological Issues in Family Planning Programme  
Evaluation/Committee for the Analysis of Family  
Planning Programmes

A. Hermalin

(U.S.A.)

F. 6 Sterilization and Abortion and Their Relation to  
Fertility Control

M. Muramatsu

(Japan)

F. 7 The Influence of National Policies Intended to Affect  
Fertility in Developed Countries

Z. Pavlik

(Czechoslovakia)

##### C. NUPTIALITY AND FAMILY

F. 8 Decision-Making Process in the Demography of  
the Family

T. Hull

(U.S.A.)

- |   |   |                                |
|---|---|--------------------------------|
| F. 9  | Changing Patterns of Family Formation and Dissolution and Their Demographic Consequences in Developed Countries   | P. De Sandre<br>(Italy)        |
| <b>D. MORTALITY</b>                             |   |                                |
| F. 10   | The Deceleration of the Decline of Mortality in LDCs  | P. Ohadike<br>(Nigeria)        |
| F. 11   | Determinants of Late Foetal, Infant and Child Mortality Changes   | A. Chowdhury<br>(Bangladesh)   |
| F. 12   | Emerging Issues in the Bio-Medical and Social Aspects of Mortality (including limits to the length of life)/Committee on Factors Affecting Mortality and the Length of Life | J. Pollard<br>(Australia)      |
| F. 13   | Effects of Industrialization and Urbanization on Mortality  | H. Behm<br>(Chile)             |
| F. 14   | Differential Mortality in the Past/Committee on Historical Demography   | J. Dupâquier<br>(France)       |
| <b>E. MIGRATION AND POPULATION DISTRIBUTION</b> |   |                                |
| F. 15   | Implications of the Imbalance in Age and Sex Composition of Sub-Areas as a Consequence of Migration (family structure included)   | A. E. Lattes<br>(Argentina)    |
| F. 16   | Changing Patterns in International Migration and Their Demo-Economic Implications   | R. Tabbarah<br>(Lebanon)       |
| F. 17   | Illegal and Undocumented Migration : Dimensions, Characteristics, Consequenes   | R. Böhning<br>(F. R. Germany)  |
| F. 18   | Effectiveness of Population Redistribution Policies   | A. Adepoju<br>(Nigeria)        |
| <b>F. ECONOMIC DEMOGRAPHY</b>                   |   |                                |
| F. 19   | Income Distribution and Population/Committee on Interaction between Demographic Variables and Income Distribution   | P. Visaria<br>(India)          |
| F. 20   | Poverty, Job Opportunities and Mobility in Large Urban Areas  | G. Farooq<br>(Pakistan)        |
| F. 21   | Population Growth and International Economic Relations (International Migration, the Transfer of Technology, and the International Division of Labour)                      | P. Demeny<br>(U.S.A.)          |
| F. 22   | The Integration of Demographic Variables in Development Planning  | G. M. K. Kpedekp<br>(Ghana)    |
| F. 23   | Socio-Economic Implications of Changing Age Composition of Low-Fertility Countries  | D. van de Kaa<br>(Netherlands) |
| <b>G. DATA COLLECTION AND METHODOLOGY</b>       |   |                                |
| F. 24   | Problems in Development of Vital Registration Systems   | M. Boukhobza<br>(Algeria)      |

- F. 25 Advances in Methods for Estimating Demographic Parameters in Populations with Limited Data Hania Zlotnik  
 (Mexico)
- F. 26 Advances in Demographic Models J. Hobcraft  
 (U.K.)

**H. PROJECTIONS**

- F. 27 Integration and Consistency Among Total Population Projections and Projections of Specialized or Functional Components S. Inoue  
 (Japan)
- F. 28 Evaluation of Population Projections and Forecasts, as well as Estimates Applied to Small Territorial Units R. Pressat  
 (France)

**I. SPECIFIC ISSUES TO THE DEMOGRAPHY OF PARTICULAR GROUPS**

- F. 29 Demographic Consequences of Change in the Roles of Women Christine Oppong  
 (U.K.)
- F. 30 Selected Issues Specific to the Demography of Sub-Saharan Africa L. Savane  
 (Senegal)

**INFORMAL SESSIONS**

- |   | Organizers                        |
|---|-----------------------------------|
| I. 1 The Exercise of Parenthood Roles and Its Demographic Consequences  | L. Roussel<br>(France)            |
| I. 2 Contemporary Settlement of Frontier and Empty Lands : Demographic Aspects and Environmental Consequences   | G. Martine<br>(Canada)            |
| I. 3 Recent Developments in the Estimation of International Migration : Flows and Stocks  | D. Heisel<br>(U.S.A.)             |
| I. 4 Demographic Factors Influencing the Labour Market (changing size of cohorts ; morbidity, mortality and productivity ; female employment and fertility) | G. Rodgers<br>(U.S.A.)            |
| I. 5 Demographic Differentials by Social Classes and Their Consequences for Social Class Composition  | H. Gérard<br>(Belgium)            |
| I. 6 Population Theories and Ideologies as a Response to Perceived Population Trends  | J. Overbeek<br>(Netherlands)      |
| I. 7 Population Censuses of the 1980s: New Problems and Issues  | W. Seltzer<br>(U.S.A.)            |
| I. 8 The Recording of Age in LDCs   | D. Ewbank<br>(U.S.A.)             |
| I. 9 Mathematical Demography  | H. Le Bras<br>(France)            |
| I. 10 Comparison of the Demographic Behaviour of the Same Ethnic Groups Dispersed in Different Countries  | A. Sauvy<br>(France)              |
| I. 11 Population Genetics and Social Biology  | M. Piattelli Palmarini<br>(Italy) |
| I. 12 Anthropology and Demography (IAA)   |                                   |

## WHO・ESCAP共催「出生と家族計画行動の社会・

### 心理的側面に関するリサーチ・セミナー」

標記のセミナーがバンコクのエスカッブ事務局で1980年11月18日から27日までの10日間開催され、WHO 出産活動特別研究班、エスカッブの人口部職員、5名のエスカッブ地域内外からの講師(Resource persons)、25名のエスカッブ地域からの参加者が出席した。WHO からは、John Marshall 博士、エスカッブからは人口部長 Boonlert 博士、Jacques de Guerny 氏、渡辺周央氏、Trinidad Osteria 博士等が主催機関代表として出席された。日本からは厚生省人口問題研究所人口資質部長河野稠果及び同研究所同部の広島清志が出席した。講師としては、河野のほかに、Dr. Nila Kapor-Stanulovic (ユーゴスラビア)、Dr. M. E. Khan (インド)、Dr. Suchart Prasith-rathsint (タイ) 及び Dr. Russell Darroch (オーストラリア) 及び上記の WHO とエスカッブの職員がそれぞれの講義の項目を全部乃至一部を担当した。

セミナーは、25名のセミナー参加者が、出生と家族計画行動の社会心理的側面に関するリサーチ・プロジェクトを、WHO の出産家族計画行動の社会・心理的側面研究基金に対し応募することを仮りに想定して正しく作成するように、以下の10項目の要件に照らして、一般の講義を受け、討論を行ない、6つのグループに分けられて個人指導を受け、自習をして、独自の改訂されたリサーチ・プロジェクトを作り上げて行くという、きわめてユニークなものであった。10項目の講義・個人指導構成内容は次のとおりである。

- (1) セミナーのバック・グラウンド
- (2) 家族計画・出生行動の社会・心理的研究の動向
- (3) プロジェクト内容に関連する文献の研究
- (4) リサーチ・ニードと優先順位の確立
- (5) リサーチ・プロジェクト作成の際の論理の流れ
- (6) 仮説と変数
- (7) リサーチ・デザイン
- (8) 標本抽出
- (9) データの蒐集
- (10) データ処理と分析

日本からの参加者として、河野稠果は、第2の「家族計画・出生行動の社会・心理的研究の動向について」ペーパーを提出、又、(10)のデータ処理と分析について講義をし、(3)と、それからここにはないが人口と家族計画に対する国際的援助の项目的セッションの議長を務め、広島は「保育環境と出生力」に関するプロジェクトをとくに日本のような低出生率に到達した国的情况に基づいて立案し、セミナーの期間中これを改善した。又、広島はセミナー中、日本に関する出生力行動の情報を種々提供した。  
(河野 稠果記)

## 人口問題研究会主催「出生意思決定に及ぼす

### 文化的要因の比較研究国際会議」

標記の国際会議が、国連人口基金の財政的援助を受けて人口問題研究会の主催により、昭和55年9月29日から10月2日まで4日間東京千鳥ヶ淵のフェアモント・ホテルにて開かれた。出席者は、日本、韓国、マレーシア、タイ、シンガポール、米国 East-West Center から20数名が参加した。会議の目的は、東アジア及び東南アジアにおける出生力と家族計画に及ぼす文化的要因に関する諸研究を概観レビュー・評価を行ない、その State of the art ともいべきものを明らかにすることが一つで、次にそこで明らかになった研究の gaps を埋め

## WHO・ESCAP共催「出生と家族計画行動の社会・心理的側面に関するリサーチ・セミナー」

標記のセミナーがバンコクのエスカッブ事務局で1980年11月18日から27日までの10日間開催され、WHO 出産活動特別研究班、エスカッブの人口部職員、5名のエスカッブ地域内外からの講師(Resource persons)、25名のエスカッブ地域からの参加者が出席した。WHO からは、John Marshall 博士、エスカッブからは人口部長 Boonlert 博士、Jacques de Guerny 氏、渡辺周央氏、Trinidad Osteria 博士等が主催機関代表として出席された。日本からは厚生省人口問題研究所人口資質部長河野稠果及び同研究所同部の広島清志が出席した。講師としては、河野のほかに、Dr. Nila Kapor-Stanulovic (ユーゴスラビア)、Dr. M. E. Khan (インド)、Dr. Suchart Prasith-rathsint (タイ) 及び Dr. Russell Darroch (オーストラリア) 及び上記の WHO とエスカッブの職員がそれぞれの講義の項目を全部乃至一部を担当した。

セミナーは、25名のセミナー参加者が、出生と家族計画行動の社会心理的側面に関するリサーチ・プロジェクトを、WHO の出産家族計画行動の社会・心理的側面研究基金に対し応募することを仮りに想定して正しく作成するように、以下の10項目の要件に照らして、一般の講義を受け、討論を行ない、6つのグループに分けられて個人指導を受け、自習をして、独自の改訂されたリサーチ・プロジェクトを作り上げて行くという、きわめてユニークなものであった。10項目の講義・個人指導構成内容は次のとおりである。

- (1) セミナーのバック・グラウンド
- (2) 家族計画・出生行動の社会・心理的研究の動向
- (3) プロジェクト内容に関連する文献の研究
- (4) リサーチ・ニードと優先順位の確立
- (5) リサーチ・プロジェクト作成の際の論理の流れ
- (6) 仮説と変数
- (7) リサーチ・デザイン
- (8) 標本抽出
- (9) データの蒐集
- (10) データ処理と分析

日本からの参加者として、河野稠果は、第2の「家族計画・出生行動の社会・心理的研究の動向について」ペーパーを提出、又、(10)のデータ処理と分析について講義をし、(3)と、それからここにはないが人口と家族計画に対する国際的援助の项目的セッションの議長を務め、広島は「保育環境と出生力」に関するプロジェクトをとくに日本のような低出生率に到達した国的情况に基づいて立案し、セミナーの期間中これを改善した。又、広島はセミナー中、日本に関する出生力行動の情報を種々提供した。  
(河野 稠果記)

## 人口問題研究会主催「出生意思決定に及ぼす文化的要因の比較研究国際会議」

標記の国際会議が、国連人口基金の財政的援助を受けて人口問題研究会の主催により、昭和55年9月29日から10月2日まで4日間東京千鳥ヶ淵のフェアモント・ホテルにて開かれた。出席者は、日本、韓国、マレーシア、タイ、シンガポール、米国 East-West Center から20数名が参加した。会議の目的は、東アジア及び東南アジアにおける出生力と家族計画に及ぼす文化的要因に関する諸研究を概観レビュー・評価を行ない、その State of the art ともいべきものを明らかにすることが一つで、次にそこで明らかになった研究の gaps を埋め

るために、東アジア・東南アジアで比較実地調査研究が必要であると考えられるが、そのような比較調査研究の可能性、さらにそのような比較調査研究にはどのような共通調査項目を取り入れるべきかの実質的討論、そして決議採択であった。

会議は9月29日午前10時半に厚生省人口問題研究所長・人口問題研究会常務理事 篠崎信男博士のこの国際会議のオーガナイザーとしての発会の辞によって始まった。ついで、人口問題研究会理事長 寺尾琢磨博士の研究会代表としての挨拶、厚生省官房企画室長 長門保明氏の厚生省を代表しての挨拶があり、実質的報告・討論に入った。それらを時間の経過順に記せば次のとおりである。

#### 報告・討論順序

9月29日 11:30~12:30 「基調報告」 議長：ニボン・デババリヤ博士（タイ）、報告：河野稠果博士「東アジアと東南アジアにおける文化と出生力」基調報告その1

14:00~15:00 「基調報告」 議長：ニボン・デババリヤ博士、報告：阿藤 誠博士「家族、親族関係と出生力：調査フレームワークと日本のケース」基調報告その2

15:30~17:00 「日本の研究」 議長：ニボン・デババリヤ博士、報告：篠崎信男博士「日本の人口問題：歴史・文化的アプローチ」

18:00~20:00 人口問題研究会によるリセプション（キャッスル）

9月30日 9:00~10:30 「タイの研究」 議長：ロキア・タリブ女史（マレーシア）、報告：ニボン・デババリヤ博士・ノババン・チヨンバタナ女史「文化と出生力との関係：タイにおける研究の概観」、P.ビロムルト「人口プログラム運営の経験」

11:00~12:30 「韓国の研究」 議長：ロキア・タリブ女史、報告：タイ・ホワン・クオン教授「韓国における出生力と家族計画研究における人類学的アプローチ」、ムーン・ジョン・リー氏「韓国における家族計画と出生コントロール全国プログラム普及の経験」

14:00~15:30 「マレーシアの研究」 議長：リニアズ・ハッサン教授（シンガポール、現在オーストラリアに居住）、報告：ドナルド・リー教授（マレーシア）・ロキア・タリブ女史「文化と出生力：マレーシアにおける調査研究概観」、テー・ナイ・ベン（マレーシア）「マレーシアにおける人口と家族計画プログラムの概観」

16:00~17:00 「過去の調査研究からの教訓」 議長：タイ・ホワン・クオン教授、報告：リアズ・ハッサン教授「シンガポールにおける出生力行動に及ぼす社会文化的要因」

10月1日 9:30~10:30 「過去の調査研究からの教訓」 議長：タイ・ホワン・クオン教授、報告：ジェームス・フォーセット教授（ハワイ東西研究所）「出生力決定に関連する文化的影響」

11:00~12:30 「比較的研究の可能性について」 議長：ジェイムス・フォーセット教授

14:00~15:30 「基本的調査変数（項目）の検討」 議長：ジェイムス・フォーセット教授

16:00~17:30 「決議討論」 議長：ジョン・ジュー・ユン教授（韓国）

10月2日 9:00~12:00 「決議の採択」 議長：ジョン・ジュー・ユン教授

12:00 「閉会式」 議長：篠崎信男博士

#### 会議の成果

今回の「出生意思決定に及ぼす文化的要因の比較研究国際会議」に標記のように11の報告ペーパーが提出され、活発な討論が展開された。そうして11頁の出生力の比較文化研究に関する決議 recommendations が、会議の最終日11月2日に提出され、可決された。これによると、東アジア・東南アジアの4カ国、日本、韓国、タイ、マレーシアは共通の基礎項目について将来比較研究調査を行なうことに合意した。基礎項目は、(1)結婚システム、

(2)世帯タイプ，家族ライフサイクル，(3)親族ネットワーク，(4)生まれてくる子供の性別選好に関する社会的規範，  
(5)避妊に関して（例えば男が面倒をみるとか，伝統的方法であるとかの選好に関する）の社会的規範，(6)母乳か  
動物のミルクかの別に関する社会的規範，(7)中絶に関する社会的規範である。これらの項目について近い将来  
300か400程度の数のパイロット調査を行ない，その後に行なう大規模実地調査の準備段階としたい旨の要望計画  
が提出された。これらの財政的資金については，人口問題研究会がイニシアティブを取り，国際機関あるいは國  
内の財団等に援助を要請するべく努力することになった。

（河野 稠果記）

# THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*

---

Editor : Nobuo SHINOZAKI	Managing Editor : Kiichi YAMAGUCHI
Associate Editors : Hiroshi KAWABE	Hiroaki SHIMIZU
	Yoko IMAIZUMI
Takeharu KANEKO	Hiroo AKITA

---

## CONTENTS

### **Articles**

- |  |                   |                      |       |
|--|-------------------|----------------------|-------|
| Social Determinants of Marital Fertility in Japan  | ...Makoto NOHARA  | Atoh                 | 1~27  |
| An Analysis of Recent Decline of Period Fertility<br>of Japanese Women, Based on Models of Nuptiality, |                   |                      |       |
| Fertility and Reproductivity.....  | Tatsuya ITOH      | and Chizuko YAMAMOTO | 28~51 |
| Problems on the Current Population Policy of<br>China.....   | Keiko WAKABAYASHI |                      | 52~78 |

### **Notes**

- |  |                    |                    |       |
|--|--------------------|--------------------|-------|
| On the Labour Force Status of Wife in the Household<br>with Couple ..... | Eiko NAKANO        | and Masako IKENOUE | 79~82 |
| On the Regional Fertility Difference between<br>Iwate and Akita.....     | Yoshikazu WATANABE |                    | 83~87 |

### **Materials**

- |   |                |        |
|---|----------------|--------|
| Population Reproduction Rates for All Japan : 1979..... | Akira ISHIKAWA | 88~94  |
| The 33rd Abridged Life Tables : 1978-1979.....          | Akira ISHIKAWA | 95~102 |

### **Book Reviews**

- |   |     |
|---|-----|
| Easterlin, Richard A. (ed.), <i>Population and Economic Change<br/>in Developing Countries</i> (Y. OKAZAKI).....        | 103 |
| Koyo SOKUSHIN JIGYO DAN SHOKUGYO KENKYU Jo (ed.), <i>Nihon<br/>no Shokugyo Keireki to Shokugyo Kan</i> (E. NAKANO)..... | 104 |

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| Miscellaneous News ..... | 105~111 |
|--------------------------|---------|

---

Published by the  
**Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare,  
Tokyo, Japan**